

平成30年度（第57回）農林水産祭
「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」

主催：農林水産省、公益財団法人日本農林漁業振興会

—業績発表及びディスカッションの内容—

第20回優秀農林水産業者に係るシンポジウム

【持続可能な環境保全型の林業経営】

開催日時 平成31年2月4（月）14時00分～16時30分
場所 フレックスホテル 3F 鳳凰の間
三重県松阪市中央町36-18

第21回優秀農林水産業者に係るシンポジウム

【荘園景観の保全と農地整備を両立させたむらづくり】

開催日時 平成31年2月22（金）13時30分～16時
場所 ホテルニューカーリーナ 2F アイリス
岩手県盛岡市菜園2-3-7

令和元年5月

公益財団法人 日本農林漁業振興会

発行にあたって

農林水産祭事業は、農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を受賞された方の中から特に優秀な農林水産業者を選び、その業績を顕彰し、業績内容について広く普及を図ることを目的の一つとしています。

このシンポジウムは、農林水産祭事業の一環として、平成23年度から実施しており、平成30年度につきましては東京都内及び2か所の地方都市において開催しました。

本書は、去る平成31年2月4日（月）、三重県松阪市のフレックスホテルにおいて、約130名の参加の下「持続可能な環境保全型の林業経営」をテーマに開催された「第20回優秀農林水産業者に係るシンポジウム」の業績発表、意見交換等の内容及び平成31年2月22日（金）、岩手県盛岡市のホテルニューカーリーナにおいて、約100名の参加の下「荘園景観の保全と農地整備を両立させたむらづくり」をテーマに開催された「第21回優秀農林水産業者に係るシンポジウム」の業績発表、意見交換等の内容を一冊に取りまとめたものです。

最後に、今回開催にあたり、多大なるご支援とご協力をいただきました関係各位に対し、深甚なる謝意を表する次第です。

令和元年5月

公益財団法人 日本農林漁業振興会

優秀農林水産業者に係るシンポジウム

—三重県松阪市（2／4）、岩手県盛岡市（2／22）—

目 次

第20回優秀農林水産業者に係るシンポジウム	頁
シンポジウムスケジュール	2
出席者名簿	3
天皇杯受賞者の業績概要	4
シンポジウムの記録内容	5
第21回優秀農林水産業者に係るシンポジウム	
シンポジウムスケジュール	51
出席者名簿	52
天皇杯受賞者の業績概要	53
シンポジウムの記録内容	54

平成30年度（第57回）農林水産祭
第20回「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」
【持続可能な環境配慮型の林業経営】

—業績発表及びディスカッションの内容—

開催日時	平成31年2月4日（月）14時00分～16時30分
場所	フレックスホテル 3階 鳳凰の間 三重県松阪市中央町36-18
主催	農林水産省・公益財団法人 日本農林漁業振興会



令和元年5月

公益財団法人 日本農林漁業振興会

平成30年度（第57回）農林水産祭
「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」
【持続可能な環境配慮型の林業経営】

《スケジュール》

14:00～16:30

(敬称略)

- | | | | | |
|---|---|-----------|---------------------------------|----------------|
| 1 | 開 | 会 (14:00) | 公益財団法人 日本農林漁業振興会 常務理事 | 小栗 邦夫 |
| 2 | 挨 | 拶 | 林野庁森林整備部研究指導課長
三重県農林水産部長 | 森谷 克彦
岡村 昌和 |
| 3 | 選 | 賞 | 農林水産祭中央審査委員会林産分科会主査
(富士大学学長) | 岡田 秀二 |
| 4 | 業 | 績 | 平成30年度林産部門天皇杯受賞 | 速水 亨・速水 紫乃 |

・・・休憩 (15:00～15:10)・・・

- 5 ディスカッション (15:10)
(登壇者)
- ・コーディネーター
岡田 秀二 (3に同じ)
 - ・業績発表者
速水 亨・速水 紫乃 (4に同じ)
 - ・コメンテーター
前田 芳宏 (三重県農林水産部森林・林業担当次長)
島本 美保子 (農林水産祭中央審査委員会林産分科会専門委員・法政大学社会学部教授)
山田 茂樹 (農林水産祭中央審査委員会林産分科会専門委員・(国研) 森林研究
・整備機構 森林総合研究所多摩森林科学園園長)

(内容)

- ・意見交換、質疑応答
- ・総括

- | | | | | |
|---|---|-----------|-----------------------|-------|
| 6 | 閉 | 会 (16:30) | 公益財団法人 日本農林漁業振興会 常務理事 | 小栗 邦夫 |
|---|---|-----------|-----------------------|-------|

第20回「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」出席者

H31.2.4(敬称略)

区 分	氏 名	所 属・職 名 等
業績発表者	速水 亨	平成30年度農林水産祭林産部門天皇杯受賞者
	速水 紫乃	同 上
コーディネーター 及び選賞審査報告	岡田 秀二	農林水産祭中央審査委員会林産分科会主査 (富士大学学長)
コメンテーター	前田 芳宏	三重県農林水産部森林・林業担当次長
コメンテーター	島本 美保子	農林水産祭中央審査委員会経営分科会専門委員 (法政大学社会学部教授)
コメンテーター	山田 茂樹	農林水産祭中央審査委員会林産分科会専門委員 (森林総合研究所多摩森林科学園園長)
挨 拶	森谷 克彦	林野庁森林整備部研究指導課長
	岡村 昌和	三重県農林水産部長
司会・進行	小栗 邦夫	(公財)日本農林漁業振興会 常務理事

林産部門

出品財 経営（林業）

速水 亨・速水 紫乃

三重県北牟婁郡紀北町



1 地域の概要

紀北町は、三重県南部の海沿いの町である。西北部一帯は日本有数の原生林が残る大台山系に連なる急峻な山々に囲まれ、平地は極めて少ない。年間降水量約4,000mmという日本でも有数の多雨気候の中にあつて、地域林業は、密植、除間伐、枝打の繰り返しによる良質芯持ち柱材の生産を特徴としている。

2 受賞者の取組の経過と経営の現況

速水氏は、速水林業の9代目代表であり、自己所有山林に経営を受託する森林を加え、1,189.3haを対象に森林経営計画を樹立し、地域ブランドである高品質の「尾鷲ヒノキ」材を生産している。

3 受賞者の特色

（1）日本で初めてのFSC認証取得

速水林業は持続可能な森林経営の確立を目標としているが、その内容は、生物の多様性を創出・維持しつつ人工林を育成するというものである。

平成12年には、環境配慮型林業の国際的基準を持つFSC認証を日本で最初に取得し、その後の国内における森林認証の普及に大きく貢献している。

（2）高性能林業機械の導入による生産性の向上

環境配慮型森林経営の持続には、林業生産において、ヨーロッパレベルの機械化が不可欠であると考え、平成2年に高性能林業機械であるタワーヤーダを日本で初めて導入した。その後も、他の林業機械との組み合わせによる搬出システムを独自に開発するなど、間伐、皆伐の生産性向上を実現した。

（3）育林の低コスト化

木材生産経費の7割を占める初期コストの低減を目的に、ポット苗生産技術の確立や選抜育種による大型苗の確保・植栽と、下刈り回数の減少等に取り組み、30年生までのha当たり育林労働投下を、それまでの400人工（作業に要する延べ人数）以上から、90人工台まで大きく引き下げることに成功している。

4 普及性と今後の発展方向

速水氏は、作業の効率化やコスト削減、市場開拓等の経済性を追求するとともに、その成果を多方面に普及啓発する活動を行ってきた日本有数の林業家である。

氏の環境配慮型森林経営は、森林所有者による経営の持続を可能にするとともに、林業が産業として自立することを目指したものであり、その追求は今後も継続されると考えられる。

【開会】公益財団法人日本農林漁業振興会 小栗 邦夫

敬称略（以下同じ）

ただ今から「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」を開催いたします。

私は、農林水産祭の事務局を担当しております日本農林漁業振興会の常務理事の小栗でございます。よろしくお願いいたします。

このシンポジウムは、農林水産祭で表彰されました優良事例の成果を関係者の皆様方に広くお伝えすることにより、今後の農林水産業の発展の一助になればと、例年開催しているものでございます。

農林水産祭は、昭和37年から始まり、今年で57回目を迎える伝統ある行事でございます。このうち、表彰事業につきましては、現在、7部門に分かれておりまして、過去1年間、全国各種のコンクールで農林水産大臣賞を受賞されました方々が、約500近い出品でございます。この中から厳正な審査を経まして、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会長賞、いわゆる三賞が授与されるところでございます。

特に天皇杯でございますが、我が国に天皇杯と称するものが全部で30下賜されておりまして、ほとんどがスポーツ部門でございます。有名なところはサッカーの天皇杯、全日本サッカーなどでございますが、30のうち、7つの部門が農林水産祭に下賜されており、ご皇室がいかにか農林水産業部門に熱い思いを持っていただいているかと、ありがたく思っているところでございます。

今年度も昨年の勤労感謝の日に東京の明治神宮会館で三賞の表彰式が行われました。年明けには、皇居に参内いたしまして、天皇杯受賞者から両陛下へのお礼の言上と業績説明が行われたところでございます。

本日は、このうち林産部門で天皇杯を受賞されました、速水林業の速水ご夫妻にお越しをいただきまして、改めてお話をいただくとともに、学識経験者の方々との意見交換もお願いしているところでございます。

速水様、もともと林業部門で非常にご高名な方でございますが、また、受賞を契機に一層お忙しくなったと思っておりますが、快くお引き受けいただきました。改めてお祝いと御礼を申し上げるところでございます。

それでは、本日は、農林水産祭の共同主催者であります農林水産省からは、林野庁の研究指導課の森谷課長にご参加いただいております。農林水産省、林野庁を代表してご挨拶

をいただきます。よろしくお願いいたします。

【挨拶】 林野庁森林整備部研究指導課長 森谷 克彦

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました林野庁の森谷でございます。本シンポジウムの開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まず初めに、速水亨様、紫乃様ご夫妻、農林水産祭の天皇杯を受賞されましたことに対して、心からお祝いを申し上げます。

冒頭お話がございましたように、農林水産祭は、天皇杯の授与など、優秀な農林水産業者の表彰と、その業績の普及を目的とした賞でございます。このシンポジウムは、その一環として開催されるわけでございますが、この天皇杯、全国で開催されておりますたくさんの農林水産大臣賞等々の受賞の中から、特に優秀と認められたものに対して授与されるものとなっております。先ほどご案内がありましたように、天皇皇后両陛下へのご功績のご紹介であるとか、そういったことも含めた、大変名誉のある賞であります。当然ながら、その受賞された方の先進性、持続性、さらには、その普及も含めて、全国の農林水産事業者の目標となるもの、その頂点と私どもは考えております。

速水ご夫妻のご功績に関しては、皆様もご存じのことかと思いますが、持続可能な森林・林業経営を第1の目標に掲げ、生物の多様性はもとより、所有山林の人工林におきましては、ほぼ法正状態であるといった、私ども行政の人間からいたしましては、非常にうらやむばかりの山林経営をされていらっしゃる。

環境配慮型林業と一言で申し上げても、大変奥の深いものでございまして、国際認証基準のF S Cということで、私ども、まずはご紹介をいたしますが、それ以外にも、タワーヤダの国内初の導入であったり、そのほか、林業の先進性を立証されるご活躍をこれまで多々行っていらっしゃいました。

私ども林野庁でも、従来より林業の低コスト化や、市場の開拓といったものを申し上げますが、速水ご夫妻の営んでこられたご功績を拝見しますと、単純に市場開拓という簡単なものではなくて、物流と商流、そして木材市場、そういったものの改革も含めて、販売方法の見直しをされながら、木材をどのように市場に流通をし、そして使っていただくかを一つの流れとしてお考えになって経営をされていると考えております。

高性能林業機械、私ども、この10年、20年来、進めてまいりましたが、そのほかにも先

進的にポット苗の開発・改良であったり、育林にも目を向けて、低コスト化を進めていらっしやいました。そのほかにも、アロマオイルの開発なども含めて、ご夫妻そろって林業、森林のよさを普及にも努めていらっしやったと考えております。

環境配慮型の森づくりを実践する難しさは、本日のシンポジウムの中でもいろいろなお話で出てくると考えておりますが、今後、より一層の活躍をご期待する、そういった内容のものが多々出ていらっしやるのではないかと思います。

私ども、林野行政、これもまたご案内のとおり、今年は節目の年になると考えております。適切な森林管理経営が簡単ではない、もう何十年来、私ども言い続けておりますが、森林経営管理法が4月に施行になりますし、森林環境譲与税が国会の審議を経て、実現の道ができております。これをどのように私ども運営していくのかは、まだまだこれからでございます。

こういった取組みをするに当たりまして、当然ながら、私ども国だけではなくて、都道府県だけではなくて、市町村の役割が大変重要になってまいりますし、そこで林業を営む林家さんの心構えも含めて、たくさんのこれから努力を積み重ねていくキックオフの年ではないかと考えております。

林野庁といたしまして、地方公共団体の皆さん方と手を携えてやっていく、簡単に連携と申し上げますが、まだまだ足りていない部分が多かろうと思っております。まずは人材育成でございます。私ども、人材育成と単純にこれまた軽々に申し上げるのは大変失礼だと思っておりますが、現場を見て、そして、川上から川下、それを一本の流れとして営んでいくためには、やはり人が支えるものだと考えております。

そういった人材育成をするに当たって、いろいろな技術、ニーズ、シーズが出てきております。木材を木材として使うことだけではなくて、マテリアル利用であったり、新しい技術を使って、新しい市場、製品が国民生活の中で使われていくような、新しい時代の幕開けの年と考えております。

今年の三賞、速水ご夫妻の天皇杯はもとより、残りの2つの賞も57回の歴史の中で初めて製炭が入りましたし、製材のほうでは、真庭市の工場が2つ目の受賞となっております。非常に記念すべき受賞年だったと考えております。

最後になりますが、これまた繰り返しになって恐縮ではございますが、速水ご夫妻の天皇杯の受賞を心からお祝いを申し上げたいと思っておりますし、本日ご参集の皆様方のご発展とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。よろしく願いいたします。（拍手）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、本日の開催に当たっては、地元の三重県関係者の皆様に大変お世話になったところでございます。この場をおかりして、御礼を申し上げます。

今日は、三重県からは、農林水産部の岡村部長に参加いただいております。県を代表してご挨拶をよろしく願いいたします。

【挨拶】 三重県農林水産部長 岡村 昌和

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました県の農林水産部長の岡村でございます。皆様には日ごろより本県の森林・林業行政の推進に格段のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、本日の主催者であります公益財団法人日本農林漁業振興会様、そして農林水産省様におかれましては、このような速水様ご夫妻の功績を広く紹介する機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

そして、速水亭様、紫乃様におかれては、平成30年度の農林水産祭、林産部門での天皇杯受賞、まことにおめでとうでございます。林業経営は、本当に長い年月をかけて取組む大きな仕事であると思っておりますが、先代のお父様の勲様に続きまして、親子2代での受賞で、大変喜ばしいと考えております。

また、亭様におかれては、先ほどもお話もありましたが、これまで、全国でも先進的な取組みで、持続可能で環境に配慮した林業経営に携わってこられたほか、県内におきましては、県産ブランド材であります「尾鷲ヒノキ」につきまして、例えば、G7の伊勢志摩サミットでの使用でありますとか、また、日本農業遺産の認定など、尾鷲ヒノキ林業の発展に尽力をされたとともに、また、三重県林業経営者協会の会長として、三重県の林業の発展に多大なご尽力をいただいていることで、お礼を申し上げたいと思っております。

また、紫乃様におかれても、ヒノキの葉を原料とするアロマの販売等を通じて、都市と森林をつなぐ活動などにご尽力いただき、亭様とともに、尾鷲ヒノキ林業の知名度向上にご貢献をいただいているところでございます。

また、紫乃様の受賞につきましては、女性活躍のモデルという点からも大変意義が大きいと思っております。今後の森林・林業の発展に幅広い視野を与えてくれるものだと考

えておりまして、大変うれしく思っているところでございます。

三重県では、尾鷲ヒノキを始め、高い技術を磨きながら、丁寧な育林を行い、高品質な木材をこれまで生産してまいりました。一方で、森林・林業を取り巻くさまざまな課題もある中、本県林業が引き続き持続的発展を遂げていくためには、新たな林業経営の形を見出していくことが重要であると考えております。

こうした中で、今回の亨様、紫乃様ご夫妻の天皇杯の受賞が、三重県林業を担う皆様に対する励み、またきっかけとなることを大いに期待しているところでございます。

三重県では、みえ森林・林業アカデミーがいよいよこの4月に本格開講いたします。特別顧問をお願いしております亨様には、今後ともご指導をお願いするとともに、県としても新たな時代を築く林業人材の確保・育成にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、来年度は、先ほどもお話がありましたが、国の新たな森林経営管理制度、県におきましても「みえ森と緑の県民税」の第2期、また新たに改訂した「三重の森林づくり基本計画」がそれぞれスタートする、三重県の森林・林業にとってもターニングポイントとなる飛躍の年であると考えておりまして、県としましても、皆様と一緒に、さまざまな取組みを進めていきたいと考えております。

最後になりますが、本日のシンポジウムが実り多きものであることと、三重県の森林・林業の発展、そして皆様方のますますのご活躍を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

これから議事に入ります。

最初に、選賞審査報告でございます。

ご報告は、農林水産祭の中央審査委員会林産分科会の主査であります富士大学学長の岡田学長からお願いいたします。

【選賞審査報告】農林水産祭中央審査委員会林産分科会主査 岡田 秀二
(富士大学学長)

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、中央審査委員会林産分科会の主査を務めさせていただきます岡田と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、大変恐縮ですが、選賞の審査報告をすることになっておりますので、パワーポイントで、中身はただいまご挨拶がずっと続きました、そのおさらいのようなことになるかもしれませんが、少し時間をいただきたいと思えます。

「農林水産祭とは」ということで、ただいまずっとお話をいただいき

たとおりでございますが、要するに、技術改善、あるいは経営の向上を図る。そして、できるだけ国民の皆様に農・林・水ということについてご理解を賜ることが趣旨で、昭和37年から国民的な祭典として実施をしております。

今年度、3月末までが今年度ですが、平成最後の年度、57回目でございます。そこには7つの部門を用意してございます。その一つに、大変範囲が広い森林・林業なのですが、林産部門ということで、1つの部門にくくられております。それらそれぞれについて、天皇杯、内閣総理大臣賞、そして、農林漁業振興会会長賞。最近ですが、女性の活躍ということで、内閣総理大臣賞と振興会会長賞をそれぞれの部門から選ぶことになっています。

今年度の審査の状況でございます。

全体としては、中央審査会上がってきたその点数は65点ございました。それぞれの森林・林業の中で、広い分野別の整理をいたしますと、林業経営部門が10点、技術・圃場が10点。それぞれから5事業出てきてトータルで10点でございます。そして、最も多いのは、具体的な産物として45点出てきております。

審査のポイントになりますのは、先ほど来、既にご説明があるのですが、やはり国民にきちっとご理解を

いただく、経営をしっかりと発展していただく、あるいは、そこでのスキルを向上してい

農林水産祭とは
<ul style="list-style-type: none"> ・国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るため、昭和37年から国民的な祭典として実施している顕彰制度で、平成30年度で57回目。
<ul style="list-style-type: none"> ○7つの部門 農産・畜産、園芸、畜産、林産、水産、多角化経営、むらづくり
<ul style="list-style-type: none"> 対象：過去一年間の農林水産祭参加行事において、農林水産大臣賞を受賞した者
<ul style="list-style-type: none"> ○三賞（天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞）
<ul style="list-style-type: none"> ○女性の活躍（2点：内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞） 各部門の中から、女性の活躍が著しいもの

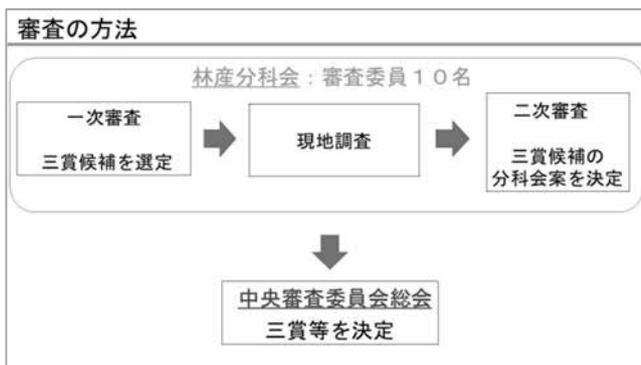
平成30年度林産部門の審査対象
<ul style="list-style-type: none"> 対象者：農林水産大臣受賞者（平成30年度農林水産祭参加行事）
<ul style="list-style-type: none"> 対象出品数：65点（参加行事数36行事）
<ul style="list-style-type: none"> 【出品財別内訳】
<ul style="list-style-type: none"> ・経営（林業経営）10点（3行事）
<ul style="list-style-type: none"> ・技術、ほ場（苗ほなど）10点（5行事）
<ul style="list-style-type: none"> ・産物（木材、きのこ、木炭など）45点（28行事）

審査のポイント
<ul style="list-style-type: none"> 経営的・技術的視点から、以下の点に配慮し総合的に評価。
<ul style="list-style-type: none"> 1 先進性 高収益性、高生産性、革新性、消費者ニーズへの対応など
<ul style="list-style-type: none"> 2 持続性（安定性） 収益の持続性、税務面からみた安定性、経済変動への対応力など
<ul style="list-style-type: none"> 3 普及性 全国のモデルケースとなる経営、同業者や地域への指導力など
<ul style="list-style-type: none"> 4 時代の要請 農産漁村の多面的機能の経済価値の具現化など
<ul style="list-style-type: none"> 5 経営者の人格 受賞に値する人格・社格、地域社会への貢献、明確な経営哲学など

ただでこと、先進性、持続性、普及性、そして時代に合ったもの。もう一つは、これは大変難しい点があるわけですが、やはりきちっと論理、哲学を持っていただく、ここが大事で、審査のポイントになっております。

具体的な審査方法でございます。

1次審査では三賞の候補を決めるので、ここがいかにも出発点のようになっておりますが、実は、これまでが大変多くの、先ほど実は小栗常務さんからお話があったのですが、基礎的な対象



象として、500点ぐらいあります。その中で、それぞれ農林水産大臣賞をいただいた各部門から複数点数がここに上がってまいります。その数が65点だったのでございます。

それらを実は一挙にわずか10人の中央審査委員が本当に一生懸命、何日もかけて審査をしていただきます。おおよそ10点内外を選んだ上で、第1次審査で、ここは大変な激論が戦わされます。そうした中で、初めて一番左にある三賞の候補を決めていく。これが第1次審査までの過程でございます。

三賞の候補が決まりますと、今度は、現地の審査。これをしっかりと踏まえた上で第2次の審査過程に入ります。ここでも現場で見たその内容と書類上の内容の違い、あるいは、書類ではあらわれない、さらに優れた点等々、いろんなことが出てまいります。これで再び激論があつて、具体的な三賞、先ほど来お話の三賞の具体的な候補がここで決定をいたします。それを、実は中央審査委員会の総会という場に提案を分科会いたします。その上で、中央審査委員会の総会をもって、各部門の三賞が決定をする仕組みになっております。

具体的に今年度の三賞といたしまして、先ほど来お話がずっと続いております天皇杯には、速水亨さん、速水紫乃さんご夫妻、以下、もし表現をする機会があるとすれば、これ以下は両氏と呼ばせていただきたいなと思います。

天皇杯に見事に輝きました。

それから、内閣総理大臣賞は、先ほど林野庁の森谷課長からお話がありましたとおり、

平成30年度の林産部門の三賞受賞者	
○天皇杯	速水 亨・速水 紫乃（三重県）経営（林業） 環境配慮型の森林づくりを実践する日本有数の林業家
○内閣総理大臣賞	谷地 司（岩手県）産物（木炭） 技術と地域産業を継承する優れた製炭技術者
○日本農林漁業振興会長賞	山下木材株式会社製材工場（岡山県）産物（木材） 地域と共存共栄し、高品質、高付加価値材を生産する製材工場

実は産物としての木炭、これが選ばれるのは今回が初めてでございます。東北・岩手県の谷地司さんという方の技術と、その技術を広く継承するという内容で内閣総理大臣賞を得ております。

それから、農林漁業振興会会長賞には、先ほど、やはりこれもご紹介がありましたとおりでございます。実は、JASを背景にした高品質の乾燥技術、それによるところの優れた産品、これが評価されての受賞でございました。

ここからは、速水亨さん、紫乃さんご夫妻の林業経営が評価された、先ほどの大きなくりの評価軸とはちょっと違って、具体的なところで一体どこがという、このあたりの説明でございます。

【速水 亨・速水 紫乃】評価ポイント①

- 日本で初めてのFSC森林認証取得
 - ・『持続可能な森林経営の確立』を第一に掲げる。
 - ・平成12年、世界的な環境配慮型森林管理の証であるFSC認証を日本で最初に取得。
 - ・その後の日本国内における認証森林の広がりや国際的に通用するフェアウッドの考え方の普及に大きく貢献。




尾葉林業地帯
速水林業の森林

1つのポイントは、日本で初めてFSCの森林認証ということで代表しておりますが、中身は、先ほど来ずっとご説明ありますように、持続可能な環境に配慮した林業経営、これを行っていることが評価の最も大事なポイントでございました。

具体的には、ヒノキ林が主要な経営の林なのですが、そこでの間伐による光環境の制御、これについては大変優れた技術を発揮されたことが評価されております。

なおかつ、このFSCが持っているある評価の視点ですとか、評価の基準ですとか、クライテリアみたいな言い方をしているのですが、具体的には大変多くの項目があります。それらをしっかりと踏まえている経営だということでございます。

評価のポイントの2つ目は、そういう環境配慮型の林業経営を行いながらも、そこでしっかりと、実は我が国が最も弱い、あるいは遅れている、あるいは努力がもう少しあってもいいのではないかと

【速水 亨・速水 紫乃】評価のポイント②

○高性能林業機械の導入による生産性の向上

- ・環境配慮型の森林経営を持続するため、平成2年、全国で初めて、高性能林業機械であるタワーヤーダを導入

↓

- ・導入後も試行錯誤を繰り返し、スキディンローダーと組み合わせた搬出システムを独自に開発。




タワーヤーダ
枯幹を傷めず樹皮に架橋架材を可能にする。人工支柱を装填した傾城
間伐、皆伐の生産性向上
スキディンローダー
木材屑がラップのついたホーム式の集運材集積

ずっと言われ続けてきた生産性の向上、これは特に最近ですと、人口減少、地方の場合は特に目立ってあらわれてきておりますし、私どもの産業についてはティピカルに出ているわけですが、そういうことを考えますと、この生産性向上は大変重要になってまいります。そこに全国で初めて、ヨーロッパを中心に、さまざまな機会をご覧いただいたと伺ってお

りますが、それを日本の山に上手に適応できるような具体的なシステムを考案された、工夫をされた、そこが評価をされています。

3つ目は、これは先ほど来申し上げています生産性向上、環境に配慮した上で生産性向上が、育林のところで行われないものか、この工夫が大変すばらしいところの評価でございます。

後ほど速水さんご自身から具体的にご説明をいただくスケジュールになっておりますので、詳しく申し上げますが、数値で申し上げますと、図にあるとおりでございます。30年生までの育林をしっかりと仕上げていくまでに、実は、ここにありますように、大変多くの人工数を省力化することができています。

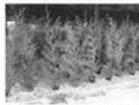
【速水 亨・速水 紫乃】評価のポイント③

○育林の低コスト化

- ・木材生産に関わる経費の70%を占める植栽や下刈りなどの初期コスト低減を目的に、ポット苗生産技術の確立や選抜育種による大型苗の確保・植栽に取り組む。

↓

- ・30年生までのha当たりの労働生産性を、400人工以上から、90人工台まで大きく引き下げることに成功。




ヒノキの挿し木型ポット苗
ヒノキの挿し木型ポット苗

評価のポイント4つ目でございます。ここは、林業経営、大変苦しいということをずっと言われ続けておりますが、実は木材は大変にすばらしい。使う側も提供する側も、それを十全に、ひょっとすると知ってはい

【速水 亨・速水 紫乃】評価のポイント④

○新たな収益確保への取組

- ・漁業用(牡蠣の養殖筏等)の資材丸太生産
- ・ヒノキの葉から採取したアロマオイルの製造販売
- ・ポット苗販売
- ・林業機械の油圧ホースの受注販売

▶ **新たな収益の確保
地域林業の活性化**




漁業用資材丸太
ヒノキアロマオイル

いない、理解はしていないのではないかと、改めて環境に配慮した場合の木材の持っている優れた点、これを収益性と結びつけて、さまざまな試みが行われております。

2番目のヒノキの葉から採取したアロマオイル。これは紫乃さんが主に行われている、実施をしている製造と販売でございますが、ここが象徴的に、森林という、こういう空間丸ごとの中に、まだこの種のことがたくさんあります。それをぜひ皆さんからも学び取っていただいて、いろいろなことで検討いただければ、この賞の持っている意味としては、大変ありがたいなと思っています。

最後、5番目ですが、これは、今まで述べたとおりなのですが、それを自らの経営に閉じ込めることなく、我が国の森林・林業、そして速水さんはつとに、いろいろ発言をした際に申し上げているようです。私も聞

【速水 亨・速水 紫乃】今後の展開への期待

環境配慮型の森林づくりをベースに、作業の効率化・コスト削減・市場の開拓といった経済性を追求



それらの成果を、自らの森林管理・林業経営にとどめることなく、多方面に普及啓発



環境配慮型林業経営が森林所有者による経営の持続を可能にするとともに、林業の産業としての自立を目指した取組を今後も追求し続けることが期待される。

いたことがあります。森林経営というのは、まさに山村そのものの非常に重要な産業であって、そこをしっかりとこれからつくっていく。そのことが新しい日本の礎なのだ。ということから、森林経営、あるいは所有者が行う経営、これの持っている可能性と、それを産業化することの重要性、これが評価のポイントになっております。

いずれにしても、私ども、学ぶべき点、たくさんございますので、今日もぜひとも学んでいただけると幸いです、思っております。

私からは以上でございますが、改めて速水亨さん、そして紫乃さんの今回の天皇杯受賞をお祝い申し上げたいと思います。おめでとうございます。（拍手）

○司会 岡田学長、ありがとうございました。

続きまして、業績発表に移ります。

30年度林産部門天皇杯受賞者であります速水林業の速水亨様、奥様の紫乃様からお願いいたします。連名で受賞されましたご夫婦で業績発表をしていただくのは初めてだと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【業績報告】平成30年度農林水産祭林産部門天皇杯受賞者 速水 亨

皆様、ただいまご紹介いただきました速水でございます。このたびは、農林水産祭の天皇杯を夫婦ともどもいただきまして、大変名誉なことだと思っております。また、本日、皆さん、大変お忙しい中、この発表会にお集まりいただきまして、大変恐縮でございます。

今日は、先ほど岡田先生から表彰項目が出

ていたのですが、私もその表彰項目に沿ってご説明をしていきたいと考えておりますので、

天皇杯受賞理由等

- 環境配慮型の森林づくりを実践する日本有数の林業家
地域の概要 紀北町は、三重県南部の海沿いの町である。西北部一帯は日本有数の原生林が残る大台山系に連なる急峻な山々に囲まれ、平地は極めて少ない。年間降水量約4,000mmという日本でも有数の多雨気候の中にあつて、地域林業は、密植、除間伐、枝打の繰り返しによる良質芯持ち柱材の生産を特徴としている。
- 受賞者の取組の経過と経営の現況
速水氏は、速水林業の9代目代表であり、自己所有山林に経営を受託する森林を加え、1,189.3haを対象に森林経営計画を樹立し、地域ブランドである高品質の「尾鷲ヒノキ」材を生産している。

よろしくお願いたします。

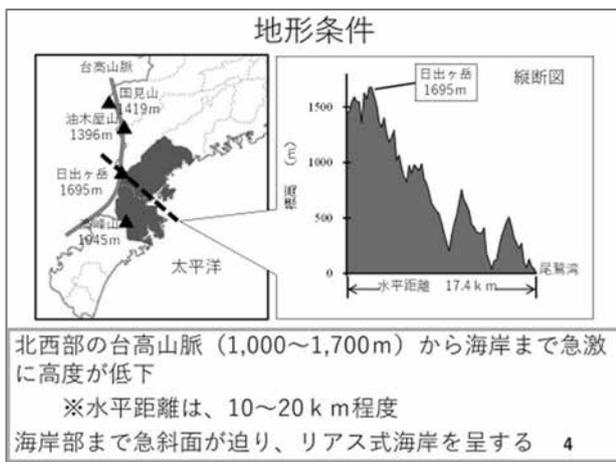
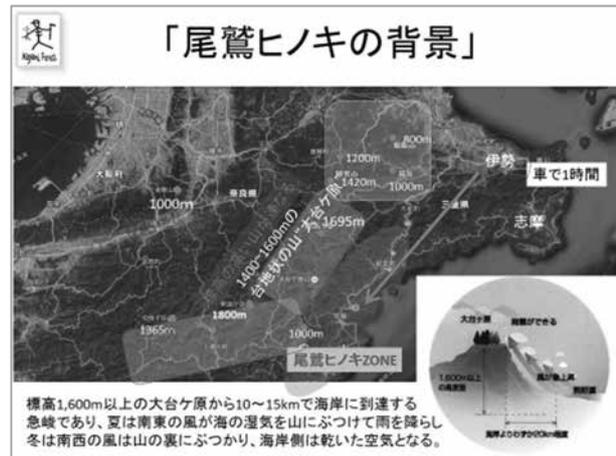
まず、天皇杯受賞理由の中で、環境配慮型であったり、あるいは地域の森林、大台ヶ原から太平洋に向かって急峻な山が落ちていくという話であったり、あるいは、枝打ち、密植、そんな話を、まずさせていただきます。

これは、農業遺産のときに使った資料を今日は持ってきたのですが、なんとといっても、私も林業経営をやっております尾鷲林業の特徴というのは、地形的なものにございます。後背地が大台ヶ原、約1,700m近いところがございまして、そこから一気に海に落ち込む。この地形が、冬は非常に乾燥して、夏は非常に雨がが多いという尾鷲林業独特の気象をつくり出すということでございます。

実際の数字を見てみますと、日出ヶ岳の1,695mに向かって、約17kmで到達してしまい、おおむね、ただただ真っ直ぐ引いても10%の勾配で、非常に急峻です。ここは多分、屋久島に続く、同じような急峻さがあるということです。

ここには書いていないのですが、今、世界で注目されているテンプラチャーレ

インフォレスト、温帯雨林という区分が最近注目されております。日本で特に温帯雨林を特徴づける森林は、屋久島と紀伊半島の太平洋岸が温帯雨林を非常に特徴的だと思われま。世界的に見ると、アラスカ南東部であったり、タスマニアであったり、あるいは北海に面した北欧の一部であったり、あるいは、内陸部ですと黒海の沿岸部であったりします。海流と地形の関係で発生する多雨、霧などで、非常に特徴的な森林ができる場所です。そんなところで林業をやっております。



先ほど、古い昔の密植の話が出ておりましたが、尾鷲林業というのは、密植林業だと言われているようですが、実は、江戸時代におきましては、樽丸を生産するという疎植林業だったのです。明治に入ってから、次第に密植になっていきまして、密植は、杭だとか農業用の足場とか、早期に造林資金の改修が行われる。結果的によい柱が生産できるので、決して最初から密度の細かい柱を生産しようと考えたわけではなくて、早く造林資金を回収するための密植であり、その密植の結果として、たくさん売るのが最初からあったという。その結果として今の高品質の柱材生産があると思っております。

結果的には、拡大する江戸や、東京の建築に工作方法が人力に頼っていた時代は本末同大の丸太は加工が便利だと人気が出てきたと考えております。

この次に、1950年代から枝打ちが入りました。実は、速水林業が、今日もここにお越しただいております飯高の田中林業さんから習いまして、昭和25年に導入したものです。導入した理由は、実は、良質な生産というよりは、常時雇用をやりたくて、冬の労働をつくりたいというのが第一目標だったと聞いています。

育林技術の伝承と変化(1950~1990年・・・)
 ②植栽(密植)8,000本/ha—枝打ち—主伐

数度の枝打ち

5-10年間隔で間伐

枝打ちによって枝は内部に留まる

もともとは1949~1950年にかけて速水林業が節の無い柱用丸太生産と冬場の仕事を確保し従業員に永年雇用体制のため導入した作業であり、その後の高品質材の生産に大きく寄与した技術。

昭和50年代には枝打ちを一生懸命やっていた時代です。例えば、7cmまでに枝があつてはいけないとか、高さ9mまで枝を打つとか、本当に人手をかけまくった林業をやっていたわけでございます。結果的に、一時期、枝打ちした森林分から出た間伐材が製品になったら、真っ白な四方無節の柱なのですが、立方100万円で売れたとか、140万円で売れたという時代でもございました。

これは最近の林業のやり方をあらわしたのですが、植栽本数は減らしていません。昔は1ヘクタールに8,000本とか6,000本とか、私自身はそういう経験をしながら今にたどり着いたのですが、一番少ないのは、2,500本植えぐらいをやろうとしております。それはやはり、細い木がお金にならないから。さっきの話ではない

育林技術の伝承と変化(1995年以降)
 ③植栽(やや密植)4,000本/ha、選択的枝打ち、長伐期(70年生程度)、あるいは多様な伐期。
 生物多様性に配慮した環境保全型森林管理も実行

8-10年間隔で間伐

育苗技術(チューブ苗)
 優秀な系統の苗を増殖し、2~3年の育苗期間を1年以下まで短縮し、通年植林、植林時間の短縮等により育林の低コスト化

チューブ苗生産状況

けれども、お金にならないものは植える必要はないだろうと、疎植であっても適切な柱生産をしたいというやり方をやっていたのですが、2つポイントがあります。

1つは、疎植になればなるほど、苗木だけは系統をしっかりと苗木生産をしなければいけない。三重県は残念ながら種の配布は県から供給されていたのがうまくいかなくなって、愛知県から種を買ってくる状態が起きていますが、本当に疎植を普及させるのだったら、苗木の系統をしっかりとさせなければいけないということがまずあります。

もう一つは、疎植を始めると同時ぐらいに、もう一回、例えばカキの養殖いかに用の足場丸太の需要があるんじゃないかと生産を始めまして、真っ白に樹皮をむいた丸太を販売してみると、なんと現在の段階で熊本まで需要があってまだまだ続くという状態でございます。単価は柱材をとるよりはるかに高い単価で売れている状態です。

実は去年は、もう一回8,000本植栽をやりました。つまり、売れるものがあるのなら、密植してもいいだろう。密植するのか、疎植するのかは、売れるものがあるかないかと考えております。

当然、苗木も、後でお話ししますが、コストダウンのために苗木生産を始めたのですが、国がお勧めいただいているコンテナ苗は案外高くて、あれを植える自信はない。例えば、アメリカで裸根の苗木というのは、10円以下で不法入国などの低賃金の労働者が植えているわけですね。ところが、150円から200円するコンテナ苗を植えるかということ、結構度胸が要って、コストの問題もあって、やっぱり今までの苗木ぐらい、少なくとも100円未満で勝負したいなということがあって、自力で挿し木苗を生産するようになっておまして、大体挿し木してから半年から1年で出荷でき

る状態をつくり出しております。

私自身の経営概要は表のとおりです。受賞理由の中で、F S Cの話が先ほど出ております。F S Cというのは、森林認証制度であって、このポイントは、第三者機関が公表された基準で森林を認証している。そして、完全に民間主導だということです。

速水林業の概要	
沿革	1790年設立
立地	紀伊半島の南部・尾鷲林業
面積	1,070ha+119.3ha(集約化面積)
樹種	針葉樹人工林813ha(ヒノキが99%) 広葉樹249ha(萌芽更新の薪炭林)
生態保護林	60ha(概ね広葉樹)
路網	45m/1ha(林道・作業道) 1961年より開設
労働	雇用13名(海山林友株式会社と合計)

受賞理由等

(1)日本で初めてのFSC認証取得 速水林業は持続可能な森林経営の確立を目標にしているが、その内容は、生物の多様性を創出・維持しつつ人工林を育成するというものである。平成12年には、環境配慮型林業の国際的基準を持つFSC認証を日本で最初に取得し、その後の国内における森林認証の普及に大きく貢献している。

基本は、青いところの社会性、茶色のところの経済性、緑のところの環境性、これを網羅した経営がポイントですが、日本においては、経済性は一番厳しく、林業は成り立ちにくい。社会性に関しては、日本全体の林業経営の中で社会性の問題はあまりないのですが、逆に、ほとんど経営の中で社会性というものを意識されていない。

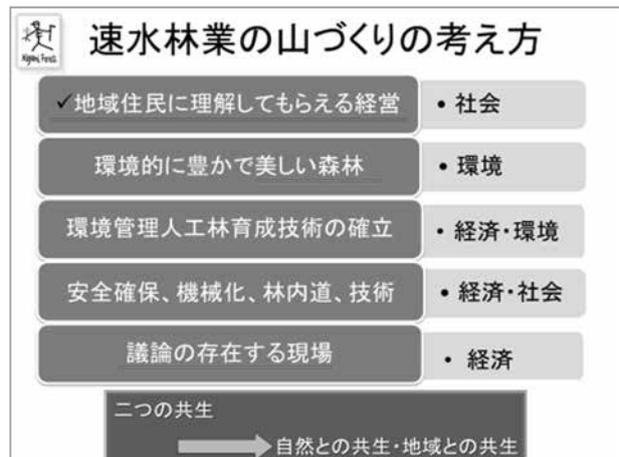
環境に関しては、これも先進国の中では環境ガイドラインみたいなものをつくっていかねばいけないのですが、人工林の環境ガイドライン、あるいは生物多様性ガイドラインができないまま、「環境」という言葉が林業界で踊っている

という意味では、こういう認証制度によってきちりと整理していくことは、非常に日本の林業を国際的に評価させることにつながるだろうと思っております。

私の山づくりの考え方は、地域住民に理解してもらえる山づくり。極端に言えば、速水に任せておけば安心だと思うような山づくりをやっていきたいと思っております。集約化を今やっているのですが、お声がけすると、100%集約化が可能になっておりますので、そういう意味では、地域住民に支持していただいていると思っております。

あと、豊かで美しい森林を非常に大事にしまして、誰が見ても説明の要らない美しさを森林につくっていきたくないと、ちょっとロマンのようなところを私は持っております。

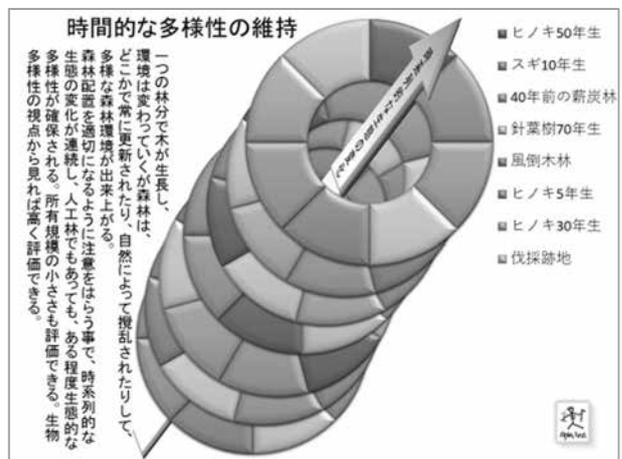
もう一つ非常に大事にしているのは、現場が自分たちでしっかり議論をしながら物事を決めていく、そんな現場に育てたいと思っております。



あと、ここは、皆さんのお手元にあるので、ゆっくり見ていただければいいのですが、人工林の生物多様性をどう確保していくかを以前から自分自身の一つの課題にしておりまして、人工林だからこそ発生する樹齢間の違い、あるいは、若干残った広葉樹林、そういうものの中で生物がどう移動をしていくかを常々注目をして、そして、林地の配置を考えた多様性を確保していこうと考えております。本来であれば、市町村森林計画の中で森林配置を生物多様性への配慮を前提につくっていくことが非常に大事だと思っております。

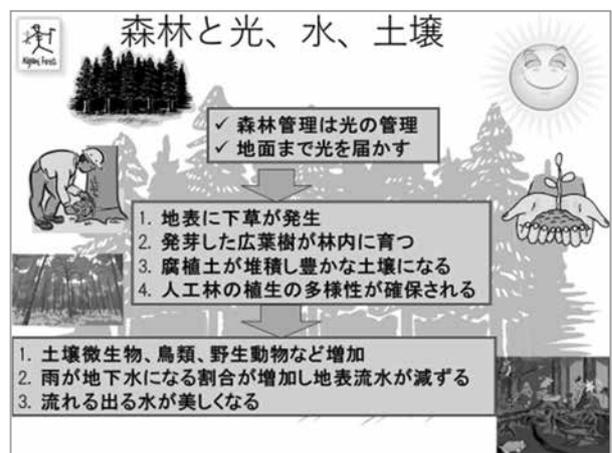


これは、その平面的な生物多様性を、今度は時間軸でつなげてみると、人工林というのは、実は案外安定した多様性を確保している。逆に言うと、これだからこそ、日本の環境に配慮していないような林業経営がほとんどなのうまくいっているのは、実はこういうことなのです。



そして、もっと言うならば、小面積所有に対してマイナスの話が多いのですが、小面積所有だからこそ、個別林分の違いが多様性を引き出しているという評価の仕方があるというところに、ぜひとも行政の人々は気づかなければいけないだろうと思っております。

私自身の森林管理の基本は、光の管理です。先ほど岡田先生にご紹介いただきました、間伐のときにいかに光をうまく使って、生産対象物であるヒノキの森林を太くさせるのと同時に、林地の多様性を高くして、高樹齢に至っても土壌の劣化がないようにやっていくという考え方です。



具体的な管理としては、ここが一番上に書いてある林冠の開放度をどう開けていくのかということです。

受賞理由、もう一つ、機械化の話、生産性の話がありました。先ほどご説明いただいたように、こういう機械化をやっております。タワーヤーダを導入したのですが、タワーヤーダを導入したときに、プロセッサ、ハーベスタなのですが、ハーベスタも導入してみても、その2つをセットしたとたんに、タワーヤーダの稼働率が極端に落ちていくという現状に気づきまして、プロセッサはなしにして、タワーヤーダだけで動かすと、タワーヤーダの稼働率が非常に高くなって生産性が高くなったと思います。全国的にもタワーヤーダとプロセッサのセットものというのは、成功した例がほとんどないです。

もう一つ、ここにある左下の黄色と右上の緑の機械ですが、本体がエクスカベータ、つまり、パワーショベルのように回りません。私は、傾斜のある林地にパワーショベルのような本体が回るものを、土砂ではなくて

木をつかむ形で導入することに、反対です。ところが、それが日本では安いということで、あれにグラップルをつけたり、ハーベスタヘッドをつけたりして林地に入っていくことが多いのですが不安定で店頭の可能性が高いです。私は、従業員にそのような機械に乗せて山の中で働かせる勇気はない。それで、世界中でブームがしっかり固定されているながら小回りのきく機械を探し回ってきて、今使っているのは、イタリアの緑のメルロ社と、黄色は、南アフリカのベル社の機械。この2種類を3台ずつ、6台動かしております。



速水林業の具体的な管理



1. 林冠の開放度を20%以上
2. 地表植生・林内広葉樹の維持に配慮
3. 多様な林況をモザイク状に配置
4. 溪流・河川を保護する樹木帯を育て残す
5. 倒木・枯木・洞木を計画的に残す



1. 環境配慮の管理をした人工林では243種、広葉樹中心の保護林は186種の植物種。
2. 植生が豊かになれば他生物も多様になり、水も綺麗になる。森川海の生物相が豊かになる。

受賞理由等

(2)高性能林業機械の導入による生産性の向上 環境配慮型森林経営の持続には、林業生産において、ヨーロッパレベルの機械化が不可欠であると考え、平成2年に高性能林業機械であるタワーヤーダを日本で初めて導入した。その後も、他の林業機械との組み合わせによる搬出システムを独自に開発するなど、間伐、皆伐の生産性向上を実現した。

速水林業の代表的な機械



カラーのタワーヤーダ(オーストリア)



メルロスキディングローダー(イタリア)



ベルスキディングローダー(南アフリカ)



修理は徹底的に自分で修理をします。海外の部品が遅いとか、修理しにくいとかというのは、ほとんど迷信のようなものと思ってもらって結構だと思います。インターネットの世界ですから、注文したら1週間ぐらいで部品は手に入るし、もっと言うと、機械ですから、

日本の部品がほとんど使えます。海外の部品は最初ついてきても、その部品は数字さえ合えば、日本の部品に変えちゃえばいいわけで、何の不自由もない。

これは、20年ほど前に三重県の職員の方が米国から持ってきてくださった言葉です。私はこれが大変好きで、5B'sという言葉です。



速水林業の生産性向上方針

- 林道作業道
 - 道は1961年からウィーン農科大学のハフナー教授に学び独自開設中心
 - 急傾斜地帯であるため(大半の林地が30度以上)林道上が機械を使った作業場になるので、比較的緩やかな縦断勾配で作る⇒10%以下に
- 機械化は海外機械を選択し導入(補助無し導入)
 - 架線系のタワーヤーダーと運び積み込むタイヤ式グラブローダーを組み合わせる。(タワーヤーダー6台等)
 - 徹底したメンテナンスを独自に実行
- 育林作業の合理化は目的と手段の再検討
 - 下刈りの排除
 - 枝打ちは実行するが最低限にする
 - 造林の合理化のために苗木から考える

木材を水の流れのようにしてスムーズに流そうという考え方で、常にこれを意識しながら機械のシステムを組んでいく。

生産性の向上に関しましては、道が基本です。今はヘクタール49mぐらいついていますが、オーストリアのつけ方のようなものをやりながら、補助でいただいた林道は、日本のやり方、そして、自力でやれるところなるべく自力で独自のやり方でやっていく形です。

あと、3番目に書いてある育林の合理化は、目的と手段をきっちり分けて、特に下刈りをどう減らすかに努力をしております。

1980年代、このころ、極端に言うと、ヘクタ

受賞理由等

(3)育林の低コスト化 木材生産経費の7割を占める初期コストの低減を目的に、ポット苗生産技術の確立や選抜育種による大型苗の確保・植栽と、下刈り回数の減少等に取り組み、30年生までのha当たり育林労働投下を、それまでの400人工(作業に要する延べ人数)以上から、90人工台まで大きく引き下げることに成功している。

ール、立木で4,000万円とか5,000万円で売れていった時代。その時代は、たっぷりと人手をかけても大丈夫だった。もっと言うと、これでやった時代の木が、今、製品で売れることもあります。そこから、あまりにも人手をかける、つまり、最初は労働力の問題として人を減らしたいという思いを持ちまして、次第に4分の1ぐらいまで下げてきたのですが、もう一頑張りしようと、今、94人でヘクタール30年生まで育てております。これは、枝打ちが入っているのと、シカ柵が入っているので、なかなかこれ以上落ちにくいのですが、もしシカがいなくて枝打ちをしなかったら、多分26人工ぐらいでやれるだろう。多分26人工でやると、ニュージーランドのデータに対抗できるなと思っておりますので、日本の林業もばかにしたものじゃないと思っております。

速水林業の労働投資の変遷(人/日)				
林齢	作業区分	1980年代	2012年度	現状
1	地拵え	30	5	0
	植栽本数	8,000	4,000	2,500
	植え付け	46	13	5
	獣害防護柵設営	0	12	12
1~7	下刈り	100(9回)	24(3回)	15(2回)
5~28	切捨間伐・枝打	237	62	62
計		413	116	94

予想される最低保育経費の試算(枝打ち無し)						
林例	作業区分	人数	単価	経費		割合
1	地拵え	0	0	0	240,000	36.9%
	苗木代	1,500本	100	150,000		
	植え付け	5	18,000	90,000		
2	下刈1回	8	20,000	160,000	320,000	49.2%
3	下刈1回	8	20,000	160,000		
21	除伐	5	18,000	90,000	90,000	13.8%
計		26		650,000	650,000	

◆シカの食害が無い場合
◆苗木は精英樹の挿し木苗。
◆単価は福利厚生費等の間接経費を含む。

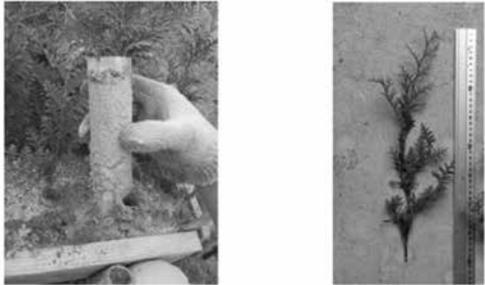
✓1,500本は偶然だがドイツで推奨されている植栽本数
✓補助金を入れて考えると自己負担18万~26万円程度

あと、ポット苗をつくっておるのは、バイオポットですね。ポットの床はほとんど農業資材屋さんで売っているもので全部つくっております。大体、単価が100円以下で製造できます。1人1日最大が500本ぐらい、1年中植えられます。

あと、「普及性と今後の発展方向」と書いてあるのですが、これは私も正直言って難しいのですが、1つは、ちょっとずれるのですが、どういう従業員を育てたいかというところが私の一つの強い思いがあります。

Bio Potを使った挿し木苗木生産

バイオポット 40cmの大きな挿し穂



普及性と今後の発展方向

・速水氏は、作業の効率化やコスト削減、市場開拓等の経済性を追求するとともに、その成果を多方面に普及啓発する活動を行ってきた日本有数の林業家である。氏の環境配慮型森林経営は、森林所有者による経営の持続を可能にするとともに、林業が産業として自立することを目指したものであり、その追求は今後も継続されると考えられる。

速水林業で従業員に求める議論

自らと異なる意見も尊重し、自らを否定されたと感じない。

分からない時は「分からない」と言う、学ぶことに慣れる。

自らの技術や知識を人に教えることができるよう。分からない相手の責任にしない。

すぐに役立つ知識だけではなく、すぐには役立つ知識も大事にする。

話し合いの中で相手を補い高める努力をし、相手の足元をすくうようなことをしない。

→ **1人1人が想像力を持った行動する組織**

「先ず、和を以って貴しとなす」 聖徳太子

これでいいのか

集団面接では、常に相手への厳しい批判や否定を避ける

常に周りの意見をしっかり聞いてから議論する

場に合わせて行動を選択する

ブラックシープは疎まれる

これではダメか

孤立を恐れず独創的な意見を言う

相手のレベルを超越していることが大事

常に批判の姿勢を

自分の意見を言ったら後へは引けない

ここに書いてあるように、自ら異なる意見も尊重して、自らを否定されたように感じないように、しっかり議論しなさい。わからないときはわからないというように学ぶことになれなさい。自らの技術や知識を人に教えることができるよう、わからない相手に責任を押しつけない。すぐに役立つ知識だけでなく、すぐに役立つ知識も大事にする。話し合いの中で相手を補い高める努力をして、足元をすくうなよ。最終的に求めるのは、100年の山を自分の頭の中で育てて、そこからバックキャストしてきて、今やる間伐であったり、植栽であったりが、本当に最適なものなのかを判断しながら作業する従業員を育てたいし、私どものところに見学だとか、私がこうやってしゃべるときに皆さんにお願いするのは、想像力を持った森林管理者、想像力を持った作業員、そうあってほしいなと思っております。

「子曰く、君子は和して同せず、小人は同じて和せず」 孔子

「和」≠「同」

議論が必要だが、感情的な対立は避ける。

主体性が重要であり、同調性ではない。

主体性を持ちながら協調性を忘れない。

現代の社会は少しずれていないか。

破たんする会社は同調性が重視されている

もう一つ、林業塾というのを2004年から毎年25名ぐらい来られて勉強会をやっているのですが、トータルで今まで400人ぐらい修了者が出ております。よくよく見てみると、結構いろいろなところで活躍している人がこの卒業生です。新しいインターネットでの木材の現物取引をやってみたり、地域でコンサルティングやったり、さまざまところで活躍されている方々がこの林業塾を終了されて、終了された人は大変満足していただいている状態で、これが今の若い人たちを育てる一つの大事な私のやり方だと思っております。

林業塾

4年から毎年1回、16回
(一度年に2回行った)速水林業の大田賀山林で森林と林業について学ぶ講座を開設して概ね延べで400人の修了者。

• 森林生態、森林計測法、森林認証、林業技術、木材流通など多岐にわたって国内の著名な講師による講座。

刺激的な時間、かけがえない仲間




これは、私の環境配慮型の森林の一つの
写真です。

以上、私の話は終わります。

続いて、私の妻が話します。



2019/2/28

Photo by川延 昌弘

【業績報告】平成30年度農林水産祭林産部門天皇杯受賞者 速水 紫乃

○速水紫乃氏 このたびは、このような名誉な賞をいただきまして、私までいただくとい
う、大変恐縮しておりますが、男女参画型社会の推進という流れもありまして、今回、天
皇杯を夫婦ともども受賞という栄誉をいただいたと思っております。大変感謝いたしまし
て、また、本日お集まりの方々も、お忙しい中、ありがとうございます。

今回、この受賞のお話があったと
きに、主婦である私が、今までどの
ように林業にかかわってきたのかと、
ちょっと振り返りまして、整理して
みました。

まず、1983年、今から40年ほど前
ですが、日本林業経営者協会という
組織に婦人部会というものが誕生い

たしました。そのときは、林業に携わっていなくても、林業家の奥様であれば、どなたで
もいいですよということで、林業はいわゆる家族経営でございますので、家族の中の一員
として、どのように田舎暮らしの中で林業を考えているか、そして、田舎でどういうふう
に暮らしているか、そういうことをお互いコミュニケーションを取り合うという意味で設
立されました。ただ、私はそのころ、まだ子どもが小さかったので、それほど活動もして
おりませんで、そのまま年月がたちました。

その後、慶応義塾が森林を持っておりまして、それに関して慶応義塾の「育林会育林友
の会」というのを発足いたしました。そこで事務局が必要だということで、卒業生という

私と林業組織とのかかわり

1. 1983年日本林業経営者協会婦人部創設時に会員
2. 2001年財団法人福沢育林会（現在は慶応義塾に吸収）の後援組織の福沢育林会友の会（現在育林友の会）の設立に伴い事務局の一員として活動。現在も世話人として活動。
3. 東京大学農学生命科学研究科研究生として林学を学ぶ。
4. FSC森林認証を速水林業が取得したこともあり、WWFジャパンと一緒にFSCの啓蒙活動をする。
5. 2006年日本林業経営者協会季刊誌「仙径」の編集を担当
6. 旧海山町と東京芸大連携で勉強会「ものづくり委員会」設置し地元の木工品のデザイン向上を図る活動を行う。
7. 2015年から現在まで日本林業経営者協会婦人部会会長
8. 2016年からMORE TREES（坂本龍一代表）主催の都市と森林を繋ぐイベント「木とあそぼう森をかんがえよう」に林業経営者協会婦人部として参加。

ことで、その事務局のお手伝いをして、少しずついろいろな森林を見るようになりました。

その後、今度は、子どもたちも大きくなりまして、子どもたちの教育の関係で、子どもたちと私は東京住まいを始めました。そこで、子どもの受験も全て終わり、私にとって何をこれからしていいのか、ちょっと目標を失いました。ほかにどこかで働くという選択もなくはなかったのですが、三重県と東京の両方の生活がある私にとって、東京で何かの仕事につくのはとても無責任なことだと思い、やはり家業である林業の勉強をしたほうが一番いいのではないかと思ひまして、東京大学農学部にて研究生で通うことにいたしました。こちらでは、本当に林業に関してゼロからの出発の私を温かく迎えてくださいます。このときの教授の箕輪先生と、今、教授になっていらっしゃる白石先生には大変感謝しております。

その後は、ちょうど東京大学に行っておりますときに、F S C 認証のことが日本に紹介されまして、たまたま速水も F S C を自分が取得したいと思っていたこともあり、F S C 認証に伴い、F S C の商品とか F S C の森を紹介したいと思ひまして、F S C のことを本部の方と一緒に日本でも広めようとしている WWF という団体の方と一緒に、いろいろな企業を回ったり、ビックサイトのエコプロダクト展に行き紹介したりいたしました。

そのころは、環境はまだお金にならないという風潮がございまして、どの会社に行っても、そんなことではお金にはなりませんよとか、鉛筆づくりをお願いしても、日本の木の鉛筆は自分のところでは工場の生産ラインにないからだめですとか、さんざん相手にされない日々を過ごし、そんなことがあつて、あれから30年たった今では、ある鉛筆会社は、F S C の鉛筆というのを堂々と売っているという、進歩ではあります、あのときの苦勞は何だったのだろうと今にして思っております。

そんなこともありまして、そのうち、林業経営者協会もだんだん不況の波を受け、発行しておりました季刊誌を出せない状態になりました。季刊誌は皆さん会員の方々が楽しみにはしていらっしゃるのですが、お金がかかるということで、続けるには誰かボランティア的に事務をしてくれないかということで、その当時、速水が日本林業経営者協会の会長をしておりましたので、ちょうど扱いやすい私が季刊誌の担当になりまして、そのとき、に名前も変えようということで、柚の道で働く林業をやっている人たちということで、「柚径」という名前をつけて、編集者の方は別にプロの方をお願いして、私は主に会員の皆さんに原稿を依頼したり、事務的な発送作業とかそういうことを、またこちらでもボランティアでやっておりました。

それから、そうこうしているうちに、今度は、海山町が東京芸大と一緒にデザインの勉強をするという企画がありまして、そこで木工業をどうにかデザインのいいものがつくれないかということで、ほかにも染色とか鋳物とか、いろいろな先生方がお越しになってプロジェクトを組んで、海山町で勉強会をいたしました。正直申しまして、こちら8年続きましたが、あまり効果はございませんでした。

それから、最近、日本林業経営者協会の婦人部会の会長を、仕方なく、仰せつかったので引き受けてやっております。そこでも会員もどんどん少なくなって、活動があまり活発ではないのですが、最近の活動は、MORE TREESという組織を皆さんご存じでしょうか。音楽家の坂本龍一さんがトップにいらして、環境のことをとても考えていらっしゃるグループなのですが、森とのかかわりを大切になさっていて、私がやりたいと思っている、都市の皆さんと森林、そして田舎の人をつなげようという運動をしています。その方たちと一緒にイベントに参加したりしております。

左上のブースにピンクのTシャツを着ておりますが、毎年1度、東京都の港区の赤坂の真ん中で森の祭典をいたします。そこで木のおもちゃを並べて、子どもたちに遊んでもらうという。理想的な森林・林業の産物と、都会の子どもたち、お母さんたちのコラボレーションができているのではないかと思います。

右上が、慶応義塾が持っている山に行ったときの、南三陸町に復興と一緒に作った慶応義塾の山小屋があるのですが、その前で撮った写真です。

日本林業経営者協会では、新年会に参加したり、あと、年に1回、旅行を計画して、さまざまな林業地、昨年は紀伊田辺の榎本さんのところにお邪魔いたしました。そういう活動をいたしております。

そして、先ほどから何度もご紹介いただきましたヒノキオイル作製でございますが、こ



ちらは、2010年に、実は友人が林業の不況を心配して、何か新しい風がないか。都会の人たち、そして、身近に自分の手にとれるものはないかということで、アロマオイルの製造を提案してくれました。

その人が大きな機械を購入して、最初は山の作業員の人でしか動けないような

大きな機械だったので、薪をくべながらつくっておりましたが、そちらがまず効率が悪いくと、作業員が3人がかりでしなくてはいけなくて、人件費との兼ね合いが悪い。悩んでおりましたときに、運悪くというか、転機にはなったのですが、その立派な大きな機械が盗難に遭いました。あんな大きな機械をどういふ

うに盗んでいったのかわからないですが、盗まれてしまいまして、一時は断念したのですが、それでは、せっかくここまでやってきたのでということで、今度は、私が1人でできる範囲の小さな機械を買いました。その小さな機械で今製造しております。

まず、左上にありますように、私がかたわっておりますのは、ヒノキの葉っぱだけ。幹とか茎とか、茶色い部分を入れないで、葉っぱだけを剪定して使っております。

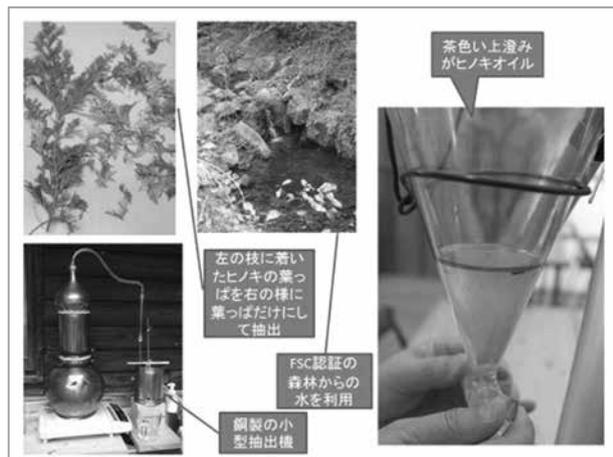
それから、F S Cの商品をつくるということで、こちらにあります銅の機械でつくっているのですが、丸い部分

に水を入れて、円柱の部分に葉っぱを入れるわけです。丸い部分の水を沸騰させて、そこから出てきた蒸気を円柱を通過させて、葉っぱのオイル成分を含んだ蒸気を冷やして、冷やした水を一番右にあります、あの状態になっている部分なのですが、あれの一番上の黒い部分がオイルです。それを取るといふ作業なのですが、この沸騰させる水も、水道水

ANIMI檜オイルの製作

- 2010年友人の提案があり檜オイルを製造を始める。
- 当初は地元老人会の人に手伝ってもらい大きな銅の蒸留器で製造していた。
- 蒸留器が盗難に、その後小さな蒸留器で私が製造する。
- ANIMIの特徴は木材は使わず葉っぱのみから蒸留生成
- FSC商品なので蒸留に使う水もFSC森林の水を利用。
- 抽出作業は手作業であるため多くは製造できない。
- 葉っぱ60kgから25ccのピュアなオイルが抽出できる。
- 手作業で少数しか生産できないため高価になる。
- 大量生産品との販売競争には適していない商品。

ANIMIオイルとケース。



は使わないで、F S C 認証の森であります湧き水を森から持ってきて使っております。

ご覧になってわかるように、全て手作業です。葉っぱを切るのも手作業ですし、あそこのオイルを上の上澄み部分をとるのも手作業です。それほどの手作業で手間ひまをかけておりますので、利益があるかどうかは、人件費が全くかかっていないことを考えれば、多少の利益はあるかもしれませんが、いろいろな意味で啓蒙するためとか、森林を紹介するためにはとてもいい商品ではありますが、まだ成功事例とは言えない段階でございます。

今回の受賞のお話をいただきまして、私も主婦と言いながらも何もしていないわけではないのだということが再認識いたしました。今まで思ったことなどを書いてみました。

私は、もともと全く林業には関係ない世界の人間です。専攻も国文科ですし、都会の真ん中で育った人間です。ですから、

林業の世界のことは全くわからないので、常に勝手なことを思っておりました。

まず、結婚当初、一番驚いたのは、特に尾鷲林業の方は、尾鷲材にほれ込み過ぎていて、自分の林にほれ込み過ぎています。何かというと、無節の柾目がいいとか、そういう話でほれ込んでいるわけですね。部外者である私にしてみれば、都会の人は、無節じゃなくても、安くて簡単に建てた家のほうがいいのじゃないの？とか思っていました。

ただ、そういうことは言えないですよ。結婚してすぐなので。そういうことが言えないまま、でも、林業家の嫁ですから、偉大なる父もおりましたので、偉大なる父が、従業員が脈々と何十年も何百年も培ってきたものがあるのだろうなと思いつつ、今日までまいりました。

それで、その延長でもあるのですが、ヒノキオイルをつくって販売して、まず感じたことは、ヒノキを育てることもそうですが、つくることは簡単だけれども、売ることはすごく大変。人さまにそれを買っていただく商品にすることがどれだけ大変かということをも身をもって感じま

専門家ではない私が感じたこと

1、森を愛しすぎ、材に惚れすぎている

- 結婚当初周辺の林業木材関係者は尾鷲檜の無節材に誇りを持っていた。
- 若い人は無節にこだわるより安価で数量が揃い手軽に建てられる方を望んでいるのでは。
- 森に対する愛情の深さと材に惚れすぎている関係者に危うさを感じていた。

2、創ることは簡単だが売ることが難しい

- 高級材が売れる時代は終わった
- 消費者のニーズにあった材料を提供する尾鷲檜の会が発足
- 建築家や工務店と協力して消費者に対して愛情を注ぐ取り組み。
- FSC認証後も環境に配慮した経営をしても、それが消費に繋がることはない。
- 私の檜オイルも手間暇かけて混じりけのない商品を作っても消費者に認めてもらえない。
- 「創ることより売ることが難しい」と一次産業を六次産業にまで大成功させた某氏に言われた

した。

結婚当初感じていた、山にはれ込み過ぎて、材を売る努力をしていないのじゃないかという事は、最近、林業家の人たちもだんだんわかってきて、わかってきてというのは失礼ですが、建築家の人たちと相談したり、消費者がどういう家を欲しがっているか、また、直接消費者の家を建ててお施主さんと一緒にお話をして供給するとか、いろいろ努力をしてきていると思います。

ですから、私が結婚したころよりも、林業というか、森林に対する憧れとか、環境問題が高まるとともに、田舎で暮らしてみたいとか、そういう人はとても増えていると思います。

それから、林野庁の「木づかい運動」のおかげで、木の商品を使おう、木の家を建てようと思ってくださる方も随分ふえたと思っております。ただ、それが私どもがつくっている山元といいますか、立ち木の価格に反映しないのがとても残念なのと、あとは、F S C 商品を普及する活動をしていて思ったのは、やはり1人ではできない。速水林業1つではできない。行政及び地域の皆さんとの協力がなければできないのだということをしみじみ感じております。

当初、私どもの後に続いてこられた高知県とか北海道とか、それらの市町村は、村おこしの的に伸びて、今でも必ずF S Cのときには構原だとか上川町だとか、今は浜松市も盛んです。そういうところがF S Cの象徴的になるような大きな公共物を建てて、皆さんにアピールしています。そういう姿を見ると、私としては、今日は行政の方、たくさんいらして申しわけないのですが、もう少し三重県も大きな公共物をF S Cの建物で建てるとか、みんなでスクラムを組んでこれからはいかないと、林業の世界も、森林の世界も、もちろん木材商品も、全てうまくいかないのじゃないかな

3、先に走ったものへの周囲の協力は不可欠

- FSC森林認証を日本で最初に取得した
- 残念ながら私どもの力が足りず地域行政での連携に欠けた
- 地域での取り組みは後続の市町村に差をつけられた。
- 今でも森林関係のイベントではそれらの市町村の積極的な取り組みが展示
- 檜オイル製造は私一人で製造販売をしていた
- 昨年より地元森林組合と一緒にディフューザーなど新しい商品を展開してる。
- 今年はふるさと納税返礼品にもなり地域との連携が実り嬉しく思っている。

4、今後の希望

「最も美しい森林は、また最も収穫多き森林である」



HAYAMI FOREST
Established 1790 MIE MITYAMA

諸君！机上の地図に印を付けて伐る木を
決めるなかれ！斧を持って森に入りたまえ、
樹と語りながら印をつけなさい。

アルフレート・メーラー(1860年～1922年)
「恒続林思想」

と、そんなことを考えております。

これからは、私のヒノキオイルも含めて、自分だけではなくて、地域を巻き込んで大きく羽ばたいていきたいなと思っております。

どうもありがとうございました。（拍手）

○司会 速水亭様、紫乃様、どうもありがとうございました。

ご質問などあろうかとも思いますが、後ほどパネルディスカッションの中でも会場とのやりとりがありますので、そちらでお願いをいたします。

ここで休憩に入ります。

（ 休 憩 ）

○司会 再開いたします。

これからはパネルディスカッションです。

進行は、コーディネーターとして岡田学長にお願いいたします。

【パネルディスカッション】

コーディネーター 農林水産祭中央委員会林産部門主査 岡田 秀二

○岡田（コーディネーター） それでは、ここからシンポジウムの中のメインのところだと思います、パネルディスカッションを始めたいと思います。壇上の皆さんとともに、会場の皆さんも、ぜひここは質問したいということをしっかりもっていただいて、この会場全体が一つのディスカッションの場だという意識で参画をいただければ幸いと、思っています。

それにしましても、先ほど、速水紫乃さんのご報告をお聞きしていて、森林・林業、大きな転換点、あるいは新しい時代のスタート地点に立ったなということを強く感じました。別の角度で申しますと、皆さんご存じのように、環境に一番大きく影響いたしましたのは、パリ協定ですね。COP21。あれは、全ての国がしっかりとペナルティまで踏まえた、そういう責任ある対応を取らなきゃいけないということを決めた会議です。温暖化ガスを具体的に吸収するだけではなくて、固定をする。それは、地上の環境としては森林が最も優れている。これははっきりとサイエンスが行き届いております。

もう一つは、深海がその役割。200m以下の非常に光が入りにくい、海がそのバッファ―をしていてと言われておりますが、サイエンスがまだ上手に行き届いておりません。

そういう意味から、森林が持っている新しい可能性、これは大きく環境というところに開け、なおかつ、先ほどの紫乃さんのお話のように、森林空間が持っている全ての木質、あるいはひょっとすると、これからは、微生物も含めた動物層全体が新しい森林化社会、すなわち、新しい価値に基づくところの新しい時代をつくっていくのではないか。森林の価値については、吸収源対策を含めて、いろいろな新しい価値が株式市場の評価軸にも具体的になっている時代に入っていますから、まさにこの新しい時代のスタート地点だと強く感じました。

感じましたが、一方で、政策的には、森林所有者に対する一つの判断を下すような政策が出ております。しかし、今日の速水さんの報告は、森林所有者だからこそ、ここもできる、そして、小さいがゆえの多様性が、全体の森林、ひょっとすると産業化をするそれ以外の森林のある部分をしっかりとサポートをし、基盤づける、こんなことを今日のこれ以前の報告のところで強く皆さんにアピールをしたのかなと、思っております。

ここから先は、皆さんも含めて、ぜひとも議論を深めていただきたいと、思っております。今日は、お2人の専門家をお迎えしておりますので、その方を私から簡単にご紹介申し上げます。

1人は山田先生です。山田先生は、森林総研の、皆さんお手元にあるとおり、多摩森林科学園の園長さんということで、森林をイメージしやすいのですが、私が存じ上げている論文で大変おもしろいなと思っておりますのは、かつての古い林業地が持っていた林業構造と、新しい、戦後、造林地帯がつくっていくであろう、そして今日出来つつある林業構造、これが一体どんな関係を持つのかというあたりの研究が、プロとしてのご研究かなと思っております。このあたりを後ほど聞けると大変うれしいなと、思っています。

もう一方は、島本先生でございます。島本先生は、お手元の資料では社会学部の教授ということになっておりますが、もちろん環境経済学を学生には講じておられるのだと思いますが、私の知る限りでは、森林経済学、中でも国際関係論、すなわち、国境措置ですとか、為替論ですとか、木材価格論ですとか、こんなところを国際的なところを背景にご研究が深められていると理解をしております。

もう一人は、県の部長さんからご挨拶をいただいたのですが、実質的な担当の、いわば

技術的なことを含めて、経営的なことを含めてのトップなのかな、そんなイメージを持っておりますが、前田さんにもコメンテーターとして登場いただきました。そして、速水さんご夫妻には、パネラーも同時にお願ひしたいなと、思っています。

進め方ですが、最後は皆さんから質問をいただきたいと思っていますし、議論も深めたいと思っています。います、当面、それまでの間は、島本先生、山田さん、それぞれにご専門の立場から、今回の選賞審査、現場を通して、改めて「速水林業とは」、そのあたりを語っていただいて、そして、コメンテーターにコメントをいただき、その後、少し速水ご夫妻と簡単なディスカスをしてみたいなと、思っています。場合によっては、二順目にわたる場合もあるかもしれません。そんなことで進めてまいります。

それでは、最初に島本先生からご発言をお願いいたします。

○島本（コメンテーター） こんにちは。法政大学の島本と申します。所属は社会学部なのですが、授業は環境経済学という授業を持っておりまして、専門は環境経済学、特に貿易と環境というのが専門になります。

私からは3点ほどお話をしようと思っておりますが、今まで、岡田先生や速水氏自身から紹介されたところとはちょっと違う、まだ言及されていない点をお話ししたいなと思っております。岡田先生の審査のポイントで言うと、5点目の経営者の人格のところですかね。そこに近いお話をさせていただきたいと思っております。

私が速水さんと初めてお会いしたのは10年ちょっとぐらい前になります。当時、速水さんは日本林業経営者協会の会長になられた頃だったと思います。私は、林業経済学を研究していると言っていると思うのですが、ほとんどの林業経済学を専門にしていらっしゃる方というのは林学出身という中で、私は慶應の経済学を出ていて、経済学から森林にずっとアプローチしてきました。そのせいか林業経済学が学会的にも、森林・林業セクターが零細とか、生産性が低いところに焦点がよく当たっていて、ちょっと視点として狭い、窮屈だなと感じていたころでした。

私はそのころ、熱帯林の天然材の輸入が一方で熱帯林破壊ではあるのですが、それが日本の林業の衰退の原因の一つにもなっていることを経済学的に説明しようとずっと研究していました。速水さんとお会いしたときに、開口一番「自分も慶應出身で」とおっしゃって、それ以来、先輩・後輩。私のほうが後輩ですが、当然ですか（笑）。先輩・後輩ということですね。私は後輩という気持ちでずっとお付き合いしてきました。

速水さんは経営者なのですが、経営者協会の会長ということもあつたとは思っています。日

本林業についてのマクロ的でグローバルな視点を持っていらっしやって、そのころから結構同じ方向を向いているなど感じました。そういう出会いから、間もなくロビイングを一緒にやりました。当時、衆議院の農林水産委員長だった西川公也さん、後にTPPの旗を振った方ですが、その方に、いわゆるロビイングをして、日本の林産物の関税を下げないようにということ、あと、違法材を入れないことを一生懸命説明したのを覚えています。

また、あるときは突然声がかかりまして、大阪で林経協の会合があつて、そのときに経営者の方々を相手に、私が経済学的に、熱帯材が入ってくると、熱帯林も衰退するし、日本の林業もダメージなんだということを説明するということになりました。そんなことを一緒にやらせていただいたことを覚えています。

林経協の会長として、速水さんは何とか日本林業の衰退をくい止めようということで、いろいろそういった政治的な働きかけも交えながら行動をされていたのですが、WTOしかりですし、クリーンウッド法もしかりですが、霞が関の中での力関係とか、政治の力関係で、結構がちり押しえられて、なかなか100%を取ることができなかつたなど私は横で見ていて感じまして、気の毒だなど思っていました。

さっきもちょっと申し上げたように、林業関係者の方とか、林業経済学をやっている方というのは、わりと与えられた外部環境のもとでどうやって効率化するかとか、どうやって市場のニッチを取るかという話がすごく多いのですが、オープンマクロ経済学によると、今の国際競争力というのは、為替レートによって規定されていて、どうして今1ドル100円なのかというと、日本がずっと、戦後、工業製品を輸出してきたことによって円高傾向になっていると言えるわけなのですね。

一方で、今ある環境で最大限努力をすることも必要だとは思うんだけど、他方で、そうやって経済学で言う所得分配をもっと林業に与えてくれという政治的な働きかけというのも必要なんじゃないか。具体的には、例えば、関税の引き下げに関して物申したりとか、トランプみたいに関税を引き上げるぞとトップダウンでやってしまうケースもあるわけですから、そういったことも必要なのではないかと思いました。そういうことを林業経営者の中で実際行動をされている稀有な方ということが非常にすばらしいんじゃないかというのが1点目です。

2点目ですが、速水さんのいろいろな紹介の中で出ているように、単に木を売ってもうかれればいいということではなくて、森林を健全な状態で保続するということをベースに、その中で効率化をしっかりとやっていく経営で日本を代表するというふうに思います。

ずっと速水さんの環境重視の経営姿勢はどこから生まれたのかなと思っていたのですが、審査の過程で速水さんの森を初めて訪れさせていただいて、非常によくわかったと思いました。それは、先ほど尾鷲の林業のお話の中であったように、傾斜が急な中で土壌を維持する観点が非常に重要なんだとそのときもおっしゃられていましたし、生産性という意味では、東北等に比べても決して高くはないんだと話をされていました。

また、速水さんの森は、いろいろな施業のエリアが混在していて、中には200年、400年育てようというようなものあたりとか、そういう多様な施業のあり方が市場の動向の変化へのリスク管理ということにもなっているということに興味深かったです。

生産性がすごく高い地域ではないという、地形的にも不利な点があるという中でどう林業をやっていくかから、環境重視、エコロジー重視の姿勢が生まれたんだと今回非常に感じました。

3点目なのですが、ちょっと話は変わるのですが、速水さんは情報発信という意味でもすごい方でして、フェイスブックで、私はお友達をさせていただいているのですが、非常に頻繁に更新されていて、積極的にいろいろなことを発言されています。以前「地球人間環境フォーラム」の坂本有希さんと速水さんと一緒にしたときに、どうやってそんな頻繁にフェイスブックを更新されるのかと盛んに質問されていたのがすごく印象に残っています。SNSを使って世界各地から情報発信をされて、いつの間にか三重で林業をされている、世界をまたにかけていらっしゃる日常をフェイスブックで発信されていて、それも普通の林業家にはなかなかないことじゃないかなと思います。

今、東京にいますと、若者たちは東京出身で都会しか知らない世代になってきていますので、田舎にいながら世界をまたにかける21世紀のロハス的な生き方のお手本として、これからもたくさん発信をしていただきたいなというふうに思っています。

こういうふうに、先ほどのいろいろな林業経営の部分以外にも、速水さんは林業家としてオンリーワンの存在だと評価いたしました。

以上です。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。大変おもしろい話を大きく3点お話をいただきました。要するに、経済人、経営人、経営をしているのだけれども、政治に対してきちっと物申すことができる、これまでの林業家にはない一面を持っている。これは多分事実だと思いますね。そういう意味では、経済を経済に閉じ込めずに、政治経済学として、単なる新自由主義に閉じ込められない新しい社会の経済学をつくる大事な一人

だよという意味で言ってくれましたね。

2つ目は、尾鷲の特徴。土地に生きる民、あるいは自然と一緒に生きていかなければいけない人間、それが自然をどのように理解するか、その理解の仕方については、速水さんは大変優れているよと、こういうことをお話いただきました。

3点目は、これはおもしろかったですね。いわば、スーパーマン速水の正体みたいな話が出てきて、21世紀のロハスの典型であると。これからは、田舎の人ほど都市的なそういうツールを上手に実は使いこなせるのかもしれないと、こんなおもしろい、大変私にはおもしろかったですね。このあたりを含めて、前田さん、何かコメントありますか。

○前田（コメンテーター） 島本先生から3点お話がございました。それをお聞きしながら、ちょっと振り返っていたのですが、私、昭和60年に尾鷲に普及員として赴任したときから速水林業とのかかわり合いが始まったのですが、当時、速水さんは多分30歳前後だったと思いますが、その当時から、元気な林業家の方々がいた中で、非常に若いにもかかわらず、全然先輩に物おじせず発言されていたのが、そのまま見事大成されたのかなと改めて感じた次第でございます。

それから、環境のところのお話もございました。環境重視になったというお話がありましたが、これも当時、昭和60年ぐらいから、速水林業の山では下草をきっちり残した施業を行っていたのが、私も印象に残っています。その当時、まだまだ尾鷲林業は、下草がなく当たり前とか、あるいは、下草に注意することが全然ありませんでした。なおかつ、見栄えをよくするために、成林された木でも下草をきれいに刈って、陳列材になるように、誰から見てもきれいにするのが一般的だったと思いますが、そういうことを廃して、下草の重要性、土壌の重要性に気づいて、そういった取組みがその当時からされていたのかと思います。

それから、情報発信のことも触れられましたが、これは今後、県としても速水さんの情報発信力を期待しまして、三重県からも情報発信をどんどんしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。

速水さんからは先ほど、美しい林、美しい森というキーワードがありましたね。今のコメントの中でも、美しいとはなんぞやということがちょっとあって、下草がないほど、人間が一生懸命作業しているほど美しいという捉え方と同時に、そうではなくて、環境が自

からつくった景色、風景が美しいという、こんな対立的な話があって大変おもしろいなど、思いました。皆さんも後ほど質問に使っていただければありがたいなと思います。

それでは、二番手、山田さんから、今回の一連の審査過程を通して、速水評価を再度ここでお願いしたいと思います。

○山田（コメンテーター） 森林総研の多摩森林科学園の山田でございます。よろしくお願いたします。

まず最初に、お二方おめでとうございます。

審査させていただいたときに、私が評価した点についてお話しさせていただきます。

速見林業の特徴については、コーディネーターの岡田先生からまとめがありましたように、まず、環境への配慮という点がありました。それから生産性の向上というのがある。これは、素材生産過程と育林過程と両方あるわけです。それから、収益確保の取り組みというのが挙げられている。さらに、これも何度も言及がございましたけれども、普及とか変革のための発信など、主に4点あったわけです。

それぞれすばらしいとは思いますが、私が注目したのは2点ございまして、まず、環境への配慮ということです。環境問題が言われて久しいし、世界的にも大きな流れになっているから、今さらと思われるかもしれないんですけども、林業経営とか森林経営を考えた場合に、環境への配慮ということを前提に置いた経営をしている経営体というのはどれくらいあるのかな、と。というのは、前提に置くということは、経営にとっては重しになり得るんです。それにもかかわらず、速見さんの場合は前面に押し出している。これでやっているというのはやっぱりすごいな、というのが率直な感想でした。

効率性というものを非常に強く求められる世の中で、環境重視というのが経営にどう効いてくるのか。デメリットがあるかも知れないのに、それでも、なおかつ、そうしているのはなぜなのか。これはもう哲学の問題になってくるのかなと思いますけれども、そここのところを評価させていただきましたし、いま一度、この場を借りて、その辺のお考えを聞いてみたいというのが正直でございます。

次に2点目は、収益性確保のための取り組みです。何を、どう売するのか。よいものをつくって売るとするのは基本ですが、そのよいものを判断するというのは、第一義的に消費者でありユーザーです。それを我々林業関係者というのは、しばらく忘れていたんじゃないか。最近、だいぶ変わってきましたし、意識もされるようになってきたとは思いますが、そこを考えてものをつくる、山をつくるということをしなくてはいけない。また、山づくりばかりではなくて、何が売

れるのかということ—新しい商品を開発するとかです—そういう発想というものは、我々にもっと必要なんじゃないのかな、という点、このところを評価させていただきました。

このほかにも先生方からもありましたようにいろいろ評価する点もあります。また、会場の皆さんからもいろいろあるかと思えますけれども、私のほうからは、この2点を強調させていただいて、終わります。

○岡田（コーディネータ） ありがとうございます。

ただいまの発言では、1点目、環境配慮はよく言うけれども、現実にはコストもかかるし、それがきちっと上乘せされて市場において高値で売れるわけでもないし、現実にはできない相談だと。それにもかかわらずやっているし、何とか方法を見つけている。このあたりは、よほど哲学としてというか、論理としてかたいものがないとできないと思うのだけれども、それは一体どうやってつくられるのだろうか、このあたりのことですね。

2つ目は、先ほどの奥様の発表にも関係してくるかと思うのですが、本当にニッチな市場をしっかりと見ることなのでしょうね。欲しい人に届ける。いいものをつくれれば、ただ売れるのだという思い違いはもうやめようと。そうじゃなくて、きちっと、あの人に届ける。欲しいと言ってくれるから届けるのだ。ここをまさにサプライチェーンとして、バリューチェーンとしてしっかりと見据えて、そういう生産者像がこれからなのだ、これがご夫妻の経営の大変重要な特徴になっているというお話かと思えます。

前田さん、このあたりのコメントはいかがでしょう。

○前田（コメンテーター） 速水さんはF S Cを取られて、環境配慮をした森林づくりに対する知見があって、我々県職員ではなかなかついていけないところもあるのですが、今後、確かに速水さんのような先進的な林業経営体も含めて、公的な資金が入ってくるかと思えます。森林環境譲与税もそうなのですが、そういったときに、速水さんの持つ、環境を重視した森林経営の知識とかやり方とかを我々に今後とも引き続きアドバイスしていただけると感じております。

それから、収益性のほうは、これは県でも「もうかる林業」をキャッチフレーズでやっているのですが、なかなかもうかる手段が見つけにくいところがございます。この辺は、速水林業も多分困っている部分があるかと思えますので、一緒に研究、あるいはいろいろディスカッションしていければなと感じております。

○岡田（コーディネータ） ありがとうございます。

私も含めてなのですが、林業にかかわっている一人一人、あるいは各セクター、これは

決して地方が疲弊しているから、これから我々は展望がない、みたいなことは多分思っていないですよ。森林・林業はむしろこれからだという気持ちが強くて、その一端は、まさに政府も同時に2017年以降の新しい政策の一つの柱になっているのが、農と林、そして水産も含めてなのですが、これらの成長産業化ということですね。地域資源、自然資源が持っているところの管理と経営を新しくすることで成長産業にすることができる。地域産業の創造産業化みたいな捉え方もあるわけですが、こんなことを強く我々は思っています。その一つの姿です。決してこれが全てではないとは思っておりますが、そこを大変大きく皆さん評価をいただいたなと思っております。

改めて、速水さんご夫妻から、ただいまの皆さんの評価について、もし逆に質問なり、あるいは補うところがあれば、ご発言をお願いしたいと思います。

○速水亨（業績発表者） ありがとうございます。

東京での活動を島本先生から評価されたのですが、私自身は、林業界は、もっと外に向かってしゃべっていかなければいけないんだろうと思うのです。森林はいい、いろいろな機能を持っているのだとか、木材はいいのだとか、いろいろなことを自分たちで中で話しているのですが、政治を動かすとか、あるいは経済界と連携するとか、それを思いだけではなくて、具体的にきっちりと行動していく。政治家の先生も、林業界は金がないですから、どんな活動をしてもおかしなことにはならないので、誠心誠意を持ってしゃべるしかないわけですね。羊かんを持っていくというわけにもいかないの（笑）。

でも、私は、政治家の先生方というのは二面性があるって、片一方は結構どろどろした世界を持っていらっしゃるけれども、片一方は非常に思いを持って政治家になっていらっしゃる方が多いという思いがあるって、その方々には、誠実に一生懸命説明をすると、わかってくださる人はわかってくださるという思いが私はいつもあります。

島本先生をお連れして、NI先生に話しに行くこともやっていたし、今だと、NA先生だとか、いろいろな先生方と常に連携をとりながら、いろいろなことがあって、今度もまたI先生から呼び出されているのですが、そういうふうに先生方と情報交換しながら、ちょっとでも新しい形が、こっちが100思っているけれども、1つか2つ、3つぐらいしか進めないけど、何もやらなかったら一歩も進めないという思いがあるので、そんな思いでやっています。

もう一つ、先ほどの環境と効率性というお話が出たのですが、実は、私自身も結構悩みながらやっているのですが、正直に言えば、一つは、生物生態的な植物の、あるいは動物

も含めてかな、性格みたいなものをしっかり知ると、案外多様性を配慮しながら効率化をやっていくことが可能なような気がするのですね。

自分の例ではないのですが、例えばヨーロッパへ行って、天然更新があるじゃないですか。天然更新は、基本的に自然に合ったやり方なわけです。効率化も図れるわけです。そんなことは日本の林業にも結構たくさんあって、その辺を植物の性格をよくわかっていれば、効率化も可能だろうと思います。

例えば、私、下刈りをともかく減らすために、除草剤を使っていたのです。除草剤を使うと、人的投入が3分の1ぐらいになって、費用が半分ぐらいになるのですね。これはしめしめと思ってやっていて、認証においては、除草剤は、扱いだとか薬の種類によってちゃんとしていれば問題ないのですが、いろいろないきさつがあって、そろそろやめるか、みたいな思いがあって、じゃ、どうするかというときに、例えば、初期成長の早いものがあれば大丈夫だとか、逆に、ちょっとでも草よりも上に出ていれば、苗木は枯れないとか、そういうのを調べていくと、しっかりと巡視をすれば、下刈りが減らせる。巡視なくして下刈りを減らしたら、瞬く間に苗木は枯れる。そういうことがわかってくると、下刈りも減らせる、そういうことがあるような気がします。

それと、もう一つは、従業員が徹底的に自分たちでやっていく作業の中で、環境配慮と生産性はどういうものかということを理解をさせておくと、日常的に環境配慮をやっている、それはコストにならないですね。ごみを捨てた後にごみを拾っていたら、すごいコストになるのですが、ごみを捨てなければ、別にコストにならないわけです。そういう世界が林業にはあると思うので。

もう一つ根本的には、森林を扱うことは、それ自体が環境のパフォーマンス、つまり成果なのです。例えば、携帯電話をつくることは、つくる過程の中では環境配慮が必要なのかもしれないけれども、できてしまった携帯電話は、音の問題とか、電磁波とかあるかもしれないけれども、大きな環境要素にはならないわけです。次に廃棄するときにもまた環境要素になるわけです。

ところが、森林は、育ててきて、でき上がった森林自体がもう環境なのです。そのものが環境要素だという意味では、環境配慮をしないような林業というのは、地球上あってはいけないだろうという思いはあります。

○岡田（コーディネーター） 今の件は、先ほど山田さんが気にかけていたところを答えてくれたなと思います。奥さんはいかがですか。

○速水紫乃（業績発表者） 私は、林業は、特に速水の場合は、速水林業はモラルのある林業、モラルのある森林を育てようとしているのだなと、かねがね横で見えて思っておりました。それで、先ほど申し上げた、「杣径」という季刊誌をつくった際も、これはドイツの哲学をやっております娘の受け売りなのですが、ハイデッカーが「杣の道に出て思考をする」というふうに言っているらしいのですね。ですから、森林というのは人間が思考する場所であるべきだと思ひまして、それで季刊誌の名前を「杣径」という名前にいたしました。ですから、モラルない林業は、林業を破滅させるだけではなく、地球全体も破壊するのではないかなとかねがね思っております。

ただ、ここにきて、あまりに不況が激しく長いものですから、先生がさっきおっしゃったニッチだけではもうだめだと私は思っております。心ある人、林業が好きな人、さっき申し上げたように、林業家は、自分の山にほれ込んで、材木屋さんは自分が扱っている無垢の柱にほれ込み過ぎている。それが販売にかなり足かせになっていた部分はあるのですが、また逆に、消費者の方も、私どもの山を訪れて勉強したいと言ってくる方は、もう既に山を愛している人なのです。ですから、都会に住んでいて、山なんか、そんなの育てているの、そんなことも知らないわという都市型の人間を抱き込むこと、これがこれからは大事じゃないかと思ひます。ニッチだけではだめで、山は好きでもなくても、好きじゃないけれども、なぜか木の製品にひかれる、そういうムードをどうにかつけれないか。それは私ども一人の力ではできないので、行政も、そして民間も、全ての力で、木の商品、そして木材、木の家が気持ちに向くような日本社会をつくってほしいなと思ひています。

○岡田（コーディネーター） いい話でしたね。いい話だったと思ひます。ちょっと難しいかなという気もしないではないですが、速水さんのお話は、環境に配慮した森林づくりをすることではない。森林そのものが環境である。環境に配慮するのは当たり前というか、環境に配慮せずに森林を人間が取り扱うことがあってはいけません。森林は環境そのものであるとは、そういう意味だ、そんなことでしたね。

奥さんは、もうちょっと仲間というか、地球上の人々全体に知ってもらうには、収益性も含めて考えたときには、こういうものが欲しいというその人にしっかりと高品質なものを届けるだけではなくて、森林そのものが持っている、私たちが未だきちっと整理し切れないところを含めた、そういうところをわかってもらう、知ってもらう、そういうことが大事だと。すなわち、あらゆる人々に森林をしっかりと理解してもらう。そのことが最も大事である。それは、例えば、林業家だけができる、行政ができるものではなくて、あら

ゆる人々で森林というものをしっかりともう一回捉え返しをする必要がある。

ハイデッカーの話が出されました。ドイツの人々の森林とのかかわり方は、まさにそういう中で森林を捉えているから、環境に配慮したというふうに見える。世界から見ると見える。特にアングロサクソン、あるいはイギリスですとかアメリカ、あるいはアジアなんかの人々からは見ると、ドイツ人はよく環境に配慮しているよね、一体的にやっていますね。アメリカだと、AとB、すなわち、環境配慮の森林、もうける森林、しっかりと分けたほうがずっとやりやすいよな、みたいなことを言うけれども、それは違うよということをご指摘いただいたなど、こう思いますね。

そこで、山田さん、いかがですか。

○山田（コメンテーター） 経営なら経営の最も根本となる考え方をどう持つのか。それを現実はどう活かすのか。しっかりした考え方を持つというのは、実際には非常に難しいことでもあるんですが、持つことはできます。ただ、それをベースに、自分の山の経営にどのように反映していくのかということになると、なかなかいろいろなことを考えてしまっていてできない、というように私なんかは思ってしまうんです。その辺、ずっと取り組まれてこられたというのは正直、驚きなわけですが、これまでの過程で、その辺の葛藤みたいなものはどんなものがあったのか、というのはちょっと興味深いところなんですけれども。

○岡田（コーディネーター） 速水さん、いいですか。

○速水亨（業績発表者） あまり葛藤はないんです。僕は、やるべきだと思ったら、あまりほかを見ないですね。やるべきだったら、やれるまでやってみよう。ところが、さっき家内が言っているように、次第に立木価格は安くなってきますから、やっぱり厳しくなっていくのですね。果たしてこんなことでいいのだろうかという思いは、常々ちょっとずつは持っているのです。正直言えば、これだけちゃんとやって合理化を努力して、機械化をして販売の努力をする。これで林業が成り立たないといったら、日本の林業なんて何も成り立たないじゃないのという思いはありますよね。そういう意味の葛藤はありますよね。

○岡田（コーディネーター） いかがですか。

○速水紫乃（業績発表者） 私は実際に山で働いているわけでもありませんし、林業を営しておりませんので、何とも言えませんが、速水が日本林業経営者協会の会長をする前の会長さんでありました古川さんが「おい、速水はまた金にならないことで忙しくしているのか」といつも私におっしゃって、今でも「金にならないことをやった成果で天皇杯もらえたよな」というのが古川さんのお祝いのお言葉でした。私に言えるのはそれしかござ

いません。

○岡田（コーディネーター） 私も速水さんとは少なからずお付き合いをさせていただいた、そういう中での私の理解を申し上げると、速水さんは思ったことをすぐやっているよという返答だったのですが、この本を皆さんご存じですかね、『日本林業を立て直す』という、速水さんが8年前に書いているのです。これを読めば、多分、実はそうではない、あらゆる経験を、例えばアラスカに行き、水上飛行機からポンと降ろされて、3日間も熊とともに歩むような生活もした。フランスの山も見た。東南アジアにも行った。ヨーロッパにも行った。東欧にも行った。イギリス人のへんてこりんな話も聞いてみた。あらゆることを経験しながら、瞬間的にある問題を突きつけられると、今のように言っていますが、多分どこかにそれらの経験の結果として、答えが現れたのだろうなという感じを私自身はしています。

若いときから外に出る、自分の地域、家、枠組み、あるいは思考にとらわれずに、いろいろな人の話を聞くというこの積極性、真摯な気性、これが今日の速水林業をつくったのではないかなと、ちょっと感じました。速水さん自身がそう言っているのに、おまえがそんなことを言ってもだめだろうと皆さんに言われるかもしれませんが、多分私のほうが当たっていると思いますよ。

そこで、島本さん、もう一度、今までの話も含めて、会場の皆さんと後ほど議論しますので、今まで触れていない点で、もし触れることがあれば、お願いしたいと思います。

○島本（コメンテーター） もうほとんど言うべきことは言ったかなと思うのですが、先ほどの速水さんのご発言で、やることをやるだけやったけど、これでもだめなら、やっぱり厳しいよなというご発言で、先ほど為替レートの話もしましたが、昔、世界の造林育林費を何箇所も調べまして、論文にした後に、造林学の藤森先生という方にそういうお話をしたことがあるんですね。そのときに藤森先生がおっしゃったのが、一言、「日本ほど林業に向かない国はない」とおっしゃっていました。気候とか、地勢的な条件とか、いろいろなことを考えると、非常にクールに見たときに、造林学を突き詰めた結果、そういう答えが出てくるということで、私はコストの面から調べたのですが、やっぱりそうだったんだというふうに思った経験があります。まさに速水さんは、林業家としてそのことを自分で実証というか、努力されながら、ある意味、そういう厳しさも感じていらっしゃることを今日改めて思いました。

なので、速水さんは、いろいろな経営の効率化であるとか、環境配慮であるとか、そう

いう部分で天皇賞を取られました。岡田先生がおっしゃるように、悩める哲学的な速水さんであるからこそ、日本のトップの林業家であるのかなと私は思います。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。

それでは、これから、お約束いたしましたとおり、皆さんからご質問、ご意見をいただき、パネラー、どなたでも結構です。質問、あるいは意見をいただければありがたいと、思っています。遠慮なく、元気な声で手を挙げていただければ幸いです。いかがでしょうか。

マイクをお願いします。所属とお名前だけをお願いします。

○会場 ○○県庁農林水産部の○○と申します。

私がやっているのは林業の課ではないのですが、今日お話を伺っていて、ここまで速水さんという方ができるのであれば、ぜひユーザーの一人として興味深いので聞きたい点がございましたので、お話しさせていただきたいと思います。

私、重度のアトピーを持っておりまして、実は杉が脅威だけではなくて、ヒノキもそうなのですね。家の庭にいっぱいヒノキがあつて、触ったら、顔の皮膚がズルッといくぐらいなってしまうところで、主人が一生懸命、2年ぐらいかけて、ヒノキを全部伐採しちゃったのです。そういう経験がありまして、ヒノキのオイル、6次産業、成功していただきたいな、こんなに環境を考えてくださっている林業の経営というお話を伺わせていただいたら、アトピーを持つ人にも安心して使えるとか、そういう何かがあつたら、とてもうれしいし、日本に住む一人として、ヒノキの香りとか、そういうのは大好きなので、その点がクリアしたら、ヒノキのおもちゃとか、アロマとか、そういうものに、先ほどの「木が好き」ということに私は近づける。そういうお店屋さんも立ち寄って興味を持って見るなど思ったのですが、アトピーの人についての配慮というところはお考えになったことはございますか。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。

幾つか質問をいただければありがたいなと思っています。そのほか、いかがでしょうか。あまり遠慮せずに。あっちの真ん中の方、手が挙がりそうな気配ですが。○○さんかな。

○会場 大紀町で林業をしています○○でございます。

途中でご挨拶に行ったら、神の見えざる手が上がったようでした。

紫乃さんの最後の資料のところ、森林認証、速水さんが最初に取得されて、実は私も続いたのですが、残念ながら去年の3月に更新せずという判断をしまして、今、F S

C認証はない状態なのですね。県下でもたくさんの森林組合が森林認証を持っていたと思うのですが、かなりのところが継続されなかった。最近ですと、宮城県の南三陸ですとか、天竜流域とかは、行政も、あるいは民間の、例えば天竜流域では、金融機関等が店舗に認証材を使うといった取組みがあったわけなのですが、三重県ではなかなかそこまで大きな広がりになってこなかった。サミットのときには、「〇〇君、君の木も使ったから」といって、2日ぐらい前に亨さんに教えられて、私はびっくりした覚えがある。そのときはまだ認証がありましたので、思った次第なのですが、私も森林認証の意義というのは理解しているつもりで、今後は、地域のグループ認証等に加わっていきたいなと思っているのですが、これは速水さんに言っているというよりも、横の前田次長に向けているメッセージかもしれません、三重県で認証をもう一回ぐっと進めていく方策を、ぜひ行政と我々森林の側と、あるいはその先の流通も含めて考えていく方策を考えていければなということでご意見いただければと思います。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。回答を考えておいてください、パネラーの方。

もう1つ2つ、もしご質問等あれば、いただきたいと思います。いかがですか。あまり遠慮をせずに、せっかくこういう場ですから、いろいろな意見が聞けるとと思います。いかがですか。どうぞ。所属とお名前だけお願いします。

○会場 尾鷲農林水産事務所の野村です。

環境に配慮しながら、経営的にも利益を出されており、まさに行政が目指すべき林業の経営をされていると思っています。ぜひそういう森林経営を波及していきたいと思うのですが、この4月から森林経営管理法が動き出しますよね。そのような中で、速水さんとしてはどんな展開を期待されているのか、林業経営的に何かその辺を絡めて戦略がおりになったらお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。

3点ほど質問をいただきました。1つは、重度なアレルギーの方が結構世の中にはおられます。森にはさまざまな生命体があって、実はアレルギーの原因になるところもあれば、そうじゃなく、それを癒してくれるところもあるに違いないと。そういう意味でいくと、森の新しい、木のそこをしっかりと見据えて、アレルギーを持つ人たちに優しい産物を何とか開発、ないしは見つけ出してほしいということなのですが、このあたり、どなたか。やはり奥さんがいいかな。

○速水紫乃（業績発表者） 私は、アロマの観点から申し上げますと、まず、アロマというのは、日本では効能を公にはいけない決まりになっております。ですから、このアロマをかぐと気持ちがよくなるとか、森林の香りがするとは言えるのですが、何々に効きますとは医事法に違反することになるので言えません。

それで、森林のそういう活用に関しては、今、これは確かなことではないですが、逆に杉花粉の人がずっと杉とかかわることによって自分に抗体をつくって杉花粉を克服するという、それは医学界においてそういう試みがあるのは聞いたことがありますが、それが森林を活用する森林セラピーとか、そういうものに取り入れられているかどうかは全く聞いたことがないので、今後の課題にしたいと思います。

それから、私が東大に行っているところは、20年くらい前ですが、有馬先生という方がいらして、有馬先生は、杉やヒノキでつくった建物がどういうふうに関人の体に効果があるかということの研究しておられまして、その先生は、幼稚園とか学校でヒノキの建物で暮らした子どもたちは、その幼稚園はインフルエンザがはやらないとか、そういう研究をなさっている方は、事例は聞いたことはありますが、今私が知っている限りでは、オーガニックコットンを日本で栽培して販売している方がいらっしゃいますが、オーガニックコットンはかなりアトピーの方にも身につけていただいていると伺っております。その程度しかお返事できません。

○速水亨（業績発表者） アトピーというのはいろいろなものに反応されるので難しいのですが、黄色ブドウ球菌、アトピーの方はよくご存じだと思います。黄色ブドウ球菌にも反応されていることが多い。ヒノキチオールに対するアトピーがないのであれば、黄色ブドウ球菌は、ヒノキチオールは非常に殺菌作用が強いのですね。ところが、普通のアロマはそこに無水エタノールを入れますので、そっちに反応する方がいるんです。だから、純粋なヒノキのオイルを使って黄色ブドウ球菌を滅菌して、そうすると、かなりアトピーが減少するのですが、ヒノキに反応されるアトピーだと結構辛いですね。私はそう言われると何とも言い難い。ヒノキを商売にしていますので。そんな感じです。すいません、回答にならなくて。

○岡田（コーディネーター） いずれにせよ、植物、我々のサイエンスが行き届いていない動物の場合であっても、自らの種を守るという意味で、さまざまなものを発信している、あるいは、戦う道具立てとして持っているのは間違いありませんので、森の中のさまざまな動植物が持っている機能性物質の開発、これは間違いなく、赤道を挟んで南北24度ぐら

い、あるいは冷温帯地域の植生の豊かさ、これが宝庫だという、このように言われているのも事実ですので、まさに先ほど速水さんがおっしゃるとおり、温帯の代表的な林、あるいは水分というか、海から直接雲を呼んでくるような、そういう植生というか、地形の特殊さからいって、この地域は可能性の大きな地域じゃないでしょうかね。それはやっぱり感じますね。

もう一つ、2番目ですが、F S Cについて、いいことはよくわかるけれども、なかなかこれがマーケットできちっと評価されない。だから、個人では非常にきついというところが現実的であって、グループ認証化ないしは行政とも一緒になってという、このあたりの方法論、あるいはF S Cをきちっと日本に定着させるためのあるヒントなりアイデアなり、1つでも、もしあれば、どなたでも結構です、お答えいただければ幸いです。

○速水亨（業績発表者） たびたび失礼します。実は私、F S Cジャパンの副代表をしまして、そういう意味では影響があるので申し上げたいのですが、三重県は、私が認証を取った後に森林組合が続けてダーッと取っていったのですね。ところが、そのときは当時の知事が、森林版のI S O 14000だといって、若干補助金を入れた。そうすると、認証というのは、私はずっと自分でやっていて、あるいは世界各国の認証の連中と議論をしていると、自らが学んで、自らが選択して、自らが取得するという、あくまでも民間の活動なのです。もう一つは、認証を取ったからといって値段が変わるわけでもなく、何が変わるわけでもなく、ただし、とても便利な道具なのです。便利な道具ということは、使い道をちゃんとわかっていて使わない限り、何の価値もない。いくらすばらしい道具でも、使わない限り価値がない。そういうものなのです。

そういう意味では、今後、三重県、私、実は自分の森林、自分の地域で私が初めてとったのだけど、C O C、つまり、加工に関してはぜひとも取ってくださいとお願いしたんだけど、私の町の周辺の森林を認証させることを勧めなかったのです。それは、みんなが認証を取ろうという思いを持たない限り、取ると認証は辛いものなのです。毎年、毎年お金が必要。

ところが、今、やっと認証を取ってみようかという話が地域で出てきて、ならば協力しろということで、うちの連中にも、私の親しい森林組合の職員なんかにも、積極的にやってもらおうようにしたのですが、多分、今後三重県がもう一回認証——当時、三重県は、認証は民間の活動だから、県は一步引いているみたいなどころもちょっとあったのです。途中からほかの認証が出てきて、またあっちも見て、こっちも見てみたい、三重県のい

いい面でもあるし、悪い面でもあるのですが、あっちもこっちもいい顔しようとして徹底できないところが三重県なのですが、せっかく認証をちゃんと取っているのだったら、F S Cを日本で最初だったら、そこを突き抜けよというところがあったのですが、もしやるんだったら、認証費用の補助なんてやっちゃいけないのですね。それは次の更新が常について回るので、そこまで全部補助し切れるならいいのですが、そうじゃなくて、認証は結構書類をつくったり、いろいろな環境配慮を理解したりするのは大変だから、そこは行政が一生懸命教育してあげる。あるいは、協力して勉強することはとても大事なことで、それは多分認証を取らなくてもいいから、価値があるのですね。

もっと言うと、森林経営管理法で市町村がさまざまな役割を果たさせられるときに、認証は取れないにしても、認証基準を市町村の一つの管理基準にするのは、物すごく便利なものなのです。具体的な基準ですから。そういう使い方があった中で、じゃ、認証までいこうかというステップが踏める。そういう県の林業の姿勢にしていかないと、補助金を出しますから認証を取ってくださいよというわけにはいかないだろうし、それではうまくいかない。私は、全国的にはそのように申し上げてはいるのですが。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。

3点目の質問にもちょっと答えていただく、そういう内容で、今、速水さんにはお答えをいただきました。要するに、環境譲与税、4月から各市町村に、私有林が大きな基準ですし、そこに林業として働いている人の数、それと人口そのものが大きな基準ですが、全く新しいお金として市町村の財政にオンします。ポンと。これは、大変願ってもないことだと思いますし、その使い方いかんでは、まさに地域の自然資源を背景とした産業化へ通ずることが、あるいは基盤をつくることができるものだと思います。

今の速水さんのお話は、先ほどの〇〇さんの質問にどれぐらい答えているかわかりませんが、F S Cが持っているさまざまな基準というか、クライテリアが幾つかずっとあるわけですが、それを市町村が市町村の森林管理、特に、今後、調査をされるであろうと、その中から所有者から市町村に任される森林の一つの管理の方法論としてしっかりと踏まえることが、ある積極性を持つだろうということですよ。

これは確かに大事なことなのですが、大変残念なことに、時間だぞという合図もきましたので、そろそろ終わりにさせていただきたいのですが、もしパネラーの方で、これだけは触れたいという人がおられれば、一言。よろしいですか。

○速水亨（業績発表者） せっかく認証の話が出たので。実は、今度、F S Cで国内基準

をつくったのですね。これは十数年かかってつくった。こんな厚い。この間、林野庁長官にもお示ししたのですが、なかなかおもしろいねと。多分日本の中であれだけ詳しい森林のことを書きつらねてある基準はないと思います。

実は、世界各国、認証を取る・取らないは別として、さまざまな行政が認証の制度を上手に利用して行政コストを下げています。今、行政コストを下げるのはとても大変なのですが。別に認証を取らなくてもいいから、ぜひ市町村のレベル、あるいは県の出先の方々も、認証基準というのを一回読んでみて、その中で、いいところ取りすればいいのです。いいところ取り。全部なんてやる必要は何もない。いいところ取りして、自分たちの地域の森林管理のレベルをアップさせる。あるいは、税金を使うわけですから、税金を使うということは、いかに公平性、いかにオープンにするか。目的税ですから。そういう意味では、オープンになっているものの基準を使うことで公表していく。つまり、国民に理解をしてもらおう。県民に理解をしてもらおうやり方を行政は考えていかないと、森林と市民とのつながりというのは希薄になってくるだろうと思っています。

○岡田（コーディネーター） ありがとうございます。

コーディネーターのまとめみたいなのも要求されていたという感じもするのですが、特にまとめらしきことは致しません。皆さんにはただ今の討論の中で、1つでも2つでも持ち帰って、認識を新たに、あるいは、具体的な経営なり、行政に役立てていただければ大変幸いだ、と思います。

それにしましても、これからのキーワードの一つは、自然資源管理、あるいは自然資源の経営、これをどのように行うかで、地域の経済なり、地域の政治なり、社会が変わっていく可能性が大変大きいということを申し上げたいと思います。

それには、実は、速水紫乃さんがおっしゃっていましたように、木質、あるいは森林は、確かにプライベートなものです。要するに、私的材ではありますが、しかし、極めて公共性が強い。そして同時に、経済の材だということは当たり前のことですが、森林そのものは公益的機能を発揮する財です。その管理の仕方については、ただ単に一つのセクターだけが責任を持つというよりは、連携し、協働し、一体となってという方法論が優れているのではないかと。

そして、それをしっかりと理解するためには、まさにドイツ観念論哲学の人々がずっとそのようにしてきたように、カント以降、ずっとそうですね。ハイデッカーはそうだったという、さっき話がありましたが、やはり森に入って実感をせよという、これはやっぱり

説得力がある言葉だったと思います。

再び我々、自信を持って、新しい産業化、その産業化の中身は、かつてとは違います。森林が生き物であることによる、すなわち、森林そのものが環境である。だからこそ、優れたものを我々はこのように管理できている。する。それは、未来永劫にわたっての新しい産業だという、これを速水さんは何度も使っておられて、今日もお話をいただきました。ぜひとも参考にさせていただけると、大変今日のシンポは意味があったと、思っています。

それにしましても、今日の記念のシンポは、速水ご夫妻が天皇杯をいただいた。それを記念してのものでございます。改めてそのことのお祝いと、今日の御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○司会 演壇の皆様、有意義な意見交換、まことにありがとうございました。また、会場の皆様からも熱心にご参加いただきまして、まことにありがとうございました。最後にもう一回皆さんで拍手をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。（拍手）

○司会 以上をもちまして、シンポジウムを終了いたします。

お帰り際には、同封しておりました簡単なアンケート用紙をお配りしておりますので、ご記入していただければ幸いです。

本日はまことにありがとうございました。

—閉会—

平成30年度（第57回）農林水産祭
第21回「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」
【荘園景観の保全と農地整備を両立させたむらづくり】

—業績発表及びディスカッションの内容—

開催日時 平成31年2月22日（金）13時30分～16時00分
場所 ホテルニューカーリーナ 2階 アイリス
岩手県盛岡市菜園2-3-7
主催 農林水産省・公益財団法人 日本農林漁業振興会



令和元年5月

公益財団法人 日本農林漁業振興会

平成30年度（第57回）農林水産祭
「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」
【荘園景観の保全と農地整備を両立させたむらづくり】

《スケジュール》

13:30~16:00

（敬称略）

- | | | | |
|-------------------------------|----------|--|------------------------|
| 1 | 開 会 | (13:30)
公益財団法人 日本農林漁業振興会 常務理事 | 小栗 邦夫 |
| 2 | 挨拶 | 東北農政局農村振興部長
岩手県農林水産部農政担当技監
一関市長 | 高居 和弘
小岩 一幸
勝部 修 |
| 3 | 選賞審査報告 | 農林水産祭中央審査委員会むらづくり分科会主査
(茨城大学農学部教授) | 福与 徳文 |
| 4 | 業績発表 | 平成30年度むらづくり部門天皇杯受賞
本寺地区地域づくり推進協議会事務局長 | 五十嵐 正一 |
| . . . 休 憩 (14:30~14:40) . . . | | | |
| 5 | ディスカッション | (14:40)
(登壇者) | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター
福与 徳文 (3に同じ) ・業績発表者
五十嵐 正一 (4に同じ) ・業績発表補助者
佐藤 ひろの (本寺地区神楽代表) ・コメンテーター
鹿糠 幸治 (岩手県土地改良事業団体連合会農村振興部事業調整監)
佐藤 武生 (一関市骨寺村荘園室長)
広田 純一 (岩手大学農学部教授) | |
| | | (内容) | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換、質疑応答 ・総括 | |
| 6 | 閉 会 | (16:00)
公益財団法人 日本農林漁業振興会 常務理事 | 小栗 邦夫 |

「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」(第21回)出席者

H31.2.22(敬称略)

区 分	氏 名	所 属・職 名 等
業績発表者	五十嵐 正一	平成30年度農林水産祭むらづくり部門天皇杯受賞者 本寺地区地域づくり推進協議会事務局長
業績発表補助者	佐藤 ひろの	本寺地区神楽代表
コーディネーター 及び選賞審査報告	福与 徳文	農林水産祭中央審査委員会むらづくり分科会主査 (茨城大学農学部教授)
コメンテーター	鹿糠 幸治	岩手県土地改良事業団体連合会農村振興部 事業調整監
コメンテーター	佐藤 武生	一関市骨寺村莊園室長
コメンテーター	広田 純一	岩手大学農学部教授
挨拶	高居 和弘	東北農政局農村振興部長
	小岩 一幸	岩手県農林水産部農政担当技監
	勝部 修 (代読 佐藤 武生)	一関市長 (一関市骨寺村莊園室長)
司会・進行	小栗 邦夫	(公財)日本農林漁業振興会 常務理事

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

本寺地区地域づくり推進協議会

岩手県一関市



1 地域の概要

一関市は、盛岡市と宮城県仙台市の中間地点に位置し、高速道路と新幹線の高速交通網が備わるなど立地的には恵まれた条件にあり、観光資源も豊かな地域である。

本寺地区は、市街地から西方に約20km離れた山間に位置し、かつて「骨寺村」と呼ばれた中尊寺の経蔵別当の荘園があった。7つの集落により構成され、山に囲まれた平坦地には、水田を中心とした耕地が広がる典型的な中山間地域である。

2 むらづくり組織の概要

- ① 平成15年度に、「平泉の文化遺産」の推薦遺産に骨寺村荘園遺跡が追加されたことを契機に、全戸加入による「本寺地区地域づくり推進協議会」を設立し、荘園遺跡と共存する活力ある地域づくりに取り組み始めた。
- ② 本協議会には、地区農業全般を担当する営農部会、景観保全型ほ場整備を担当する基盤整備部会、景観を生かした地域おこしを担当する地域おこし部会の3つの部会を置き、さらに平成16年度から岩手大学が加わり活発な活動を展開している。
- ③ 平成18年度には、郷土料理レストラン、産直コーナーの開設に関する計画を作り、女性部会を新設した。

3 むらづくりの取組概要

(1) 農業生産面

- ① 荘園景観の保全と農地整備を両立させ、生産性の向上を図り、自然乾燥等にこだわった「骨寺村荘園米」としてブランド化に取り組んでいるほか、骨寺荘園米オーナー制度を創設し、販路の拡大と収益性の向上を図っている。
- ② 日本在来の鶴首カボチャの一種で糖度の高い「南部一郎カボチャ」の特産化に取り組み、年間10トンを生産。形の良い7割は生食向け、その他はペースト等に加工し、大手百貨店の通信販売等で販売している。
- ③ 平成23年度に設置した「骨寺村荘園交流館」には、郷土料理レストラン、産直コーナーを併設し、女性部会会員が運営に関わっており、女性の所得向上とともに、地域経済の活性化を図っている。

(2) 生活・環境整備面

- ① 中世から続く農村景観を守り伝えていくため、土水路の維持管理について、建設業の関連団体と協定を結び、地域住民とともに、年2回の泥上げを実施している。
- ② 骨寺村荘園交流館を活動拠点として、季節ごとに地域行事を行い、住民同士の交流を積極的に行うほか、大学生等との都市農村交流活動、教育旅行の受け入れ、伝統行事である中尊寺への米納めの復活や伝統芸能「鶏舞」の伝承活動などに取り組んでいる。
- ③ 中学生を対象に、骨寺村荘園遺跡のボランティアガイドの養成事業を開始するなど、将来故郷への誇りを持ち、定住することを期待する取組を行っている。

4 他地域への普及性と今後の発展方向

本取組は、中世から続く農村景観を守り続けていくため、曲がりくねった土水路・畦畔を残す景観保全を重視した農地での水田農業を継続できる仕組みづくり、特産作物の生産や女性を主体とした6次産業化の取組に加え、都市農村交流活動等に取り組んでいる事例であり、今後の発展が大きく期待できる。

【開会】 公益財団法人日本農林漁業振興会 小栗 邦夫

敬称略（以下同じ）

ただいまから「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」を開催いたします。

私は、農林水産祭の事務局を担当しております、日本農林漁業振興会の常務理事の小栗でございます。

本日は、大変多くの方々にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

このシンポジウムは、農林水産祭で表彰されました優良事例の成果を関係者の皆様方に広くお伝えすることにより、今後の農林水産業の発展の一助になればと、例年開催しているものでございます。

農林水産祭は、昭和37年に始まり、今年で57回を迎える伝統ある事業でございます。このうち、表彰事業は7つの部門に分かれておりまして、過去1年、各種のコンクールで農林水産大臣賞を受賞されました1年で500ほどの出品でございますが、その中から厳正な審査を経て、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会長賞の三賞が授与されます。

特に天皇杯につきましては、我が国で天皇杯というものが30ほどあるのですが、大部分はスポーツ関係で、例えば全日本の天皇杯サッカーなどございますが、農林水産部門が7つもいただいていることは、ご皇室の農林水産業に対する熱い思いに大変ありがたいことだと思っております。

今年度も昨年11月の勤労感謝の日に、明治神宮会館において表彰式が開催され、年明けの1月には、皇居において、天皇皇后両陛下への拝謁、業績の説明が行われたところでございます。

本日は、むらづくり部門で天皇杯を受賞されました一関市の本寺地区の地域づくり推進協議会にお越しいただきました。天皇杯受賞後、何かとお忙しいことと思いますが、快くお引き受けいただきました。改めて、お祝いと御礼を申し上げます。

それでは、本日は、農林水産祭を共催していただいている農林水産省からは、東北農政局の高居農村振興部長にご参加いただいております。農林水産省を代表してご挨拶をいただきます。

【挨拶】 東北農政局農村振興部長 高居 和弘

皆さんこんにちは。ただいま紹介いただきました農林水産省東北農政局の農村振興部長をしております高居と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

平成30年度（第57回）農林水産祭優秀農林水産業者に係るシンポジウムの開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、平成30年度の農林水産祭むらづくり部門におきまして天皇杯を受賞されました本寺地区地域づくり推進協議会様、誠におめでとうございます。農林水産祭は、優秀農林水産業者の表彰とその業績普及を目的として、今ほど司会の小栗さんから話されたように、長年続いていて、本日のシンポジウムもその一環として開催しております。

本シンポジウムのテーマは、「荘園景観の保全と農地整備を両立させたむらづくり」であります。近年の農業を取巻く情勢は、農業就業人口の減少、高齢化の急速な進展、農地等の重要な資源の荒廃など、厳しさが増している中、海外への農林水産物の輸出促進や、6次産業化へのチャレンジや、大規模経営体の出現や、若者を中心とした田園回帰といった、新たな動きも広がっているところであります。

このような情勢を踏まえ、農林水産省は、個性と活力のある豊かな農業の実現を目指して、一昨年8月に閣議決定した、新たな土地改良長期計画の政策目標の一つとして「農村協働力と美しい農村の再生・創造」を掲げました。これは、協働の力を生かした地域資源の保全管理体制の強化や、美しい農山漁村環境の再生・創造を通じた地域づくりを行うもので、本シンポジウムのテーマに相通ずるところがあると思っております。東北農政局においても、農山漁村振興交付金など諸制度により地域づくりを進める取組みを支援しております。

今回、天皇杯を受賞されました本寺地区地域づくり推進協議会は、一関市中心部から車で約30分の、かつて「骨寺村」と呼ばれた中尊寺の荘園であった中山間にあり、曲がりくねった土水路や畦畔を残すなど、景観保全のための農地整備を実施するとともに、水田農業を継続できる仕組みづくりにより、荘園景観を保全する実績を残されているほか、伝統行事、芸能の継承や、女性を主体とした6次産業化の取組みに加え、都市・農村交流活動等にも取り組んでおられます。

本日は、はじめに、本寺地区地域づくり推進協議会の取組みについて、五十嵐事務局長、本寺地区神楽の佐藤ひろの代表から発表をいただき、その後に農林水産祭中央審査委員会むらづくり分科会の福与主査から、選賞審査において高く評価された業績などを報告いただきます。

その後、岩手大学農学部の広田教授、岩手県土地改良事業団体連合会の鹿糠事業調整監、一関市骨寺荘園室、佐藤室長にもご参加いただき、パネルディスカッションを行うこととしてございます。

東北農政局管内には、本寺地区と同様に、農村景観の保全と地域づくりの両立を目指している地域がありますが、本日のシンポジウムから、こうした地域の方々、また本日ご参加の皆様方の今後の取組みを進める上で、一助となることをご祈念申し上げます。

最後に、本シンポジウム開催に当たり、岩手県をはじめとして、ご協力いただきました関係機関、団体の皆様方に感謝を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございます。（拍手）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、本日の開催に当たりましては、地元の岩手県、一関市の関係者の方々に大変お世話になっております。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

今日は、岩手県からは、農林水産部の小岩農政担当技監に参加いただいております。県を代表してご挨拶をお願いいたします。

【挨拶】 岩手県農林水産部農政担当技監 小岩 一幸

ただ今ご紹介賜りました農政担当技監の小岩と申します。本来であれば、部長が参りまして皆様方にご挨拶を申し上げるところでございますが、現在、県議会開催中でありまして、代わりにご挨拶をいたします。

本シンポジウムは、本年度の農林水産祭で天皇杯を受賞されました一関市の本寺地区地域づくり推進協議会の地域住民が一体となったむらづくりの取組みの普及を目的に開催されるものと聞いております。

ご案内のとおり、本寺地区の皆様は、平泉の文化遺産の構成資産に荘園遺跡が追加されたことを契機に、中世から続く農村景観の保全を前提とした水田農業の展開や、南部一郎かぼちゃなどの特産品の生産・加工に加えまして、女性を主体とした6次産業化、都市と農村の交流などに積極的に取り組んでこられました。

県といたしましても、国の交付金を活用した、景観に配慮した水田の圃場整備や南部一郎かぼちゃの商品開発などを支援してきたところであります。

若干私的な話になりますが、私自身、以前、一関の農林振興センターに勤務していたこ

とがありまして、そのときのご縁で、骨寺村莊園カボチャ研究会の会員にもなっております。現在も11月ごろになりますか、研究会会長である佐藤弘征さんのところに収穫してキュアリングしたかぼちゃを毎年届けております。

言うまでもなく、農業・農村の活性化を図るためには、地域の立地条件を生かした農業生産や、生産者をはじめ、地域住民、地域外のサポーターの方々が一体となった地域づくりが何よりも重要であります。本寺地区の皆様これまでの取組みは、他地域でのむらづくりや地域振興の参考となるものであり、県内各地にこのような波が広がっていくことを大いに期待しております。

結びになりますが、本シンポジウムの開催にご尽力賜りました農林水産省をはじめ、公益財団法人日本農林漁業振興会、一関市などの関係各位に厚くお礼を申し上げ、私の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお祈いします。（拍手）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、一関市からは佐藤骨寺村莊園室長をお願いをいたします。

【挨拶】一関市長 勝部 修

（代読 一関市骨寺村莊園室長 佐藤 武生）

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、一関市の教育委員会にございます骨寺莊園室の室長の佐藤と申します。

当市においても、本日、市議会の本会議が行われておりまして、本来であれば市長が参るところですが、代わって、預かってまいりました市長のご挨拶を申し上げます。

平成30年度農林水産祭優秀農林水産業者に係るシンポジウムの開催に当たりまして、天皇杯を受賞した本寺地区地域づくり推進協議会の地元の市長として、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日、優良事例として業績発表を行います本寺地区地域づくり推進協議会の皆様に対し、平成30年度農林水産祭むらづくり部門天皇杯の受賞に改めてお祝いを申し上げますとともに、推薦等にご尽力をいただきました、県をはじめ、国、関係機関の皆様に対し、感謝を申し上げます。

当市の本寺地区は、平安時代末期から室町時代初期までの約300年にわたって、平泉中尊寺の経蔵別当領として経営された地域でありまして、中尊寺に伝わる中世絵図に描かれ

た荘園景観が今も色濃く残っており、中世荘園の様相を今に伝える、日本でも希有な場所でございます。

絵図から特定できる場所などが国史跡の骨寺村荘園遺跡に指定され、また、遺跡一帯が重要文化的景観として全国で2番目に選定をされております。現在、本市では、骨寺村荘園遺跡を世界遺産平泉の関連資産として拡張登録を目指して、県、奥州市、平泉町と連携して取組みを進めているところでございます。

また、本寺地区では、中世から続く農村景観を守り続けていくため、曲がりくねった土水路、畦畔を残すなど、景観保全を重視した水田農業が継続して行われ、遺跡、景観の保全活用に配慮した地域づくりが進められております。

また、本市及びお隣の平泉町は、平成28年度農林水産省の「農泊 食文化海外発信地域」、いわゆる「SAVOR JAPAN」の認定をいただいております。この地域には「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」、これをキャッチフレーズに、藩政時代から続くもち食の歴史、時代の流れに応じた多彩なもち料理、人々の暮らしや農産景観とのかかわりをアピールし、国内外の観光客誘致に努めているところでございます。

当地方のもち料理は、おもてなしの料理として各家庭で伝えられている一方、最近のレシピも加えれば、その種類は300種類あると言われており、多彩な味、見た目、これは観光客を引きつけるものがあると思っております。ぜひとも世界文化遺産平泉、そしてそれを支えた骨寺村荘園遺跡など、そこに生きる人々の生活・文化・歴史・食といったものに触れていただくようお願いできればと考えております。

また、先日、2月12日でございますが、本市におきまして、「平成30年度SAVOR JAPANネットワークング全国大会」が開催されまして、全国21の認定地域から多くの関係者の皆様方にお集まりいただき、情報交換をさせていただいたところでございます。市としては引き続き、積極的な国内外の観光客誘致の活動を展開してまいりたいと考えております。

結びに、本日のシンポジウムがご参集の皆様の方の今後のむらづくりの一助になりますことを祈念いたしますとともに、一関市の魅力を実感していただくため、機会を捉えて、ぜひ本市を訪れていただきまして、本寺地区地域づくり推進協議会の活動を応援していただくことを期待して、ご挨拶とさせていただきます。

代読でございます。（拍手）

○司会 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

最初は、選賞審査報告です。

ご報告は、農林水産祭中央審査委員会むらづくり分科会主査の茨城大学農学部福与教授からお願いをいたします。

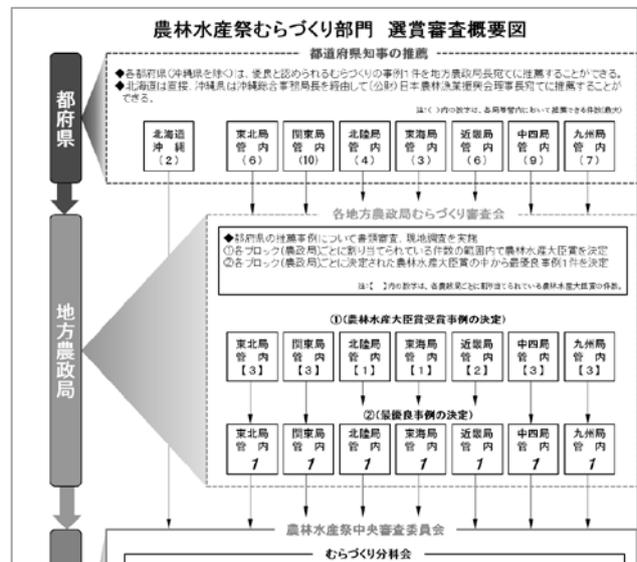
【選賞審査報告】農林水産祭中央審査委員会むらづくり分科会主査 福与 徳文
(茨城大学農学部教授)

皆さんこんにちは。農林水産祭中央審査委員会むらづくり分科会主査、茨城大学農学部の福与です。

私からは、本寺地区が天皇杯に選ばれたその経緯と、どのような審査基準で選んだか。本寺地区はどういったところが評価されたのかというお話をしていきたいと思います。審査で評価された点の一つが、計画づくりがしっかりしていたことです。岩手県では「地元学」という名前が知られているかと思うのですが、「集落点検」とか「お宝探し」と呼ばれる計画づくりで最もポピュラーな手法についても、お時間が許す限り触れていきたいと思っています。

農林水産祭のむらづくり部門では、各賞は、このように選ばれていきます。むらづくり部門では、例えば、東北農政局管内であれば、6つの県があり、各県1つずつ推薦があり、その中から3つの農林水産大臣賞が選ばれます。東北農政局管内であれば3つ、関東で3つ、北陸では1つとか、東海では1つとか選ばれた中で、各農政局で1つが最優良事例として選ばれます。例えば、東北の中では3つの農林水産大臣賞が選ばれますが、その中でも最優良事例が1つ決定されます。そうしますと、7つの農政局から1つずつ選ばれた7つの候補がその時点で選ばれることになります。

一方、農政局がない北海道・沖縄については、候補が農政局を経ずに直接、農林水産祭中央審査委員会に推薦されることになります。そうすると、8つの候補が中央審査委員会に出てくると捉えていただければよいと思います。



この8つの候補の中から、まず、北海道・沖縄ブロックから直接推薦された候補に関して、農林水産大臣賞にふさわしいかどうかを審議いたします。

本年度は農林水産大臣賞にふさわしいということで、北海道・沖縄ブロックからの候補が農林水産大臣賞受賞になったわけですが、そうすると今度は、8つの候補が横一列に並ぶこととなります。横一列に並んだ8つの候補の中から各農政局の担当者からのプレゼンテーションと書類を見て、委員が審議



して3つの候補を、現地調査対象候補として選ばせていただきます。その後、現地調査を各委員で分担させていただいて、実際現地を見て、それを持ち帰って、また分科会で議論して、その中から、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の候補を選んでいくという手順になっています。

分科会で選ばれた三賞候補は、第2回総会で承認されて、本寺地区に天皇杯が決まったということです。

都道府県から推薦された候補が選ばれに選ばれて、最後に残ったのが、つまり全国1位の事例が本寺地区だと認識していただければよいと思います。

全国でどのような地域が農林水産大臣賞に選ばれて、その中から三賞、そして天皇杯に選ばれたかという一覧を示したものがこの地図です。



先ほども申し上げましたが、むらづくり分科会では、3つの地区をまず選定して、その中から現地調査によって天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会

会長賞を選んでいったわけですが、ほかの地区のことを少しだけお話しておきます。日本農林漁業振興会会長賞に選定されたのが鹿児島県薩摩郡さつま町の中津川区公民館です。

中津川区公民館では、「金吾様踊り」という踊りを核にして、地域の人たちの、特に若者層に誇りを持っていただいて、Iターン、Uターンを惹きつけて、地域づくりに励んでお

られる地区です。今日お話しいただく本寺地区でも、「鶏舞」という伝統芸能を通じて若者の活躍が期待されているところですが、この鹿児島県の事例などは参考になるのではないかと考えております。

それから、もう一つ、内閣総理大臣賞に選ばれたのが岐阜県白川町の「ゆうきハートネット」です。この事例は地元の方々がつくった有機農業のグループが、Iターンで若者たちを地域に惹きつけている事例であります。

2つの事例が、いずれも若者のUターン、Iターンという事例です。この後のパネルディスカッションで議論になりますが、本寺地区において今後課題となるような、後継者や若者をどうするかという点に関して、参考になる事例だと思っています。

むらづくり部門の選賞審査基準をここでご紹介しておきます。

評価基準は5つあります。まず一つ目は、「自主的な努力と創意工夫」です。次にいかに「合意形成」されたかということ。それから、むらづくりのための「推進体制」がどのように整備されて、うまく運営され

ているのかということ。そして、むらづくりの活動の結果、「地域の農林漁業がどのように振興され、活性化されていったか、その担い手が育成されていったか」という点です。さらに、その結果として「豊かで住みやすい農山漁村の建設」にどのように寄与したのか、この5つの評価基準で審査されるわけです。

この5つの評価基準に当てはまっていったわけですから、本寺地区地域づくり推進協議会は天皇杯に選ばれたわけですが、評価ポイントが3つあります。

まず、評価ポイントの1番目が、歴史的な農村景観である荘園遺跡の保全と水田農業を継続するために、景観保全と農地整備を両立させるとともに、自然乾燥米としてブランド化を図るほか、骨寺荘園米オーナー制度により販路の確保、収益性の向上に取り組んでいるという点です。これが先ほどの評価ポイントの中では

選賞審査基準

- ・むらづくりのための自主的な努力と創意工夫の状況
- ・むらづくりの合意形成の状況
- ・むらづくりの推進体制の整備・運営の状況
- ・むらづくりの地域農林漁業の振興とその担い手の育成への寄与状況
- ・むらづくりの豊かで住みやすい農山漁村の建設への寄与状況

本寺地区地域づくり推進協議会

【評価ポイント①】

地域農林漁業の振興／豊かで住みよい農山漁村の建設

歴史的な農村景観（荘園遺跡）の保全と水田農業を継続するため、景観保全と農地整備を両立させるとともに、自然乾燥米としてブランド化を図るほか、骨寺荘園米オーナー制度により、販路の確保、収益性の向上に取り組んでいる。



景観保全農地整備



オーナー制度

「地域農林漁業の振興」、「豊かで住みよい農山漁村の建設」にあたります。

それから、評価ポイントの2番目ですが、景観整備、景観に配慮することを地域の方々は選択したわけですから、水田農業だけでお金をどんどんと稼げる状況にはありません。そこでオーナー制度が始まったということも1つなのですが、もう一つとしては、在来品種である南部

一郎カボチャの特産品化とか、女性を主体とした郷土料理レストラン、それから、直売所の運営など、6次産業化のほか、伝統芸能「鶏舞」の継承に取り組んでいることが評価されています。

これも評価基準の中では、「地域農林漁業の振興、担い手の育成」、「自主的な努力と創意工夫」の項目に当てはまります。

それから、評価ポイントの3番目ですが、歴史的な農村景観を残すことはいいのですが、これは生産性が上がらないことをある程度覚悟しなければいけません。そこで、かなりの話し合い、努力をされて、地域の中でまとめていかれたわけです。それは、結果として地域住民の地域

に対する責任と誇りが高まり、賛同する大学、行政、NPOといった地域外のサポーターと連携して地域づくりに取り組んでいるところが評価されたことが評価ポイントの3つ目であります。

これが先ほどの評価基準で言えば、「合意形成」、「推進体制の整備・運営」、「自主的な努力と創意工夫」に当てはまると思います。

それぞれのご努力、ご苦労話は、地元の方から後で詳しくお聞きになっていただきたいと思います。

本寺地区が天皇杯に選ばれたのは、基本的には地元のご努力の賜物なのですが、今回、私が着目した評価ポイントの1つが、計画づくりがしっかりしていたことだと思います。

天皇杯など農林水産祭の選考において、今、問題になっている事項としては、天皇杯を

本寺地区地域づくり推進協議会

【評価ポイント②】

地域農林漁業の振興／担い手の育成／自主的な努力と創意工夫

在来品種である「南部一郎カボチャ」の特産品化、女性を主体とした郷土料理レストラン・直売所の運営など6次産業化のほか、伝統芸能の継承等に取り組んでいる。



南部一郎カボチャ



レストラン・直売所



鶏舞

本寺地区地域づくり推進協議会

【評価ポイント③】

合意形成／推進体制の整備・運営／自主的な努力と創意工夫

歴史的な農村景観の保全に向けた話し合いを契機として、地域住民の地域に対する責任と誇りが高まり、賛同する地域外のサポーターとともに、むらづくりに取り組んでいる。



過去に受賞した地区が、その後どうなっているのか追跡調査が行われた結果、受賞地区で活動が休止している事例が見られるようになったということです。活動の持続性、継続性を考えると、しっかりした計画づくりが大切であると思います。

計画づくりのはじめの一步として用いられてきたポピュラーな方法として、集落環境点検という方法があります。岩手の方々には「地元学」あるいは「お宝探し」という名前で馴染みがあるかと思います。本寺地区の計画づくりにおいて実際に用いられたわけですが、残された時間でこの方法の意味についてお話ししておきたいと思います。

明治大学の小田切徳美先生が、農山村の問題として「3つの空洞化」を挙げています。

1つ目が「人の空洞化」です。若者たちが都会に出てしまった社会減少の後で、残されたお年寄りたちがどんどんと年をとっていつて、お一人亡くなり、お二人亡くなり、空き家が増えてくるという、人口の自然減少の状

況になってきたことを指します。それに伴って田んぼが耕作放棄地になったり、里山が荒れたりという「土地の空洞化」が生じます。それから今までいろいろな役割を果たしてきた集落の機能が低下していく「むらの空洞化」というものが危惧されています。これら3つを「3つの空洞化」と呼んでいます。

そのさらに深いところで問題となっているのが「誇りの空洞化」というもので、「どうせうちの地域はもうだめだよ」とか、「うちの集落には何もないから」とか、地域の方々が自ら、「どうせうちは限界集落だから」みたいなことを言い出し、諦めム

ードが蔓延すると、地域は活性化できなくなるわけです。

こういった、「この地域には何もない」とか、「この地域はどうしようもない」といった諦めムードを反転させる、最もポピュラーな方法の一つが、集落環境点

3つの空洞化

- 人の空洞化：社会減少から自然減少へ
- 土地の空洞化：農林地の荒廃
- むらの空洞化：集落機能の脆弱化

誇りの空洞化

小田切 (2009)

この地域には何もない この地域はどうしようもない

- 誇りの空洞化 (小田切2009)
- 社会意識的過疎 (満田1987)
- 住民意識の後退 (安達1981)

- 地域住民自身はその気にならないと何も始まらない、何も起こらない。
- 地域の内発性を引き出す方法の一つ 集落環境点検 (お宝探し、地元学)。
- 集落環境点検：地域資源 (お宝) を発掘し、それを磨いて地域活性化をはかる。

検なのです。

実際、地域づくりというのは、地域の方々がその気にならないと何も始まらないし、何も起こらないわけです。地域の方々のやる気と言ったら言い過ぎでしょうか、中から沸き上がる力、これを引き出す方法の一つが「お宝探し」、「地元学」という呼ばれ方もしておりますが、集落環境点検なのです。

集落環境点検というのは、いろいろなやり方がありますが、地域の方々が実際に自分たちの地域の中を回って、写真を撮ったり、メモを取ったりして、地域の中にどんな資源があるのか、どんな課題があるのかを実際調査して回って、帰ってきて、お宝マップみたいなものをつくって、みんなで発表し合って、情報共有、認識共有をするという方法です。

こういった方法、非常にポピュラーなのですが、地域資源、お宝を発掘し、それを磨いて地域の活性化を図っていくことで、本寺地区でも用いられていますし、岩手県では「地元学」として非常にポピュラーな方法なのですが、改めてここでその意味を確認させていただきました。

もう一つだけ付け加えますと、集落環境点検により地域資源が地域住民によって再発見されるわけですが、本寺地区では、中世以来の荘園の景観がまさに地域資源であったのですが、もっと重要なお宝を地域の方々はそのとき見つけていたはずなのです。それは、先ほど農政局の高居部長のご挨拶の中にもありました「農村協働力」です。地域の人と人との絆が実際地域資源としては非常に大事なところで、実はこの方法、そういったものをもう一回見つけ出す、あるいは、維持するという点でも役に立つ方法だということを付け加えさせていただきます。最後、余計なことをつけ加えたかもしれませんが、本寺地区が天皇杯に選賞された経緯を私から報告させていただきました。（拍手）

○司会 福与先生、ありがとうございました。

続きまして、業績発表に移ります。

業績発表は、天皇杯受賞者であります本寺地区地域づくり推進協議会の五十嵐事務局長と本寺地区の神楽代表の佐藤様にお願いをいたします。

【業績発表】 本寺地区地域づくり推進協議会事務局長 五十嵐 正一

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、本寺地区地域づくり推進協議会で

事務局長を仰せつかっております五十嵐と申します。そして、本寺地区神楽の代表をして
おります佐藤ひろのでございます。よろしく願いいたします。

本年度は、平成最後の年になります。このような節目の年に農林水産祭むらづくり部門
におきまして、最高賞の天皇杯をいただき、地区民、大変喜んでいただいております。

また、昨年11月23日に、勤労感謝の日でございますが、明治記念会館におきまして、表
彰式に参加してまいりました。地域の仲間、そして、関係機関の皆様方と一緒に天皇杯を
頂戴してきたところでございます。

天皇杯の受賞につきましては、岩手県では6年ぶり6回目ということだそうございま
すが、一関市では初めての受賞ということで、多くの皆さん方からお祝いのお声がけを頂
戴いたしているところでございます。

私自身の自己紹介を若干させていただきますと、私は地元で、現在、約1.8haの水田と、
先ほど来ご紹介のございました「南部一郎かぼちゃ」を栽培しながら、骨寺村荘園遺跡の
ガイダンス施設として整備されました「骨寺村荘園交流館」に勤務をさせていただいてお
ります。

交流館では、施設の管理運営と骨寺村荘園の情報発信、そして地域の仲間と一緒に景観
保全活動や地域の活性化に取り組んでいるところでございます。

それでは、私どもが取り組んできました伝
統的な農村景観の保全と活用を目指す取組
みについて、説明に入らせていただきます。

はじめに、こちらの写真でございますが、
重要文化的景観に選定されています本寺地
区の農村風景でございます。先ほどご紹介のございました景観保全型農地整備を実施いた
しましたが、大きく景観が変わっていない、いわゆる昔ながらの農村景観というところを
見ていただけるのではないかなと思います。

次に、本寺地区の現状について説明させ
ていただきます。

1つは、本寺地区は、その昔「骨寺村」
と呼ばれ、中尊寺経蔵別当の荘園、いわゆ
る農園だったところでございます。300年
ほど続いたと言われております。



2点目でございますが、800年前の当時の骨寺村の様子を描いたと言われる2枚の絵図が中尊寺に保管されていたことでございます。

3点目は、大規模な圃場整備が行われなかったことから、絵図に描かれている中世の農村景観が残っていることでございます。

4点目は、主に水田農業を生業とする中山間地域であることでございます。

骨寺の位置でございますが、図の左側になります。

平泉中尊寺は図の右上でございます。

そして、一関市の中心部につきましては、こちら右下になります。骨寺は、中尊寺から20km、市の中心部から20km離れた位置で中山間地域になります。

次に、地域づくり推進協議会の設立経緯について申し上げます。

1つ目でございますが、平成5年に高橋克彦先生原作のNHK大河ドラマ『炎立つ』が放映されました。地域には、中尊寺がもとは骨寺にあったと

本寺地区地域づくり推進協議会設立の経緯

① NHK大河ドラマ「炎立つ」の放映(平成5年)
骨寺堂跡が中尊寺であるという伝承もあり、地域の歴史を見直そうとする機運が高まる
⇒「美しい本寺推進本部」の設立

② ウルグアイラウンド関税関連農地整備施策事業の拡充
(平成7年頃)
効率的な営農の推進を目指す取り組みのラストチャンスとして
⇒「基盤整備推進委員会」の発足(平成8年)

③ 遺跡の保存か農地整備の推進かで議論が展開
④ 「陸奥国骨寺村絵図」が国の重要文化財に指定(平成9年)
骨寺村(本寺地区)への注目が日増しに高まり、基盤整備への取り組みが休止

いう伝承が昔からございました。そのようなことから、ドラマが放映されたことを受けまして、地域の歴史を見直す組織として「美しい本寺推進本部」が設立されました。

また、平成7年ころでございますが、ウルグアイラウンド交渉に伴う補助率の高い圃場整備メニューが出てきたことから、農業関係者が中心となりまして、圃場整備の最後のチャンスということで、「基盤整備推進委員会」を発足してございます。

このように、2つの組織がほぼ同じ時期に発足しまして、遺跡の保存か、これまで実施できなかった農地整備の推進かというところで、地域内で大変な議論が展開されました。

こういう議論が行われている中で、平成9年に入りまして、中尊寺に保管されていた、800年前に描かれたと言われる絵図が国の重要文化財に指定されました。この指定によりまして、骨寺村への注目が日増しに高まってきました。このようなこともございまして、農政サイドの動きが極端に悪くなってまいりました。そのようなことから、国の補助金などもなかなか活用できない、そういうような状況に陥りまして、農業関係者としましては、基盤整備への取組みを中止せざるを得なくなったということでございます。

そういう状況でも、基盤整備への思いが断ち切れない農業関係者は、関係機関と整備の可能性について協議を重ねてきましたが、前にも進めない、後ろにも引けないという状況

になりました。

このような状況を打開しようと、平成12年に市が「骨寺村荘園遺跡整備委員会」を発足させましたことから、新たにむらづくりに向けた話し合いを始めることとなったものでございます。

この委員会では、2年間の話し合いを経て、遺跡の保存か、農地の整備か、という二者択一ではなくて、遺跡の保存も農地の整備も行っていくと、全国で例のない景観保全型圃場整備の考え方がまとめられました。

さらに、平成14年に入りまして、骨寺村荘園遺跡を平泉文化遺産の構成資産に追加登録するという提案が出されました。

このような経過を経まして、地域といたしましては、世界遺産登録を目指すとともに、荘園遺跡と共存した地域づくりを進めるということにしまして、地域の全戸加入によります協議会を平成16年3月に設立したものでございます。

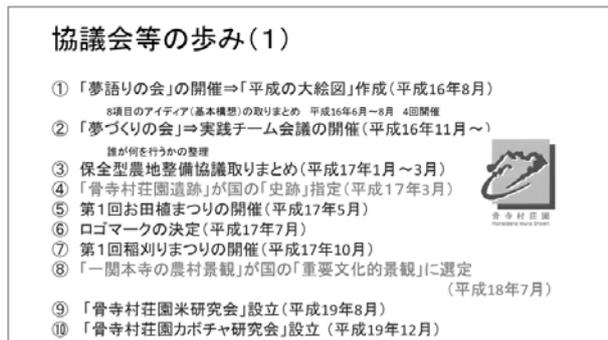
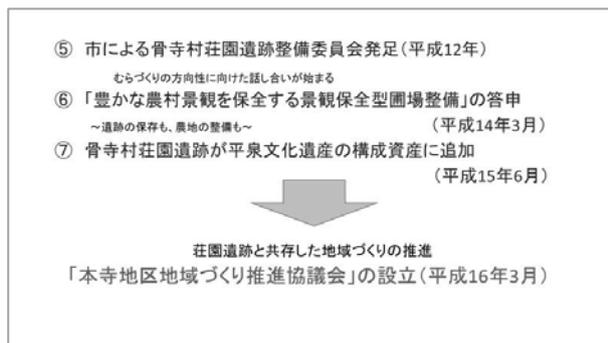
次に、協議会の歩みについて申し上げます。

地域づくりを進めるために、協議会設立後に最初に行われましたのが、広田先生の指導によります「夢語りの会」でございました。「夢語りの会」は、6月から

8月の2カ月間に4回、集中的に行われまして、350件以上のアイデアが提案されました。これを8項目76事業に集約いたしまして、基本構想として取りまとめております。また、基本構想図を作成いたしまして、800年前に描かれた中尊寺にあります絵図と対比するような形で、「平成の大絵図」と命名したところでございます。取りまとめられました76事業のうち、現時点で約6割の事業が現在実現をしているところでございます。

その後、「夢語り」で出されたアイデアを実現するための話し合い、「夢づくりの会」や実践チーム会議を開催し、誰が、何を、いつまでに行っていくのかということを取りまとめいたしました。この取りまとめが夢の実現に大きな力になったと考えております。また、並行して、一番の課題であった農地整備を進めるための協議なども行っております。

「夢語り」で提案された田植えまつりやロゴマークの決定、稲刈りまつりなどにつきま



しては、17年、次の年に協議会において実現、実行されております。これは、行政にお願いすることと地元が実践できることを整理し、地元がやることを最優先に行ってきたことが早期に実現したものと考えております。

また、特産品の生産・開発を行う「米研究会」「カボチャ研究会」なども矢継ぎ早に組織されております。

その後、世界遺産登録の延期や、構成資産からの除外という、全くもって想定外の出来事や、岩手宮城内陸地震、東日本大震災に遭遇いたしました。が、「夢語り」で提案され行政が行うとした交流館等の整備も行われまして、地域づくりの拠点施設として大きな役割を果たしているところでございます。

次に、協議会の活動内容についてご説明申し上げます。

農業生産の取組みにつきまして要約しますと3つでございます。

1つは、景観保全型農地整備に取組みました。2つ目は、特産品の開発に取り組んでおります。3つ目は、6次産業化に取り組んでいるということでございます。

次に、生活・環境保全に係る取組みといたしまして5点ございます。

1つは、骨寺村荘園の保全活動に取り組んでおります。2つ目は、都市住民との交流活動を行っております。3つ目は、伝統芸能の伝承活動に取り組んでおります。4つ目は、教育旅行の受入れに取り組んでおります。5つ目は、「骨寺通信」の発行など、地域情報の発信に取り組んでいます。

以下、順に具体的な取組み内容についてご説明いたします。

1つ目は、景観保全型農地整備の概要でございますが、平成20年度から24年度、5年間で実施をいたしております。この内容につきましても、後ほど県から説明があると思いますので、私からはざっくりと説明

協議会等の歩み(2)

- ⑪ 第1回「中尊寺米納め」の開催(平成19年12月)
- ⑫ 水路等の整備に関する協定(平成20年3月)
- ⑬ 土水路保全作業(平成20年4月)203人参加
- ⑭ 岩手宮城内陸地震発生(平成20年6月)
- ⑮ 平泉文化遺産世界遺産登録延期(平成20年7月)
- ⑯ 農地整備安全祈願祭(平成20年11月)
- ⑰ 構成資産から除外(平成21年4月)
- ⑱ 骨寺村荘園休憩所開所(平成21年7月)
- ⑲ 東日本大震災発生(平成23年3月)
- ⑳ 平泉の文化遺産が世界遺産登録(平成23年6月)
- ㉑ 骨寺村荘園交流館(管理棟)開館(平成23年7月)

協議会の活動内容の概要

- 1. 農業生産関係
 - ① 景観保全型農地整備の実施(平成20年～24年)
 - ② 特産品の生産・開発(米・南部一郎カボチャ)
 - ③ 6次産業化への取り組み(レストラン・産直)
- 2. 生活・環境保全関係
 - ① 荘園的景観保全活動の実施(土水路整備・草刈作業)
 - ② 都市住民等との交流活動の実施(田植稲刈り体験・外国人)
 - ③ 伝統芸能の伝承活動の取り組み(本寺地区神楽)
 - ④ 教育旅行の受け入れ(グリーンツーリズムへの参加)
 - ⑤ 会報「骨寺通信」の発行(地域情報の発信と共有)

具体的な取り組みの内容(1)

1-①景観保全型農地整備

- ・昔ながらの土水路の保全
 - ・景観に配慮した区画整理
 - ・農道の新設・拡張(景観への影響を最小限に)
 - ・水位調整器による用水管理
 - ・暗渠(あんきょ)排水(地下埋設型・管理孔・水間)
- 整備する水田(畦畔撤去)・・・隣接する田の所有者が同一(換地無し)
 隣接する田の高低差が50センチ以内
 整備対象外の水田=曲がりくねった畦畔
 畦畔は2.5メートル
 線形は畦畔や水路に合わせる
 舗装は緑化(現地の土と碎石・混合)



させていただきますが、整備内容は、水路は、コンクリートの水路としないで、基本的に現状維持の土水路のままとしたこととさせていただきます。

2つ目の区画整理につきましては、換地を行わないこととしまして、単純な畦畔撤去とというようなことで区画の拡大を行っております。

それにもさまざま条件がございました。曲がりくねった畦畔の撤去をしない。真っ直ぐな畦畔のみ撤去する。あるいは、50cm以上の段差が出るような畦畔撤去は行わないとの条件がございました。

3つ目は、農道整備につきましては、最小限の幅員2.5mで整備をする。さらには、水位調整器によります用水管理を行っておりますし、暗渠排水の実施なども行っているところでございます。

次に、特産品の生産・開発でございますが、地域で生産されているお米につきましては、減農薬栽培の「骨寺村荘園米」としてブランド化して販売をいたしております。



また、米オーナー制度を募集し、自然乾燥米を提供するなどの取り組みを行っております。

次に、新たな特産品として、マンゴー並みの糖度が期待できる日本在来種「南部一郎かぼちゃ」の生産・販売を行っております。これらによる販売だけではなくて、ペースト化するなどしまして、通年販売を行えるような取り組みを行っております。

図の右側が南部一郎かぼちゃ、生ですね。左がペースト化したものでございます。

次に、6次産業化への取り組みでございます。

整備されました交流館を拠点に、地域のお母さん方が中心となって、レストランや産直の運営を行っております。こちらが現場のスタッフの写真でございます。



このレストランでは、特産品の「南部一郎かぼちゃ」を練りこんだすいとんを、生地が黄色くなることから「黄金バット」と命名しまして販売をいたしておりますし、マドレーヌあるいはシフォンケーキなども交流館の中で製造し、販売をいたしております。

こちら右下は産直コーナーの状況です。

次に、景観保全活動の内容でございます。

農地整備事業で水路の整備が実施できなかったことから、土水路の整備を春と秋、4月と11月の2回実施いたしております。この作業には、市内の建設業者及び水道事業関係者に協力いただきながら実施いたしております。地元、そしてまた岩手大学の生徒さん、あるいは行政の方々にもご協力いただいております。総勢180名を超える人員で行っております。

こちら左上は開会セレモニーの状況です。非常にたくさんの皆さん方においでいただいております。こちら左下は実際の作業状況です。10人前後の班ごとに分かれまして、土水路の整備を行っているところでございます。

また、地域内の道路や河川の草刈り作業も、年3回ずつ実施いたしております。地域内の景観の保全に努めているところでございます。

次に、都市住民等との交流活動についてでございますが、5月には地域内の昔ながらの小さな小区画水田。左下になりますね。小さな小区画水田を活用しまして、米オーナーさんや地元の児童・生徒、大学生の皆さん、関係機関の皆さんによりまして、手植

えによる田植え交流会を開催しております。希望者には早乙女衣装を貸し出したしております。また、中学校で英語を指導しているALTの方々にも参加をお願いしております。

こちらの方は、学生さんと、ALTの方々の記念写真ということになります。

7月には交流館の創業祭を行いまして、荘園内を馬車で観光させるなど、荘園景観を楽しんでいただく取組みなども行っております。

こちら中央下ですね。

8月には、地域内外の皆さん方の交流を目的に、納涼祭を実施いたしております。屋台を出すなど、地域内外の皆さん方の交流を図っているところでございます。

9月には、田植えを行った水田で稲刈り

具体的な取り組みの内容(4)

2-① 荘園的景観保全活動の実施(土水路・国県市道・河川草刈)



具体的な取り組みの内容(5)

2-② 都市住民等との交流活動の実施(田植稲刈り体験・外国人)①



お田植体験交流会(5月下旬)

創業祭(7月)

納涼祭(8月)

具体的な取り組みの内容(6)

2-② 都市住民等との交流活動の実施(田植稲刈り体験・外国人)②



稲刈り体験交流会(9月下旬)

収穫祭(11月)

中尊寺米納め(12月)

交流会を行っております。

11月には、地域で獲れた農産物の格安販売や、獲れたお米を使いまして、もちつき体験、いものこ汁の振る舞いなど、収穫に感謝する集いを行っております。

また、12月には、荘園時代に行われていた公事にならしまして、平泉中尊寺への米を奉納する「米納め」を行って、マスコミなどを通じまして、骨寺村荘園を全国に発信するような取組みを行っております。

このように、ほとんど毎月ごとに交流事業を行っているところでございます。このほかにホテルを見る会とか、あるいは3月には夕日を見る会というようなことを実施をいたしております。

次に、伝統芸能の伝承活動の取組みでございしますが、これまでは、地元の本寺中学校によって、伝統芸能の「鶏舞」の伝承活動が行われてきました。しかしながら、この3月に中学校が閉校になったことから、新たに卒業生が中心となって「本寺地区神楽」を組織し、継続して神楽の伝承活動に取り組んでいただいております。この中心になっているのが私の隣におります佐藤ひろのさんでございしますので、後ほどまた説明をさせていただきたいと思っております。

次に、教育旅行の受入れでございしますが、市内には「いちのせきニューツーリズム協議会」という組織がございまして、そちらに私ども参加をいたしております。

そういう中で、全国の中学校の生徒さん方の教育旅行の受入れを行っております。受入先では、田植えや稲刈り、その他の農作業体験を行っていただいております。

写真につきましては、こちら左下は大阪の中学校の生徒さんがおいでになったときのものでございますし、こちら右下は、スポーツ交流で、ベトナムの子どもさんたちが来たときに、私どもが受入れをさせていただいた写真でございます。着物を着ていただいたり、あるいは、もちつきなどを行って交流をいたしました。

ベトナムの場合には英語が通じないので、言葉には大変苦労した記憶がございしますが、終わってみると、非常にいい交流だったな、体験だったな、そんなふうに思っているところ

具体的な取り組みの内容(7)

2-③ 伝統芸能の伝承活動の取り組み ～本寺中学校神楽から本寺地区神楽へ継承～



具体的な取り組みの内容(8)

2-④ 教育旅行の受け入れ(グリーンツーリズムに参加)



ろでございます。

次に、情報発信の取組みでございます。

協議会では会報「骨寺通信」を年5ないし6度ほど発刊いたしております。これまでの発行につきましては、本年の1月で94号となります。年内には記念すべき100号になるのではないかなと思っております。

会報の内容につきましては、協議会の取組み内容や、今後の取組みなどにつきまして、地域住民はもとより、米オーナーさんに送付するなど、地域の情報発信として情報の共有を図っているところであります。

最後になりますが、今後の取組みにつきまして若干申し上げたいと思っております。

農村の置かれている現状は、私が申し上げるまでもなく、少子高齢化や過疎化が物すごい速さで進行しております。このことから後継者の問題が大きな課題となっております。また、農産物の価格の低迷などからくる農業の魅力の欠如という課題もございます。

このような課題がある中で、今回、私どもは、名誉ある天皇杯を受賞させていただきました。今後の私どもの取組みに対して、大きな力を頂戴いたしました。今後も、伝統的な農村景観の保全活動や、多くのサポーターとの連携をこれまで以上に強めていきたいと考えております。

そして、自分たちの住んでいる農村、田舎を改めてまたよく見つめてみますと、たくさんのお宝が眠っていると思っております。そういう状況の中で、農業体験、景観を生かしながら取組んでいきたいと思っておりますし、また、多様な食材や食文化を生かしたアイデアを出しながら、地域の活性化に今後も取組んでいくことを申し上げまして、私からの報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

具体的な取組みの内容(9)

2-⑤ 会報「骨寺通信」の発行(地域情報の発信と共有)



今後の取組みについて

- ① 農村の現状
 - …少子高齢化や過疎化の進行、後継者問題
 - …農作物の価格の低迷
- ② 天皇杯受賞⇒これまでの取組みが認められたもの
 - …かけがえのない伝統的な農村景観の保全活動の継承
 - …多くのサポーター(米オーナー、建設業協会、水道工事業者組合、学生、来訪者、地元の児童・生徒など)との連携の継続
- ③ 農村に目を向ける取組みを！
 - …田舎＝農村は宝の山。⇒多面的機能の活用
 - …農業・林業体験(教育旅行の受け入れ等)
 - …景観を活かした観光(絵画、写真、癒しなど)
 - …多様な食材と保存食の活用 etc

【業績発表】本寺地区神楽代表 佐藤 ひろの

皆様こんにちは。私は、「本寺地区神楽」という団体を務めております佐藤ひろのと申します。先ほど本寺地区地域づくり推進協議会の取組みのご紹介の中でも少し触れさせていただきましたが、改めて私どもの取組みについても、簡単にですが、ご紹介させていただきます。

私どもの母校、本寺中学校では、学区内にあった3団体の「鶏舞」を組合わせた伝統芸能「本寺中学校神楽」というものを平成元年より全校生徒が代々受け継いできました。その本寺中学校は、昨年度をもって閉校しております。本寺中学校



閉校最後の年に、一昨年なのですが、その「鶏舞」を通して世代間交流をし、また「鶏舞」を通して見えてくる本寺の人たちの温かさを伝えるために、「鶏舞」の際に使用する道具をつくるワークショップですとか、「鶏舞家族」と題しまして、本寺を含む市内2カ所で写真展を開催しました。そして、本寺中学校閉校後、昨年の4月1日より新たな南部神楽の団体として「本寺地区神楽」を立ち上げ、活動しております。

今まで、本寺中学校で神楽、「鶏舞」を踊ってきたときは、学校がその地域の中で「鶏舞」を披露する場だったのですが、閉校後は、本寺地区地域づくり推進協議会様のご協力をいただいて、若神子亭での田植えまつりや稲刈り体験交流会など、そういったイベントの場で披露する機会をいただきまして、今現在、地域の皆様の前で「鶏舞」を披露するという機会を得て活動を続けている状況です。

この写真は、まさに若神子亭での披露の場をいただいたときに、「本寺地区神楽」のメンバーと、あと、地元の中学生さん、有志とともに「鶏舞」を披露させていただいたときの写真です。



「鶏舞」の活動を通して感じたことをお伝えしたいと思います。

本寺地区地域づくり推進協議会の皆様が、景観を残すことを選択したことや、地域の方が「鶏舞」を踊ることを選択したこと、いずれにしても、世界にたった1つしかない本寺という地域を選んで、そこで過ごすことを選び、その景観を残すだとか、「鶏舞」を踊るだとか、そういった本寺のオンリーワンを選択してきた人が過去にたくさんいらっしゃいます。地域づくり推進協議会の皆様もそうですし、私の両親もそうです。今、私がこうやって本寺で過ごすことができ、世界にたった1つしかないこの大切な「鶏舞」を踊ることができているのは、そういった方たちが愛情を持って本寺という地域を選び続けてきてくださった結果だと感じています。そんな素敵なるものを私たちの代まで途切れさせることなくつなげてきてくださったことに本当に心から感謝をしています。

さらに、本寺地域づくり推進協議会の皆様が、これからこうやってふるさとの変わらない姿を守り続けてくださるのであれば、それなら私は、「鶏舞」を使って、「鶏舞」という世代を超えて交流できる本寺のいわゆる共通言語のような「鶏舞」を使って、今までのお父さん、お母さんたちに感謝を伝えながら、私たちが愛情を持って地域の方々に接していただいたように、これからは私たちが地域の子どもたちに自分たちも受け取ってきたような、そんな愛情を伝えていけたらなと思っております。

今回、その取組みが評価されて天皇杯というとても名誉ある賞をいただけたことに心から感謝しております。

今まで「鶏舞」が好きで、踊りたくて、好き勝手やってきたような感じなのですが、でも、そこをこうやって地域の皆様が全面的にサポートしてくださる環境を、本寺がそういうあったかい地域でよかったなと心から思っております。

これからもこうやって地域の方々とその温かい思いをつないでいけたらなと思っております。

今日はありがとうございました。（拍手）

○司会 五十嵐様、佐藤様、ありがとうございました。

続きまして、パネルディスカッションのパネリストの方々からも、それぞれの方々が受賞地域に対します関係といいましょうか、ご活動につきまして、それぞれ簡単にご紹介をいただきたいと思っております。

はじめに、岩手県土地改良事業団体連合会農村振興部の鹿糠事業調整監にお願いいたします。

【コメンテーターの活動状況報告】 各コメンテーター

○鹿糠（コメンテーター） ただいまご紹介いただきました鹿糠と申します。私からは、本寺地区において実施した景観保全農地整備事業について、簡単にご説明したいと思います。

まず、景観保全農地整備とは何かということですが、本寺の伝統的な農村景観、曲がりくねった水路や畦畔、他から田へのかけ流しの用水、それらを使った稲作農業といった、中世荘園の時代から続く景観を今後も残していきたいということが1つあります。



一方で、事業実施前にはこの農村景観が残ってきたからこそその営農環境の悪さがありました。水田が小区画で水はけが悪い。耕作道が少なく、畦畔を乗り越えなければ作業機械が入っていけない水田もありました。また、用水管理にも手間がかかっている。この相反する課題の解決を図るべく計画したのが「骨寺村荘園景観保全農地整備事業」です。

この事業は、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というものを活用いたしました。岩手県が事業主体で、平成20年度から24年度の5年間。私は、平成18年度から平成21年度までの4年間、県の担当者として農地整備の計画策定、それと第1号工事まで担当させていただきました。

事業概要

事業名 骨寺村荘園景観保全農地整備事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 骨寺村荘園地区）

事業主体 岩手県 事業期間 平成20年度～平成24年度 総事業費 663,800千円

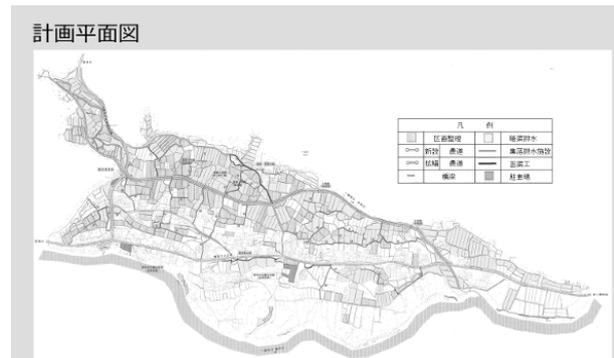
事業費負担割合 国55% 県30% 一関市15%

◎事業内容

工種	事業量	内容等
小規模農林地等保全整備		
区画整理	22.4ha	畦畔の撤去、水田の整地
農道	5.4km	新設2.2km 拡幅3.2km 橋梁5橋
暗渠排水	45.5ha	補助暗渠併用ドレーンレイヤー工法
渠落排水施設	1.1km	ボックスカルバート、石積み、木製柵架
景観・生態系保全整備		
農業用排水施設	637箇所	水位調節型排水調節器（534箇所）、落水函（103箇所）
創意工夫発揮		
駐車場	3箇所	カラー舗装、緑化舗装

事業内容ですが、大きく6種類に分けられます。事業量等については、後で資料をご覧くださいと思います。

これは計画平面図ですが、小さくて見づらくて申しわけないのですが、例えば

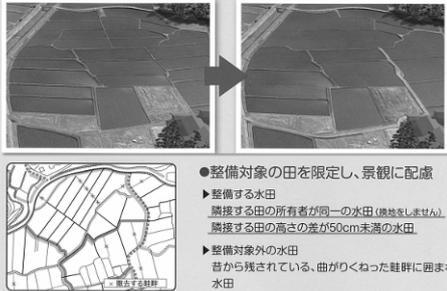


黄色で塗られたところは、区画整理です。改めて申し上げますが、これは、事業計画図で、完成後の姿です。図面上では、現況と計画ではよく見ないと見分けがつかない感じです。一般的なほ場整備とは異なっているということがわかりいただけると思います。

では、具体的にどのような整備をして営農の省力化を図ったのかを工種ごとにご説明いたします。

まず、区画整理ですが、直線的な畦畔を撤去して、区画を拡大するものです。整備対象にする水田ですが、畦畔を撤去して1枚にするのは、同じ所有者の田んぼであること、それと、高低差が50cm未満の水田を対象とするという制限をつけております。整備後の田園風景が極力変わらないような、最小限の整備計画としております。

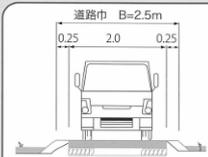
工種別概要①（区画整理）



- 整備対象の田を限定し、景観に配慮
 - ▶整備する水田
 - 隣接する田の所有者が同一の水田(隣地をしません)
 - 隣接する田の高低差が50cm未満の水田
 - ▶整備対象外の水田
 - 昔から残されている、曲がりくねった畦畔に囲まれた水田

次に、農道ですが、他地区で実施されている一般的なほ場整備計画では、4m、5mという幅員で計画しますが、本計画では2.5mの幅員で計画しています。軽トラが通ればよいという幅員です。

工種別概要②（農道）

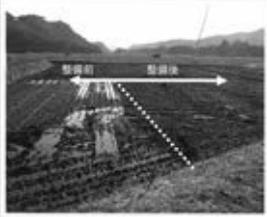


- 景観への影響を最小限に
 - ▶幅員は2.5mとし、農作業車が通行できる最小限の幅員を確保しています。
 - ▶道路の線形は、現況の曲がりくねった畦畔や水路の形に合わせてます。
 - ▶現在の幅員が2.5m以上の道路は、現況のまま保全します。
- 舗装も緑化
 - ▶路面の舗装は、現地の土と砕石ダストを混合したものを使用し、緑化が可能となります。

また、道路の表面ですが、通常は、砕石を敷いて、灰色の表面になりますが、本計画では、砂利を敷いた上に、現場で発生した土と砕石ダストという細かい砂利を混ぜて敷いております。工事後半年もたてば緑化され、周囲の景観になじむ設計にしています。

工種別概要③（暗渠排水）

地下に排水管を埋設して水田を乾きやすくし、農業機械での作業をしやすくします。



- 作業効率をアップ
 - ▶本地区は、水はけの悪い田が多く、稲刈りなどの作業に支障をきたしていました。このような悪条件を改善するため、地下に排水管を埋設して地下水を排出し、農業機械の作業を容易にするほか、地下水をコントロールすることにより、収量の増加も期待されます。
- 景観にも配慮
 - ▶管理孔や水筒など、透視は地表に突出する施設を「地下」収納式とします。

暗渠排水です。これは、県内で一般的に行われているドレーンレイヤー工法というものを採用していますが、水抜きレバーについては、地表面に出ないものを使っています。

次に、農業用排水施設では、本寺地区は、昔から、田んぼから田んぼへ用水をかけ流していく用水管理をしていました。この計画では、その形態をそのまま残して、現在、土のうで水管理をしていたところに、この

工種別概要④（農業用排水施設）



- 用水管理を省力化
 - ▶これまでは、主に土のうで水管理をしていましたが、水位調節ができる「排水調節器」を設置して、用水管理を省力化します。

図面で示したような排水調節器というものを設置しました。

この排水調節器は、水位調節ができますので、用水管理の面では、一般のほ場整備地区と同様の省力化が図られたと思っております。

また、事業前には、肥料袋を利用した土のうで管理していたわけですが、地区の景観の中でかなり目立っておりました。新しく設置した排水調節器は、畦畔の中に設置することで、私としては、景観の向上にもなったと思っております。

最後に、排水路と駐車場です。

写真にある排水路は、事業前は、1 m 幅のコンクリート水路でしたが、これを石積みにしました。この区間は石積みでやっておりますが、ほかのもっと小さい水路では、木柵、木で組んだ水路も実施

しております。また、本寺にお越しいただいた方が利用するための駐車場を地区内に3カ所整備しました。こちらも、遠目で見るとわかりにくいのですが、カラーアスファルトや芝を張るなどして、景観に配慮した工法を採用しました。

このように、どの工種においても一般的な工法を採用せずに、本寺地区の景観を守りつつ、営農の省力化を図る方法で実施いたしました。

以上、簡単ですが、景観保全農地整備事業の概要についてご紹介させていただきました。

(拍手)

○司会 ありがとうございます。

続きまして、先ほどご挨拶をいただきましたが、一関市の骨寺荘園室の佐藤室長にお願いいたします。

○佐藤骨寺村荘園室長（コメンテーター） 佐藤でございます。

資料がございませんので、お聞きいただければと思います。

本寺地区と一関市の関係でございますが、そもそも本寺地区というのは、先ほどからご紹介がありますが、1つの農村集落ではあるわけですが、今から900年近く前から、300年間ぐらいにわたって、平泉中尊寺と密接な関係を持った、そういう歴史を有する村である特徴があります。本寺地区の皆さんには、そのことはずっと伝わってきていて、その歴史を踏まえた地域づくりの動きは、だいぶ前からあったのです。

私も先ほど話があった『炎立つ』が放映された平成5年ころに、地域づくりに補助金を



出すという市長部局の部署におりまして、今、南部一郎かぼちゃの研究会の会長をされている佐藤さんたちが、今度、本寺で「美しい本寺推進本部」というのをつくって、こういうことをしたいのだけど、補助金が出るかな、といったお話を受けた記憶がございます。そのころから地域としていろいろ地域づくり、地元での活動がありました。

現在の市と本寺地区との関係は、平泉の文化遺産の世界遺産登録への動きのところから強いかかわりになります。平泉の世界遺産登録を目指すに当たっては、当時、文化庁が、平泉というのは、平泉の中心部だけじゃなくて、幅が広いというか、もっと層の厚いものだといったこともあって、そういうところから骨寺のような周辺の遺跡なども構成資産に加えるという動きになりました。

市としても、歴史の研究ですとか、史跡への指定といったこともしなければならぬし、それから、農村景観を維持することも当然必要になる。観光客がもし大勢来るとすれば、そのためのガイド施設の整備だとか、本寺でつくった計画の中で、行政がやるべきことは多岐にわたり、市の中でも部局横断的に対応しなければならないということで、平成19年に「骨寺荘園室」という組織ができました。

世界遺産に関しての仕事が主ですが、本寺地区との市側の窓口といった位置づけでこれまでできているところであります。ざっくり言うと、こういうことになります。これからのお話の中で、いろいろと市のサポート等についてお話しできればと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

続きまして、前年度まで農林水産祭の中央審査委員会の委員も務めていただいております岩手大学農学部の広田教授にお願いいたします。

○広田教授（コメンテーター） 岩手大学農学部の広田と申します。私からは、先ほど五十嵐さんから、本寺の取組み、紹介がありましたが、特に初期のころ、住民の方の自主的な努力と創意工夫、審査のポイントの3つ目だと思うのですが、そのところを詳しく補足させていただきたいと思います。

現在、本寺に来られると、交流館は立派ですし、荘園室があつて、行政がかなりかかわっているのかと誤解されるのですが、そんなことは全くないわけで、初期のころ、ここにおられる五十嵐さんや、協議会の面々がどれぐらい汗をかいてきたかをお伝えしないと、なかなかそこら辺のすごさが伝わらないなと思いますので、その部分を簡単に紹介します。

先ほどの五十嵐さんのお話にもありましたように、遺跡・景観保全と営農との長いせめぎ合いがあったということですね。90年代に3度目の正直がありますが、実は、昭和30年代とか50年代にも圃場整備をやろうという話が持ち上がっていますし、それから、こちら側が重要なのですが、國學院大学の吉田先生など、歴史、地理の有名な先生方の調査がこれ以前より入っています。70年代からですね。それから、文化庁も予算をつけて、骨寺の遺跡調査もやっています。

こういったことがあって、この中山間地域、先ほど五十嵐さんがおっしゃったように、中山間地域整備で補助率の高い事業を入れようかと思ったのですが、中止せざるを得なかったということですね。その両者をどう両立させるかということで整備委員会というものが発足して、私自身はここから参加させていただきました。

整備委員会の答申の中に、景観保全型農地整備をして、地域づくりもあわせて推進して、遺跡保存と営農、地域づくりを両立しよう。どちらかを取るのではないものを両立しようという答申、方針が示されたわけです。

ここからが実は非常に大変でした。1つその背景として、実は世界遺産の話が急遽降って湧いたように、当時、我々、青天の霹靂と、文字どおりそうだったのですが、今、室長から説明があったとおりでして、こういう営農も遺跡の保存も両立でやっていこうといったときにこの話がきたのですね。地元のほうは、戸惑いと少しの期待ということで、諸手を上げて世界遺産うれしいという感じでは決してなかったです。大変なことがきてしまったという感じで。

具体的な大変さは、先ほど、景観農地整備の取りまとめ、地元の推進委員会というのがあるのですが、この大変さに加えて、少なくとも3つの計画をつくらなくてはいけなかつ



景観保全と営農の長いせめぎ合い

遺跡・景観保全	営農・土地改良
1993 歴史地理学調査(國學院大) (~96)	1950~60年代 圃場整備機の機運
1995 陸奥国骨寺村調査委員会。絵図が重要文化財指定。	1970~80年代 圃場整備機の機運
1996 骨寺村総合調査 (~98)	1990年代 三度目の正直?
1999 骨寺遺跡調査1期(文化庁) (~02)	1995 中山間地域整備事業計画
2000 骨寺村荘園遺跡整備委員会 →営農と景観保全をいかに図るか?	



荘園遺跡整備委員会の答申(2000)

<input type="checkbox"/> 遺跡保存・景観保全	<input type="checkbox"/> 土地改良・地域づくり
------------------------------------	-------------------------------------

- 中世農村景観の基本的な枠組み(田屋敷と田越し掛け流しの用水システム)の保全
- 天台修験勢力による骨寺の創建と開発(10-11世紀)、中尊寺領への編入といった骨寺村固有の歴史的意義の尊重
- 伝統的な農村景観と里山・湿田などの生態系の保全
- 景観保全型農地整備
 - ・ 現況の区画割と土水路の原則保全
- 行政の多面的支援
 - ・ 事業費、営農、地域づくり
- 地域づくりの推進



晴天の霹靂(2004)

- 本寺を世界遺産の暫定リストに!(文化庁)
 - ◆ 平泉だけでは心許ない...
- 世界遺産...?(地元)
 - ◆ 戸惑いと少しの期待
- 国内法による保護の体制づくり
 - ◆ 史跡+重要文化的景観(文化財保護法)
 - ◆ 景観計画(景観法)
 - ◆ 景観農振計画(農振法)

↓

景観保全と地域づくりの両立をめざそう!

4

た。史跡と重要文化的景観の指定のための保存計画、それから、景観法の景観計画ですね。都市計画等の規制がありませんから、景観計画でこの景観を守れるような規制を入れていくと。それから、もう一つ、景観農振計画という、こういった計画を2年間で全部つくらなくてはいけないということで、当時、五十嵐さんたちは、農地整備も含めて、2日に一遍、協議、話し合いをされていました。その状態が3年ぐらい続いたわけです。

地域づくりのほうなのですが、ここが私が担当したところで、実はこれに先立つ前年にも、福与先生がおっしゃっていた「お宝探し」はやったのですが、本格的に地元の人に働きかけて、世界遺産に推薦されるぐらいの価値のある場所ではあるのですが、地元の方は必ずしもその価値をわかっていらっしゃるわけではないですね。



当たり前の風景があるわけですから。ということで、「夢語りの会」では、遺跡を学んだり、歩いたりするようなプログラムのワークショップを行いました。

その成果品が、ここの「平成の大絵図」というやつで、実はこれをもって、当時の一関の市長さんとか、県知事さんのところに、ぜひ行政の支援もお願いしたいと。そのころはまだ行政のバックアップがなかったのですよ。こっこの活動が先にあってからの行政の参加ということなので、その点はぜひご理解いただきたいなと思います。



翌年度から、先ほど「実践チーム」という話がありましたが、これも、1年目の「夢づくりの会」で、じゃ、具体的に誰がどうやろうかということですからスタートしています。

ちなみに、最初の事業が田植えで、これも先ほど五十嵐さんから紹介され、現在まで続いていますし、今はもう当時とは比べものにならないぐらいの規模でやっています。この第1回目なのですが、5月28日というのは、体験交流チームのメンバーの一人が今の五十嵐さんで、五十嵐さんの誕生日です。本当に当時は



そういう気軽さがあって、俺の誕生日だから、この日にやるべ、みたいなこんなノリで実はスタートしています。

あと、これは稲刈りです。

ちょっとご紹介したいのが、環境整備関係ですね。今、土水路もやっていますが、実は当時から、これは若神子社のところの草刈りですが、地元の方々が、遺跡というものを意識し始めて環境整備を始めていらっしやいます。それから、現在も使われているロゴも、全国公募しました。それで選ばれたロゴですね。今もこの商品に打っています。

それから、女性チームですが、当時は、稲刈り

とか田植えのときに、ちょっと物を売ってみたり、お昼を出して、ここで腕を磨きました。というのがスタートですね。

冒頭に福与先生からありましたが、いろいろな計画を短期でつくらなくてはいけなかったのですが、住民参加型でやろうということで、整備活用基本計画、これを物すごく手間をかけてやりまし

た。この中で提案されたのが、今、皆さんが現地に行って拝見されている交流館です。最初は、あくまでもガイダンス施設として情報提供施設をつくろうということだったのですが、これまでの地域づくりの活動もあったし、ぜひ活動拠点が欲しいということで、この計画の中で地域の前の会長さんたちの提案でこれが入ったのですね。最初からあったわけじゃないです。

それから、重要文化的景観という文化財の景観なのに、圃場整備の事業計画が入るといふ、多分これもいまだに日本で唯一だと思います。文化的景観を守るために基盤整備するという計画が公式

実践チームの活動 2005年～



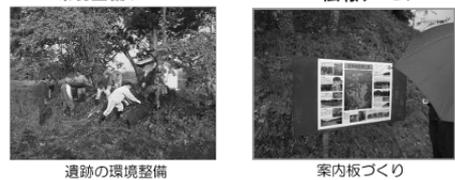
稲刈り体験と荘園めぐりツアー
2005年10月23日(日)

ガイドは地元住民

「骨寺村荘園遺跡」
稲刈り体験と荘園めぐり

実践チームの活動 2005年～

環境整備チーム 広報チーム



遺跡の環境整備 案内板づくり

商品開発チーム→
(骨寺村ロゴ製作)



実践チームの活動 2005年～

春秋のイベントのさいに食事の提供や特産品の販売
後に農家レストラン・直売へ

特産品チーム



2006.10.1 稲刈り体験 2007.10.14 稲刈り体験

骨寺荘園遺跡整備活用基本計画(2006)

住民ワークショップを通じて計画策定

- 史跡等整備
- 景観保全農地整備
- 重要建物の修理・修景
- 見学ルート整備
- 活動拠点・便益施設整備
- 修景
- 防災施設整備

ガイダンス施設
情報提供＋
地域振興の拠点

な計画の中に入っているのです、こういった計画づくりもしてきたということです。

2007年からは中尊寺との関係もできましたし、女性部会はその後も先進地視察をしたり、これは試食会ということで、49品目、地域の女性方がいろいろな料理を出して、おいしいねとかという評価をやりました。ここで出てきた商品の幾つかが今のレストランのメニューに入っています。



あと、荘園米の研究会とカボチャ研究会。最初の初荷式のときは私も参加して、涙が出そうにうれしかったのですが、ようやくここまで来たなど。これも自主的な活動です。行政からやろうという言われたわけでは決していないですね。



オーナー制度であったり、最初に農家レストランの暫定改良で、今の古曲田屋というところなのですが、改良して、以降は、ガイド施設がオープンして、若神子亭が開業して、新メニューを考えたり、ポップをつくったり、さまざまな工夫をして現在に至っております。



一番最近完成したのが、5年前、展示棟が完成して、これで語り部さんを置いて、ガイドも地元である程度できているということです。

ちょっと駆け足でしたが、繰り返しになりますが、地域の方が相当努力して、後からという言い方は決して十分ではないと思うのですが、そこに一関市役所さんが本当に熱意を持って、歴代の担当者の方が助力していただいて、ここに至っていると。そのところを

ご理解いただければと思います。

簡単ではありますが、以上で終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

 **農家レストラン「古曲田屋」開業(2009年)**

荘園の休憩所に
農家レストラン暫定
開業



2009年
7月11日

16

 **ガイダンス施設オープン(2011年)**

- ・ 荘園めぐりの情報拠点(展示棟、案内所、ガイド)
- ・ 地域づくりの拠点(農家レストラン、直売所、加工施設、集会所)
- ・ 運営は新設のガイダンス施設運営協議会。



 **若神子亭開業(古曲田屋の発展型)**



 **若神子亭開業(古曲田屋の発展型)**

さまざまな創意工夫



新メニュー



加工品の製造・販売



POPの作成



商品陳列の工夫



原価を意圖した減殺き

 **展示棟完成 2013年4月6日**



20

○司会 ありがとうございました。

ご報告が続きます、ご質問などもあるかと思いますが、パネルディスカッションの中で会場からの参加の時間もございますので、そのときをお願いいたします。

ここで若干休憩の時間に入ります。再開は3時10分、それまでにご着席をお願いいたします。

(休 憩)

○司会 それでは、再開したいと思います。

これからはパネルディスカッションでございますので、進行は、コーディネーターとして福与先生にお願いいたします。

【パネルディスカッション】コーディネーター 農林水産祭中央審査委員会
むらづくり分科会主査 福与 徳文

○福与（コーディネーター） 今、概要をざっと地域の方々、県の行政、市の行政、サポートした大学の先生からお話しいただきました。あと1時間ほどおつき合いいただいて、深掘りさせていただきたいと思います。

では、改めまして、パネリストの皆様をご紹介します。

私の隣から、本寺地区地域づくり推進協議会事務局長の五十嵐正一さんです。（拍手）

そのお隣が、本寺地区神楽代表の佐藤ひろのさんです。（拍手）

それから、県の土地改良事業団体連合会ということなのですが、当時の県の行政を担当なさっておられました鹿糠幸治さんです。（拍手）

それから、一関市のほうから骨寺荘園室室長の佐藤武生さんです。（拍手）

それから、岩手大学農学部教授の広田純一先生です。（拍手）

早速パネルディスカッションを始めたいと思うのですが、1月に天皇陛下に拝謁して報告をなさったということと、それから、天皇杯受賞となると、これからのいろいろな影響が出てくると思うのですが、受賞されてから何らかの変化があったかと思いますので、その点、本寺地区の地域づくり推進協議会の会長さんである佐々木さんがいらしておりますので、ご報告いただければと思います。

○佐々木会長 本寺地区地域づくり推進協議会の会長をしている佐々木でございます。今日は大変ありがとうございます。

天皇皇后両陛下への拝謁について、ちょっと述べさせていただきます。

先月1月18日に皇居宮殿におきまして、平成30年度農林水産祭天皇杯受賞者で天皇皇后両陛下に拝謁させていただきました。また、陛下からは、励ましのお言葉を頂戴してまいりました。さらに、両陛下に直接私どもの活動内容を説明申し上げる機会を賜りました。両陛下からは、南部一郎かぼちゃやもち米の加工品のかきもちや、「鶏舞」のときに頭にかぶる兜に対する御質問をいただくことができました。

震災からの復旧の状況や、昔ながらの景観を今後とも守ってくださいと、そう激励の言葉をいただいていたところでございます。大変感動して帰ってきたところであります。

天皇杯受賞後の変化についてということですが、天皇杯を受賞して時間もたっていませんので、特に大きな変化というものはまだありませんが、受賞後におきましては、達増岩手県知事や一関市長に受賞の報告をさせていただきました。

また、地域におきましては、これまでご指導いただきました関係機関をはじめ、多くの地区の皆さん、関係機関を招いての祝賀会を1月12日に開催しております。

地域内では、天皇杯の受賞は、これまでの取組みが評価されたこととして、大変喜んでおります。今後も、これまで行ってきたことを、無理をしない範囲で、これまで同様、さまざまな取組みを行い、継続して行きたいと、考えております。どうかよろしく願います。以上です。（拍手）

○福与（コーディネーター） どうもありがとうございました。

突然フロアに振って申しわけございませんでした。

それでは、パネルディスカッションに入らせていただきます。

今回の事例、いろいろな論点がありますが、最初に、中世の荘園の景観を生かした圃場整備というところが一つの論点になるかと思うのです。広田先生から、これは行政ではなく、地域からの発案であったとの報告がありましたが、もちろん、選考している我々もわかっていたのですが、整備された結果を見ているだけでは、なかなか、わかりづらいところがあります。景観に配慮した整備にあたって、地域の中でどんなことが一番の論点になっていって、それをどうやって乗り越えていったのかというところが結構重要かと思えます。優良事例を広めていくところでも、どんなハードルが一番立ちはだかって、それをどんな考え方で乗り越えていったのかということ、まず、五十嵐事務局長からお話したいと思えます。

○五十嵐（業績発表者） 乗り越えた論点というような非常に難しいご質問でございますが、一言で言いますと、これまで圃場整備をなかなか実施できなかった。何とかして実施したい、実現したいと、強い思いがあったからだと思えます。

先ほど広田先生からも説明の中ございましたが、私ども地域では、昭和30年代と50年代、2回基盤整備の話が出ましたが、実現しませんでした。このため、何とかして効率のいい基盤整備を実施したいと強い思いがございました。生産性を高めるための圃場整備を実現する手立てはないのかと、いろいろ話し合いをしました。関係機関とも話し合いをい

たしました。

また、個人的なことになりますが、先ほど話のございました「美しい本寺推進本部」の副本部長という形で私のおやじも景観を守る側の立場におりました。私は逆に、農地整備を推進する側の事務局を行っており、そういったことで、実は家庭の中でも大変な議論と申しますか、対立がございました。それは私の家だけではなくて、全ての家庭で、親子でも議論、家族の中での議論もあったと思っております。

そういう議論の中で、先ほど言いましたように、一定の方向が導き出されるまで、6年以上の時間を要したということがございます。そういう意味では、簡単に論点を乗り越えたのではなくて、さまざまな議論を行う中で1つの方向が出てきた。それが景観保全型農地整備を推進するという方向づけが出されたのも、本当に時間をかけていろいろさまざま議論した結果ではなかったのかなと思っております。

○福与（コーディネーター） ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれません。最初に圃場整備がなかなか決まらなかったのはどんなところが原因だったと、今から振りかえりと思われておりますか。

○五十嵐（業績発表者） 私どもは中心市街地から20キロも離れているということでは、いわゆる田舎なのですね。考え方が、昔から圃場整備をすると土地が少なくなるとか、あるいは、いろいろな昔からのしこりがあることもございましたようです。そういうことで、なかなか基盤整備を実現するまでに至らなかった経過があったように伺っております。

○福与（コーディネーター） またさらにちょっと突っ込んで申しわけないのですが、家族の中でもいろいろと対立があったということなのですが、例えば、圃場をきれいにしていくところに関して、対立点みたいなもの、今お話がありましたように、圃場整備をすると、減歩によって面積が小さくなることはすごく懸念されていた、みたいなことで言うと、景観に配慮した整備を行っていく上で、どんなことが皆さんの話し合いの中で論点になっていたのかということだけを、もしご披露いただけるのであれば、お話ししたいと思うのです。

○五十嵐（業績発表者） 景観保全型に至る前には、3つの整備の仕方の議論がありました。1つは、従来型の大規模な圃場整備を行う。2つ目は、今、実施しました景観を守った形での景観保全型。3つ目としましては、この2つの中をとった中間型保全基盤整備というような3つの整備の方法がありまして、それらを先ほどの委員会の中で議論をいたしました。

地元とすれば、せいぜい譲れるのは中間型までの圃場整備ということで一旦取りまとめをして、関係機関と議論した経緯がございますが、そうしますと、当時、世界遺産登録を目指しておりましたので、中間型までやってしまうと世界遺産登録はなかなか難しいよというお話もございまして、最終的には景観を守ることで話が落ち着いたと思っております。

○福与（コーディネーター） そういった中、サポートに入られた広田先生に、ご苦勞をいただいた点をお話しさせていただきます。

○広田（コメンテーター） これはなかなか大変でありました。3つのタイプの提案をしたのは私なのですが、一応絵も描いて、答申の中では、推奨案として、委員会としては保全型ということで地元市に投げかけたのですが、今、五十嵐さんがおっしゃったように、ちょっと保全型はなあと。要するに、今の曲がりくねった畦畔とか道路は全くいじらないという案、今の案なのですが、中間型というのは、並行する畦畔を直線化しようという案ですね。だから、だいぶ作業性は上がるので、地元の方は中間型にかなりこだわって、その調整だけで4年ぐらいかかったのですが。最終的な決め手になったのは、五十嵐さんの発表の中にもありましたが、土水路の管理はみんなでやると。地元だけに任せないということで市と協定を結んで、最後まで残ったのは、土水路をどうするんだという話だったかなと思います。

あとは、これも五十嵐さんおっしゃったように、中間型でやると相当景観が変わってしまうので、市としても、世界遺産の話が出てから、かなり本腰を入れていましたから、何とか保全型でということはあったかなと思います。現地にも五十嵐さんたちとも一緒に行って、この曲がった水路をこのままかというような、かなり厳しい突っ込みもあった中で、調整していったかなと。最後は、土水路の維持管理を地元だけに任せないという、そこが大きかったかなと思います。

○福与（コーディネーター） 大事な論点が出てきたと思うのですが、今、どんなところでも水路の維持管理が問題となっています。例え大区画整理している大きな平野であっても、担い手の農地が集積していても、農業水路の維持管理が大きな問題になる点は、ある程度共通していると思います。広田先生、もう一度だけ確認させていただきたいのですが、「みんなで維持管理する」といった場合、担い手農家だけではなく、農地を預けてしまった農地の所有者も維持管理作業に参加するというイメージなのですが、今のお話を聞くと、地域外の人も含めてサポート体制をつくるというように聞こえたのですが、その点を補足してください。

○広田（コメンテーター） 市が責任を持ってやるというところあたりで落ち着いたのですが、具体的な形としては、現在やっておられるように、市内の建設業協会とか、水道だとか、そういう事業者の方をお願いして、春と秋の泥上げ作業をやってもらう、その仕組みを市が責任を持ってつくったということですね。

ですから、合意のときは、具体的に誰かまでは、たしか言っていなかったと思うのですが。ですよ。だから、最後は、市を信用して、地元の方が呑んだという形ですね。最初から、要するに、地区外の方の参加を前提とした維持管理の仕組みです。

○福与（コーディネーター） わかりました。維持管理の仕組みまで見通さないと、なかなかこういった整備はできないということが、先ほどのご報告以上にわかったかと思いません。

それで、こういった、前代未聞と言ったら失礼なのですが、整備というものが持ち込まれた、県とか市の立場からすると、どんなご苦労があったのかを、まず県の行政の立場からということで、鹿糠さんからお話いただければと思います。

○鹿糠（コメンテーター） 私どもの立場というのは、地元の方々とか、一関市さんからの申請を受けて事業を実施する立場です。地元の方々がどういう整備をしたいのかという考え方を尊重した事業計画を策定したいと常に考えていました。その中で、18年度から私は携わったのですが、重要文化的景観にそのころ指定されて、どんどんと地元の方も景観を残すことが重要だという認識に変わっていった中で、我々も一般的なほ場整備から、保全型のほ場整備計画を策定して、提案していかなければならない立場で、時間を追うごとに地元の考え方も変わってきて、それに合わせて圃場整備の計画もつくってきたと。そういうところがちょっと苦労した点かなと思います。

○福与（コーディネーター） 具体的に、確認させていただきたいのですが、道をやや広くすることと、直線の畦畔は、結局、中世のものではないのだから、取っ払ってしまえということと、それから、田越し灌漑は欠口にせずに、見えない部分で施設整備することだったと思うのですが、これはそもそも地元でつくられた案なのですか、それとも、県とのキャッチボールの中でできていったものなののでしょうか。

○鹿糠（コメンテーター） 文化的景観を保全しながら農地整備をするという例は、全国にもほとんどなくて、そもそも文化的景観とはどういうものなのか、何をどこまで残せば文化的景観が保全されることになるのかということについては、我々にとっても雲をつかむような話でしたので、それについては、岩大の広田先生、國學院大学の吉田先生に、何

回も通ってその辺の理解を深めて、我々から工法を地元提案したという流れになります。

○福与（コーディネーター） わかりました。

そういった中で、市のほうはかなりご苦労なさったと思うのですが、県と地元の間に立った市としてのご苦労話をお聞かせいただければと思います。

○佐藤室長（コメンテーター） 我々市の職員は、残念ながら、短い間に結構異動しております、その当時の苦労した話など生々しいところは詳らかでないのですが、地域でどうしているかということと一緒に地元に入ってお話をして、県と一緒に事業をするというあたりが市の役割だったと思います。さらに、圃場整備そのものは、県にいろいろ汗をかいて努力していただいたわけですが、その先、その農地でお米が実際につくられるようにするために、市の農政でのフォローなり、それから、仕組みづくりですかね、地域の人たちだけで条件の悪い農地で水稻をつくっていくのが大変ならば、じゃ、どういう仕組みがあるだろうかということ地域と一緒に考えるといったあたりが、工夫、努力だったと思います。

○福与（コーディネーター） 本寺地区の場合、計画づくりが、しっかりしているという点が評価ポイントの一つだったわけです。計画づくりに関しては、もちろん地域の方々のご努力とか、行政の方々のサポートもあるのですが、やはり大学の専門家がかわったことが大きいと思うのですが、改めて広田先生、最初の計画づくりのご苦労と、10年経過したときの第2回計画づくりを行った意義を皆さんの参考になるとしますので、お話をいただければと思います。

○広田（コメンテーター） 実は、計画は、先程説明した資料にあると思うのですが、3つありまして、もうちょっと正確に言うと4つあるのですが、文化的景観の保存計画というのと、その中で、整備活用についてだけ切り離した文化的景観の整備活用計画という、この整備活用計画が地域づくりには一番重要な役割を果たした計画なのですが、あとは景観計画というのがあって、あともう一つ、景観農振計画とありまして、実は、今、室長がおっしゃった圃場整備の後の営農とか地域づくりについては、ややこしいようですが、最初に言った文化的景観の整備活用計画と、景観農振計画、これは実は、オーナー制度とかブランド米というのは景観農振計画のほうに載っているのですが、地域の人も短期間で一緒につくったから、どれがどれだか多分わからないと思いますが、一番重要だったのが整備活用計画であって、そういう計画をつくらざるを得なくなったのは、実は世界遺産がきっかけです。ですから、それがなかったら、短期間にそういう計画づくりというチャンス

は多分なかったと思うので、それはよかったと思うのですが、その際に、それに先んじてやっていた「夢語りの会」とか「夢づくりの会」とか、実はそれ以前にも「お宝探し」はやっていました。景観圃場整備をやるということに決まってから、「お宝探し」はすぐ始めていたので、計画づくりに入る前に3年ぐらいそういった自主的な活動があつてから、オフィシャルな計画づくりに入ったのですね。

我々がやったのは、計画づくりに必要な段階的なワークショップを複数回やるわけですが、その企画と運営を、私と当時の学生たちが——だんだん思い出してきたのですが、当時の学生は相当頑張ったと思います。——を担ったということで、今から考えてみると、そういう計画づくりに先立つ前にもう既に、「お宝探し」のワークショップとか、「平成の大絵図」とかをつくっていたのですよね。まさかそういう展開になると思わずにやっていたのですが、それがあつたので、じゃ、今度、計画づくりをするから、また集まってねということで、そこに参加した人、プラス若い人で、わりとスムーズに計画づくりのワークショップに入れて、かつ、レストランも欲しいとか、ガイドンス室も欲しいというのが絵図に書いてあるわけですよ。この計画に参加してやれば、それは実現するかもしれないよという、それも地元の人が主体的にこの計画づくりに取組んでくれた、すごく大きなモチベーションになっているなと思います。

ですから、そういう意味では、世界遺産というのがある意味いい方向に、住民参加型のきちんとした計画づくりと、あと、その実行ですね。つくっただけではなくて。実は10年計画で、5年、5年で終わって、しっかり計画の進行管理をしたのですが、その第1の立役者というか、貢献者は市です。荘園室。荘園室の歴代の方が計画のモニタリングをやって、要するに、年次計画をつくっているわけですよ。1年目にはこれをつくろうというやつの進行管理と連絡調整を実は市がやってくれたので、荘園室がなかったら、それは大学だけではとてもできないですし、地元だけでもできなかったと。

ということで、いい形で地元と大学と市が連携しながら計画をつくったのと、計画のマネジメントかできたというのはすごくよかったなと思います。

2次計画は、10年たって、去年、おとしなのですが、またそこで、3つの行政区があるので、その行政区と、女性部の方とか、数人で、1期目のような、全員に声をかけていったような大がかりではなかったのですが、2班ぐらいのチームをつくって、4回ぐらいワークショップをやりながら、1期の10年計画でどこまで達成できたかと。何が達成できないのかと。それから、まだ達成できていないやつは続けるべきかどうかという、計画の

チェックから入って、10年たって、今の時点で必要なものを、新しいものを足してという、そういう意味では、福与先生もそうだが、計画屋としては、こんなに上手に計画のマネジメントが実際できる機会はあまりないじゃないですか。本寺の場合はそれができたのがすごくよくて、そのときも、荘園室さんが計画の進行管理をしていただいたということです。

○福与（コーディネーター） ありがとうございます。

市から補足していただければと思います。

○佐藤室長（コメンテーター） そのようにもう既に計画があって、10年という年数を区切られているので、骨寺荘園室という部署がある限りは、それを放ってはおけないわけです。そこで市ではこちらにいらっしゃる広田先生におすがりするわけで、「先生、どうしましょうか」というと、「じゃ、学生を連れて行ってまたやるか。」となります。その年度で終わるかなと思ったら、いや、まだ終わらない、もう一回やらなければならないとか、そのように、荘園室はあるわけですが、結局お世話になったのは広田先生という、現実としてそういう姿はありました。

○福与（コーディネーター） 景観保全型整備に関して鹿糠さんにもう一回お話いただきますが、先ほど、初めての経験だということで、歴史の先生が入ったりして、すごく苦勞されたということだったかと思うのですが、その点をご披露いただきたいと思います。

○鹿糠（コメンテーター） 簡単に申しますと、先生方それぞれに本寺に対する価値観が違うところだと思うのですね。広田先生は吉田先生のお考えを理解しているので、広田先生にもお伺いしながら進めました。本寺の価値が先生方によって違うので、そういった面で苦勞したところはあるのですが、最終的には景観審議会というのが市にありますし、遺跡整備についても遺跡整備指導委員会という組織がありましたので、そちらにお諮りする事で、コンセンサスを得てきたと思っています。

○福与（コーディネーター） ありがとうございます。

この話、もっと続けたいのですが、時間がないので、話題を変えさせていただきます。景観に配慮した農地の上で、それなりの利益を出していくことで、地域農産物のブランド化とか、骨寺荘園米とか、南部一郎かぼちゃとか、6次産業化に取り組まれておりますが、それらにおいては、地域の女性方の活躍が不可欠だと思いますが、佐藤さんから地域の女性たちの活躍についてお話しいただければと思います。

○佐藤ひろの（業績発表補助者） 私は女性部会には所属していないので、私から見えるお母さんたちの活躍という形になるのですが、ご紹介があったとおり、郷土料理レストラ

ンとか、農産品、特産品を使って、加工食品の販売とか、そういったのを精力的にやってくださっていて、私の身近にも、南部一郎かぼちゃのマドレーヌが好きだとか、黄金バットだとか、レストランの、とにかく人気メニューの南部一郎かぼちゃうどんを使ったカレーうどんがすごい人気で、市内にもファンがたくさんいると感じています。

あと、「南部一郎といえば本寺だよねと。」、数年前までは、同じ市内でも「本寺ってどこ？」という感じだったのですが、それが「本寺」と言ったときに、「ああ、あそこね、南部一郎かぼちゃのところね」というふうに、ここ数年で言うていただけるようになったので、そこは、生産品、特産品を一生懸命アピールしてくださった結果なのかなと感じています。

○福与（コーディネーター） ありがとうございます。

その南部一郎かぼちゃが出たところで、五十嵐さん、南部一郎かぼちゃ、まだこれからいろいろ展開していかなければいけないところなのですが、百貨店とか、大手航空会社機内食とかいったところで活用されるなど、だんだんと売れているというか、有名になりつつあるところだと思うのですが、この辺の地域の取組みをもうちょっと詳しくお話しただければと思います。

○五十嵐（業績発表者） 南部一郎かぼちゃにつきましては、地域になかなか特産品がないと。お米だけという状況でございましたので、新たな特産品をとということで取組んできたところでございます。そういった意味では、新たな特産品ということで、生産組織も別につくりまして、カボチャ研究会というところで取組んでおります。大手機内食等々への売り込み等につきましては、研究会が中心となって、特に会長が中心になって取組んでおります。

そしてまた、研究会のみならず、これらの応援につきましては、県並びに市から多大な応援をいただいて、東京へも売り込みを図っております。具体的には、先ほどございましたように、三越伊勢丹へスープの原料として販売をした経緯がございますし、29年には全日空の機内食にも利用していただいたということで、じわりじわりという感じではあります。全国に発信をしていただいていると。

本年度に入りまして、都内の商社から紹介をいただきまして、現在も1週間に15キロぐらい送付をさせていただいているところでございます。

○福与（コーディネーター） ありがとうございます。

先ほど広田先生からは、景観保全型整備も地域から上がっていったことで、行政抱え込

みではないというお話がありましたし、私もそうだとは思っているのですが、審査している過程で、骨寺荘園交流館の施設が結構立派ですよ。立派過ぎることに関して、審査員の一部からは、「恵まれ過ぎていないか」という批判があったりしました。それで施設が立派な割に売上げが少ないのではないかと。事情は聞いています。主力である山菜とかキノコなどが震災の原発事故の影響で売れなかったという要因もあるのですが、あのぐらいの施設であれば、1億は売上げてもいいのではないかと、みたいな感想を持ってしまうわけです。佐藤室長、市としてはこれからどんな支援とか、どんな展開をお考えか、ちょっとお話ししたいと思っています。

○佐藤室長（コメンテーター） 確かに立派だなというところはあるかもしれませんが、でも、その前に、本寺地区というのは、世界遺産である中尊寺との関係のある特殊な地区だということ、それから、一関市でも、骨寺というのは市のブランドの一つというところはあるかと思っています。出発は世界遺産という話がありましたが、世界遺産という話が上から降ってきて、地域では大変なことになる、地域を大変なことにしてしまったと言ったらいいか、市の負い目とは言いませんが、当時の建築を担当していた建築士もここぞとばかりに力を入れて設計したようでございますので、結果としてはそうなっているかもしれません。

レストラン、あるいは産直の売上、先ほどの原子力発電所の関係もありますが、確かに苦戦をしております。ただ、市としては、売上は確かに上げてほしいが、レストランの取組みは、地区の自主的事業としてやっていただく分です。初めからそのようなことで、市の建物自体は骨寺村荘園のガイダンス施設というのがまず最初で、その管理を地元をお願いする。そこで産直とかレストランは地元の創意工夫でやってくださいというのが基本でございますので、とにかく一生懸命あの施設を活用して、地域の方が何とか頑張るんだという、とにかくそれだけでいいとは言いませんが、すごく頑張ってもらっているなということ。さらに、創意工夫、先ほどの6次産業化とか、あるいは、放射能の影響がなくなったら、また頑張ってください、そういうところを横から応援する、そういう立場であります。

○福与（コーディネーター） どうぞ。

○広田（コメンテーター） 女性部会の代表に代わって一言申し上げたいのですが、あの施設、レストラン等をつくる前に、1つ小さな民家を改造した、軽食を出せるところを練習用につくったのですが、それを始めるときも、女性の方々が本当に思い悩んで、市につ

くってもらって、本当に自分たちでできるのかということ、何回もワークショップをやって、当時の県の普及員の方にはかなり協力していただいて、いろいろなところの研修とか、先進地を見に行っただけです。やってみたら、ある程度できるようになった。そこはよかったです。今度、本番のあのガイダンス施設で、さっき行った整備活用計画の中に、地域の拠点施設としてレストラン、直売所等をつくろうとなったときに、女性の方は、最初は「無理」と言っていたのです。そんな立派な施設をつくっても、自分たちでできるのかと。

ちなみに、当時、始めたときの時給は200円です。なので、働いている女性の方もたくさんいたのですが、持ち出しでスタートしたのです。今は750円ぐらい取っているのだよね。もうちょっと上？ 800円ですか。4倍ぐらいになっている。

で、ガイダンス施設の併設でつくるというときも、これも間取りから全部考えたのですが、最後の最後まで、本当にやれるかどうか自信がなくて、そこら辺を五十嵐さんとか男性陣が、できるからといって、私も含めて、ここまできたという経緯がありまして、確かに施設ができ上がったら、みんなびっくりしたのですよ。こんな立派な施設ができたといって。建築関係の方が相当頑張っていた。また、立派だから、またプレッシャーを感じたのです。これ、本当にできるのかという。そういう葛藤の中で今まできているので、1億円売上がないとどうなのと言われると、ちょっとかわいそうかなという、そういう気持ちが非常に強いです。

○福与（コーディネーター） 私も、何も売上が主眼ではないのですが、売り上げはあるにこしたことはない、これからも売り上げを伸ばす努力をしていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

○五十嵐（業績発表者） この件につきましては、私、交流館に勤務している関係上、若干発言をさせていただきたいと思うのですが、交流館、実は2つの棟に、施設に分かれています。1つはガイダンス的な、いわゆる骨寺村荘園を発信する建物と。もう一つは、地域の活性化を目指すレストランであり、産直。2つの施設がございますので、これを1つで括っていただきますと、非常に大きな施設だとなるのですが、売上の観点から見ますと、施設としては2分の1の大きさということになるかと思っております。

それから、言い訳になるのですが、先ほど先生からお話もございましたように、セシウムの関係で、地域の一番の売りであります山菜とかが現時点で販売できないことで、大変苦労しております。ただ、広田先生からもお話もございましたように、練習施設として整

備した休憩所での営業については時給200円ちょっとでスタートしました。現在は750円というお話がございましたが、それを上回る形でお支払いできる状況になってきていると。もちろん、私ども、これで満足しているわけではございません。現在は60数歳の方から80歳にかかる方々で運営をしていただいておりますが、これをぜひ20代の皆さん方が就職するならここでと言われるような取組みを今後やっていきたいと。やっていかなければならないと思っております。

○福与（コーディネーター）　今もお話が出てきたところですが、本寺地区を現地調査させていただいたときの課題の一つが、世代交代というふうに感じました。先ほど、私の選賞報告の中でご紹介しましたが、日本農林漁業振興会会長賞を受賞された鹿児島県の中津川区公民館では伝統芸能の踊りを復活させ、それに若者たちに誇りを持ってもらうことによって、Uターン者が結構出てきたという事例で高く評価されていたと記憶しております。

また急に振って恐縮ですが、鹿児島の方が来られていると、名簿にあるのですが、いらっしゃいますか。何か中津川区公民館の活動について、お話しいただければと思います。

○会場（鹿児島県〇〇）　活動のほうは話すとき長くなるのですが、地域内交流がすごく充実しておられるのが1つと、あとは、今回の表彰をきっかけに、その準備もすごくみんなで取組まれたのですが、いろいろな組織があるのが、その組織が今回をきっかけに1つにまとまってきたのが、これまでの活動がやっとそういうふうに実になったのかなという気がしています。

あと、当時の現地審査の際に、保育園の子どもたちとか小学校の子どもたちとか地元の子がみんなで先生方をお見送りしたと。イノシシとか鹿とかに囲まれた本当に山の中なのですが、最後にみんなが「シー・ユー」と言いながら手を振ったらしいのですが、それを聞いて役場の担当の方が、子どもたちにとってもいい取組みになったと言っておられました。

ちょっと脱線するのですが、地元の鹿児島県の新聞の投稿欄に、小学校の子どもが投稿したのが載っていたのですが、それが、今回の表彰は、中津川、自分たちも当日すごく頑張りましたと。私はこの地域を誇りに思いますと。この地域が大好きです。私はいずれお母さんになったら、必ず自分の子どもに中津川を見せたいと思いますというふうに書いてあったのですが、それが中津川のすごく力かなと思ったところです。

すみません、話が脱線しまして。

○福与（コーディネーター） ありがとうございます。

中津川では「金吾様踊り」が保育園のときから身につけているので、若者が一旦地域外に出ていっても、お祭りのときに踊りのために地域に戻ってきてしまうというような仕組みだったと私は認識しています。

本寺においても「鶏舞」が若者を地域に惹きつける役割・機能を果たすのではないかと思います。今後、「鶏舞」においても、もし地域の若者の誇りの形成みたいな観点もつけ加えられるとしたら、どんなことが言えるのかなというところを佐藤さん、お話しいただければと思います。

○佐藤ひろの（業績発表補助者） まず、先ほど、私たち本寺中学校に行って、本寺中学校というのは、本寺の自治区の子どもたち全員が通う中学校なのですが、そこが昨年度をもって閉校しただけではなく、学区内唯一の小学校と保育園も同時に全て閉校・閉園してしまったのです。なので、今、本寺地域に教育機関と呼べるような場所が昨年度をもってなくなってしまって、それによって、そもそも地域の方と子どもたちとのかかわりかけとか、理由がなくなってしまうなと思いました。今までは学校というものがあつたので、子どもたちと地域の方とかかわる理由があつたのですが、そこがなくなつてしまったことによって、私の同級生も本寺という地域が好きなのだが、結局、学校がないから、子どもを通わせることができないから本寺を離れるという子もやっぱりいまして、子どもと地域の人を結びつけるということが、今、大きな課題だなと感じています。

その中で私たちが踊っている「鶏舞」というのは、歴史をさかのぼると、本寺3地域全てに神楽団体があつて、多くの方が神楽にかかわるということ、本寺の多分9割にのぼる人たちは、踊るということだけでなく、衣装の製作であつたり、実際に足を運んでみたりとか、本寺全域の方が「鶏舞」に今までの歴史でかかわつてこられた。そういう学校に代わる世代間交流をできるツールがまだ残っているなと思って、学校という場所はなくなってしまうのですが、「鶏舞」を使って、交流館という場所を使って、地域の大人と子どもとの絆形成とか、実際に地域のよさというのは、おっしゃられていたと思うのですが、人との交流、人のよさだと思うのですよね。実際の人に触れて、人から得られるものは大きいなと思っていて、そういう機会、場を「鶏舞」と交流館をもってつなぎ続けられたらいいなと思って、今は取組んでいます。

○福与（コーディネーター） 推進協議会、五十嵐さんとしては、まだ皆さんバリバリとやっつけていらっしゃいますから、すぐさま世代交代という話ではないかと思うのですが、世

交代の問題は早晚課題となってくると思うのですが、その点に関して展望をお話しいただければと思います。

○五十嵐（業績発表者） 今、お話がございましたように、私どもの取組みを次世代に継承していくことは非常に重要で、喫緊な課題だと思っております。私どもの取組んだ時代は、40代ないし50代から取組んできました。20年も経過しまして、ほとんどが60歳以上になってきたのでございます。

次世代への継承でございますが、具体的には、先ほどご説明申し上げました地域の交流事業であります納涼祭などについては、比較的取組みやすいということで、これらの担当については若い世代にお願いしておりますし、その他の司会進行等についても、若い方にお願いをしていると。さらに、環境整備などでは、次世代の参加が非常に目立つようになってきたところでございます。

したがって、私どもは、じっくりと焦らず、若い世代にお願いできることから順次継承させていきたいと思っておりますし、ただ、彼ら、彼女らにやっていただくものには、自分たちがやってきたのだから、おまえたちもやれという、決して押しつけではなくて、彼女らがやっていかなければならないという思いを醸成させる、そういう取組みをこのところ5年ぐらいかけてやっていて、次の世代にバトンタッチをしていきたいと思っております。

さらには、先ほど、ひろのさんからの話でございましたが、統合になって地元で学校がなくなったのですが、統合先の校長先生などとも今後の取組みなどについていろいろお話をさせていただいているのですが、ありがたい話ですが、統合先の校長先生などからも、「これまで取組んできた本寺の取組みは非常に素晴らしい」と、「統合になったからといって、そこでストップさせるのではなくて、統合先の校長としても、何らかの形で、今までやってきたことを継承できるような取組みをしていきます。」というありがたい話を頂戴しております。

そういった意味でも、地域に誇りを持っていただくというのが一番だと思いますので、今後もそういう取組みを続けていきたいなと思っております。

○福与（コーディネーター） ありがとうございます。

次世代に向けて、もちろん地域の若者たちに誇りを持っていただいて、そのまま住み続けるか、戻ってきていただくか、いざというときにはまた何かの手伝いをしてもらうかということになっていくかと思っております。ところで、広田先生、大学の役割として、専門家と

して、計画づくりを手伝うのももちろんあるのですが、大学生そのものが地域に入ることは、お互いにとってかなりいいことだと思うのですが、その点をお話しただけだと思います。

○広田（コメンテーター） ちょっと説明をはしょってしまいましたが、計画づくりは、大学、大学生の役割の、私としては一部で、どちらかという実践支援のところのほうが多くて、主要なイベントには必ず、結構なバスを仕立てて行っていますし、単なる作業の手伝いではなくて、企画面でも学生のチームをつくってという動きもちょっとあったのですが、今、少し保留になっていますが。

ということで、計画云々は、その計画をつくる年だけの話なのですが、実際問題は、わりと日常的にいろいろな事業が、イベントがあれば、その都度行ってお手伝いしていますから、そのかわりが一番濃くて、あとは、もう一步踏み込んで、新しい企画事業を考えたりとか、特産品を考えたりとか、そういうところまで一緒にできていくと、よりいいなとは思っています。

○福与（コーディネーター） 本寺に住んでしまった人まではいないですか。

○広田（コメンテーター） まだいないですね。まだいないけど、可能性はないわけじゃないかなと思っています。

○福与（コーディネーター） わかりました。

このあたりで会場の方々からもご質問、ご意見、賜りたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○会場 岩手県庁の〇〇と申します。本日はありがとうございます。

五十嵐事務局長にお伺いしたいのですが、「夢語りの会」というのが行われてきたと思うのですが、そこでいわゆる「地元学」というのを行われて、それで前々からその地域の魅力を発掘するという活動を行われていたということですが、地域の魅力発掘のためには、地域の人だけではなくて、外からの視点というのを入れないと、なかなかその地域ならではの魅力って発掘できないのではないかと思うのですね。特に、地域の魅力というのは、そこにあるハードの何か資産のほかにも、地域に住む人のよさだとか、人との交流がその地域資源になり得るといふのを勘案すると、外の人と地域の人との交流という中でいろいろ発見できるものがあるかと思うのです。「夢語りの会」においては、お話を聞く限りは、地域の人の中でフィールドワークをしてということだと私は理解したのですが、そういう外からの視点を入れた地域の魅力発掘について、何か行われていたことがあれば、教えて

いただきたいです。

○福与（コーディネーター） 五十嵐さん、よろしくお願いします。

○五十嵐（業績発表者） 地域おこしとして行われました「夢語りの会」のメンバーだと思いますが、「夢語りの会」は、4回、先ほど申し上げましたように行われました。初回は100人ほど参加しました。地元には100人なんて、107世帯あるのですが、そんなには来ません。約半分ほどは地元、あと4分の1は岩手大の広田先生の学生さん、さらに4分の1は関係機関で、市、県の皆さん方に参加いただいて、まさに地元の人たちが気がつかないことに、あるいは気がつきにくいことについては、関係機関とか岩手大学の生徒さん方にいろいろ発見をしていただいたという思いがあります。そういった交流が私どもの取組みの大きな力になっていると思っております。

先ほど広田先生もお話しされたように、学生さんも引き続き本寺においでいただいて、いろいろアドバイスもいただきますし、それから、実際の事業にも参加していただいている。特に、私ども、えっと思うような出来事があるのですが、大学を卒業した、卒業してしまえば学生さんではないのですが、方々が交流館「若神子亭」にふらっとおいでいただいて、食事を召し上がっていただくとか、あるいは働いているお母さん方と気安くお話をさせていただくというケースが最近ふえてきております。これは、岩手大学だけではなくて、スタートの時点で國學院の先生方と学生さんにもおいでいただいておりますが、國學院の学生さんであった方々が、交流館あるいは本寺においでいただいて、いろいろ交流会に参加をしていただいている形でございます。

そういった意味では、今お話がございましたように、地域だけではなかなか発見できないもの、気づけないものを外からの目でいろいろアドバイスをいただいている実態がございます。 以上でございます。

○福与（コーディネーター） よろしいでしょうか。

○会場 地域で気づけなかったものとして、具体的にどういうことに外からの視点を入れることによって気づけたのかも追加で教えていただけると幸いです。

○福与（コーディネーター） 例えばということです。

○五十嵐（業績発表者） 具体的な事例ということですが、例えば、私どもに見られている風景というのは、例えば、巨木とか、そういうものが結構地域にはあるのですが、これは前からあったものですので、普通にあるものだと思っているのですが、外から見ると、こんな巨木、見たことがないとか、あと、「イグネ」ですね。これは、地域としては当然、

西のほう、北のほうから入ってくる風を防ぐ防風林なのですが、外から来た人から見ると、こういうものはないと。非常に地域として、あるいは誇るべきものではないかということ。あとは、古い井戸とか、そういったものを活用し切れていなかったものがあるのですが、こういったものを再度活用したらいいのではないかというような、本当に私どもとしては気づかないことをいろいろご提言いただいた経緯がございます。

○福与（コーディネーター） まだまだご意見・ご質問があるかもしれませんが、このくらいにさせていただきたいと思います。

最後に、広田先生、この地域に対して「こう進んだら良いのではないか」というアドバイスを簡単をお願いします。

○広田（コメンテーター） じゃ、2点ですが、いつも言っているのですが、1つは、もう重々自覚されていると思うのですが、世代交代ですね。本寺みたいにここまで成功した地区に共通する課題なのですが、第1世代は本当に苦勞して苦勞してここまで持ってきているのですが、その苦勞の経験を、第2世代が同じ経験をもうできないのですよ。基盤整備どうしようかと悩むことは、その経験自体できないですね。だから、その中で、第2世代が今の本寺の価値を本当に当事者として理解して、その価値を後世につなげるように努力しようというモチベーション引き出すのが、これが大変だと思います。これは、そもそも相当難しい問題ですから、簡単に言ってしまうと、今「夢語りの会」が出ましたが、あそこからもう一度第2世代がやらないと、なかなか第1世代が持っている感覚を継承していくのは難しいだろうなど。それだけ大変な課題だと思います。

それから、もう一点が、今、地域づくり推進協議会という名前なのですが、これまで本当に一生懸命目の前の課題解決をしてきたのですが、これからは、いわゆる地域運営組織として、地域の生活課題ですね。例えば、年寄りの見守りを一緒にやろうだとか、地区内の生活交通問題だとか、獣害対策だとか、広く地域の課題解決を担えるような、今はやりの地域運営組織的なものに協議会が発展していくと、より普通の方々も協議会があつてよかったねとなると思うので、その方向性がもう一つ重要ななと思っています。

○福与（コーディネーター） ありがとうございます。

もう時間がまいりました。本寺地区においてでき上がったものは、世にも珍しい景観保全型圃場整備と、その上で展開されるオーナー制度とか、6次産業化や、女性による農家レストランの経営だったり、伝統芸能の継承だったりするわけですが、そのプロセスの大切さを皆さんにわかっていただければよかったかなと思います。

社会学的とか、政治哲学的に申し上げれば、人々の参加プラス熟議が、自立的な共同体を育成するというのが、本寺地区ではまさに実現されていると思います。そこに行政とか大学等との連携、ソフトとハードの連携がみごとに組み合って、天皇杯の事例として今あるのかなと思います。

ただし、天皇杯をもらったからといって、それで終わりではなくて、まだまだいっぱい課題があって、特に次世代への継承というところで、もう一回、次の世代を含めた参加、熟議が必要であるという点を私の総括とさせていただきたいと思います。

コーディネーターの不手際で、出し尽くしたい論点を全て出し尽くせなかったのですが、ここでパネルディスカッションを締めさせていただきたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。

会場の皆さんもどうもありがとうございます。（拍手）

○司会 演壇の皆様、長時間にわたり有意義な意見交換、どうもありがとうございました。

会場の皆様も最後まで熱心にご聴講いただきまして、ありがとうございました。

いま一度、皆様で拍手をお願いしたいと思います。（拍手）

以上をもちまして、シンポジウムを終了いたします。

お帰りに当たりましては、簡単なアンケート用紙をお配りしておりますので、ご記入いただければ幸いです。

本日はまことにありがとうございました。

—閉会—

平成30年度（第57回）農林水産祭
優秀農林水産業者に係るシンポジウム

発行 令和元年5月

編集・発行 公益財団法人 日本農林漁業振興会

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL (03) - 6441 - 0791 (代)

FAX (03) - 6441 - 0792

URL <http://www.affskk.jp>

本資料に掲載の記事、写真の無断転載を禁じます。